

## 福岡地域森林計画 (案)

(福岡森林計画区)

自 令和 7 年 4 月 1 日  
計画期間  
至 令和 17 年 3 月 31 日

福 岡 県

福岡森林計画区

R 6. 12 策定

# 目 次

I 計画の大綱	1
第1 森林計画区の概況	3
1 地理的条件と森林、林業の動向等	3
(1) 地理的条件	3
(2) 森林管理等の歴史的背景	10
(3) 森林、林業の動向等	11
第2 前計画の実行結果の概要及びその評価	21
1 前期計画の実行状況及びその評価	21
(1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積	21
(2) 人工造林及び天然更新別面積	22
(3) 間伐面積	22
(4) 林道の開設及び拡張の数量	23
(5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画	24
(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積	25
第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方	26
1 計画樹立の基本方針	26
II 計画事項	27
第1 計画の対象とする森林の区域	29
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	30
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	30
(1) 森林の整備及び保全の目標	30
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	31
(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	33
2 その他必要な事項	34
第3 森林の整備に関する事項	35
1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	35
(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	35
(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	36
(3) その他必要な事項	36
2 造林に関する事項	37
(1) 人工造林に関する指針	37
(2) 天然更新に関する指針	39
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	41
(4) その他必要な事項	41
3 間伐及び保育に関する事項	42
(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	42
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	43
(3) その他必要な事項	44
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	45
(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	45
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	47
(3) その他必要な事項	48

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	49
(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	49
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基 本的な考え方	49
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域） の基本的な考え方	50
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	50
(5) 林産物の搬出方法等	50
(6) その他必要な事項	50
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林 施業の合理化に関する事項	51
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化 に関する方針	51
(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針	51
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	51
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	52
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	52
(6) その他必要な事項	53
 第4 森林の保全に関する事項	54
1 森林の土地の保全に関する事項	54
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	54
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及び その搬出方法	56
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	56
(4) その他必要な事項	56
2 保安施設に関する事項	57
(1) 保安林の整備に関する方針	57
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	57
(3) 治山事業の実施に関する方針	57
(4) 特定保安林の整備に関する方針	57
(5) その他必要な事項	58
3 鳥獣害の防止に関する事項	59
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に關 する方針	59
(2) その他必要な事項	60
4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	61
(1) 森林病害虫等の被害対策の方針	61
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	61
(3) 林野火災の予防の方針	61
(4) その他必要な事項	61
 第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	62
1 保健機能森林の区域の基準	62
2 その他保健機能森林の整備に関する事項	62
(1) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針	62
(2) 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針	62
(3) その他必要な事項	62

第 6 計画量等	63
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	63
2 間伐面積	63
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	63
4 林道の開設及び拡張に関する計画	64
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	66
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	66
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	69
(3) 実施すべき治山事業の数量	70
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方 法及び時期	71
第 7 その他必要な事項	72
1 保安林その他制限林の施業方法	72
2 その他必要な事項	72
別表	73

(附)参考資料	83
1 森林計画区の概要	85
(1) 市町村別土地面積及び森林面積	85
(2) 地況	86
(3) 土地利用の現況	87
(4) 産業別生産額	88
(5) 産業別就業者数	89
2 森林の現況	90
(1) 齢級別森林資源構成表	90
(2) 制限林普通林別森林資源表	94
(3) 市町村別森林資源表	96
(4) 所有形態別森林資源表	99
(5) 樹種別齢級配置	106
(6) 制限林の種類別面積	110
(7) 樹種別材積表	111
(8) 特定保安林の指定状況	111
(9) 荒廃地等の面積	111
(10) 森林の被害	112
(11) 防火線等の整備状況	112
3 林業の動向	113
(1) 保有山林規模別林業経営体（林家）数	113
(2) 森林経営計画の認定状況	114
(3) 森林組合及び生産森林組合の現状	115
(4) 林業経営体等の現況	117
(5) 林業労働力の概況	118
(6) 林業機械化の概況	119
(7) 作業路網等の整備の概況	120
4 林地の異動状況（森林計画の対象森林）	121
(1) 森林より森林以外への異動	121
(2) 森林以外より森林への異動	121
5 森林資源の推移	122
(1) 分期別伐採立木材積等	122
(2) 分期別期首資源表	122
6 その他	123
(1) 施業方法別の施業体系	123
(2) 持続的伐採可能量	127
(3) 林業関連数値表	128
(4) 県内のシカ生息密度図	129
(5) 主要樹種の密度管理図	130

# I 計画の大綱



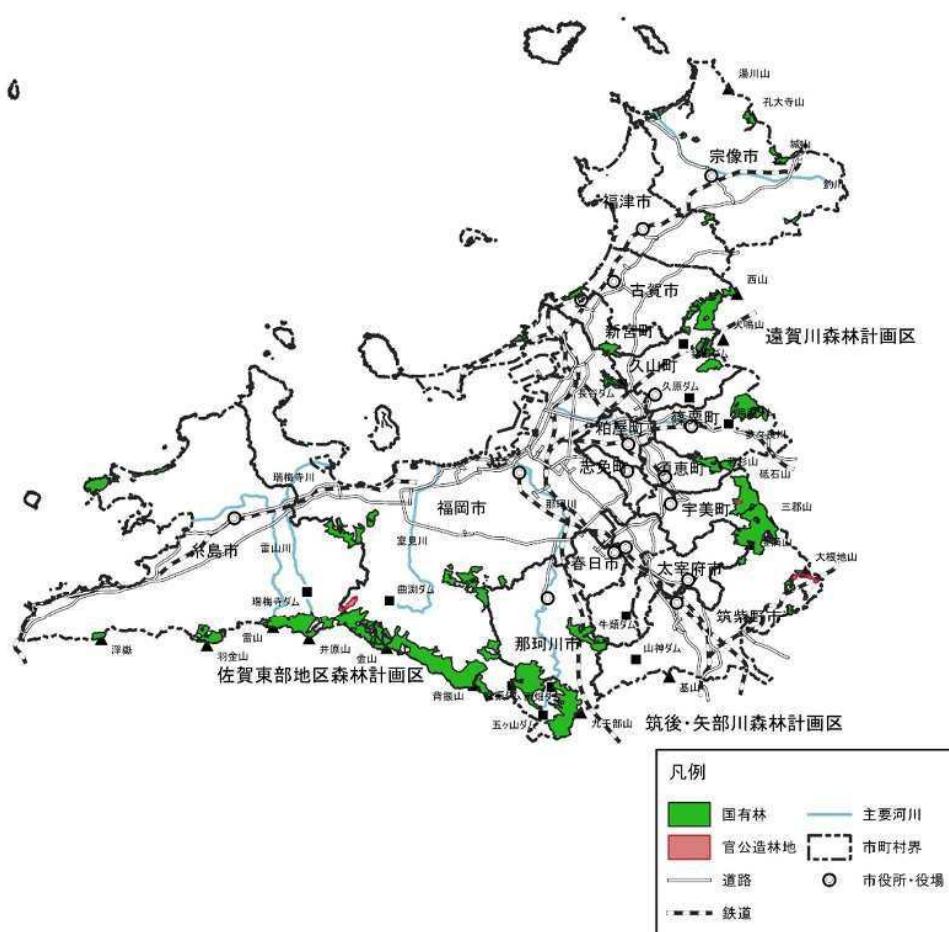
# I 計画の大綱

## 第1 森林計画区の概況

### 1 地理的条件と森林、林業の動向等

#### (1) 地理的条件

図－1 福岡森林計画区の位置図



## ① 位 置

本森林計画区は県の北西部に位置し、福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、糸島市、那珂川市、糟屋郡の7町の合計17市町からなる面積117,189haの地域であり、県土の23%を占めている。

北部は玄界灘に面し、南西部は佐賀東部森林計画区、南部は筑後・矢部川森林計画区、東部は遠賀川森林計画区に接しており、大島、相島、玄界島、小呂島及び能古島等の離島が点在している。

表-1 計画区内市町村数及び面積 (単位 面積:ha)

区分	市町村数	面積
福岡森林計画区	10市・7町	117,189
県全体	29市・29町・2村	498,766

資料：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R6.1.1

## ② 地 勢

### ア 主要な山地

佐賀県境の南西部には脊振山地（雷山955m、脊振山1,055m、九千部山848m等）、東部には筑豊盆地と福岡平野に挟まれた三郡山地（三郡山936m、若杉山681m、犬鳴山584m等）がある。東北部には、湯川山471m、孔大寺山499m及び城山369mが連なっている。

### イ 主要な河川

那珂川、室見川及び多々良川が福岡市内の中南部を貫流して博多湾に注ぎ、北東部には釣川、西部には瑞梅寺川及び雷山川がある。これらの河川には、主に上水道用水や洪水調節のためのダムがあり、大都市圏の渇水対策や水害対策の役割を担っている。

### ウ 主要なダム

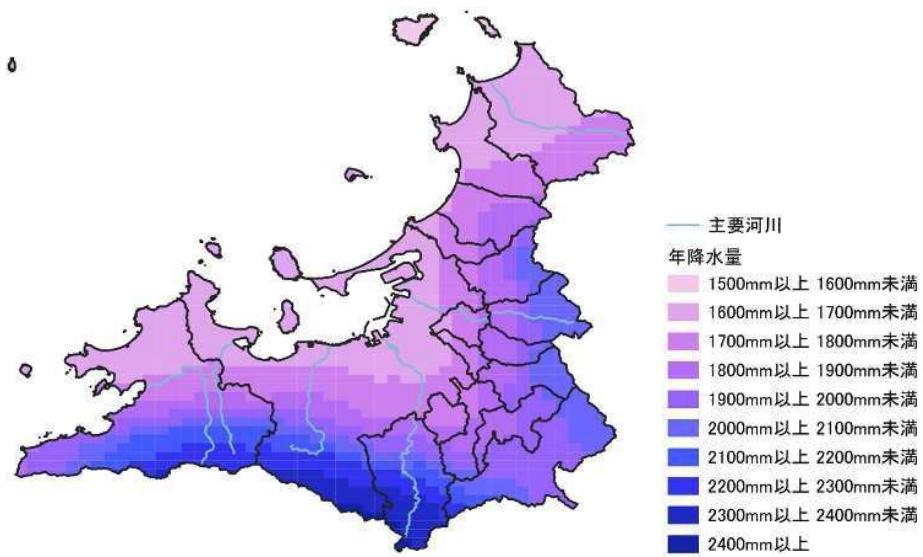
那珂川水系の脊振ダム（有効貯水量4,401千m<sup>3</sup>）、南畑ダム（同5,560千m<sup>3</sup>）及び五ヶ山ダム（同39,700千m<sup>3</sup>）、室見川水系の曲渕ダム（同2,386千m<sup>3</sup>）、多々良川水系の鳴淵ダム（同4,160千m<sup>3</sup>）、猪野ダム（同4,910千m<sup>3</sup>）及び長谷ダム（同4,850千m<sup>3</sup>）、御笠川水系の牛頸ダム（同2,100千m<sup>3</sup>）、瑞梅寺川水系の瑞梅寺ダム（同2,270千m<sup>3</sup>）などがある。その他、筑後大堰、山神ダムからの導水など、水資源の広域的な有効利用が進められている。

### ③ 気 候

対馬海流が流れる玄界灘に面しているため、年間を通じ暖帶的因素が強い地域であるが、冬季には季節風の影響を受ける日本海型気候区の特徴を示している。

過去 10 年間の年平均気温は 17.1 ℃で、近年は上昇傾向にある。また、年間降水量は、平野部で 1,700 mm、山間部で 2,200 mm 程度となっており、近年は梅雨前線や台風等の影響によりたびたび大雨が観測されている。

図－2 福岡計画区内の雨量図



資料：農山漁村振興課が加工して作成

参考データ：国土交通省国土政策局

「国土数値情報（平年値メッシュデータ）」

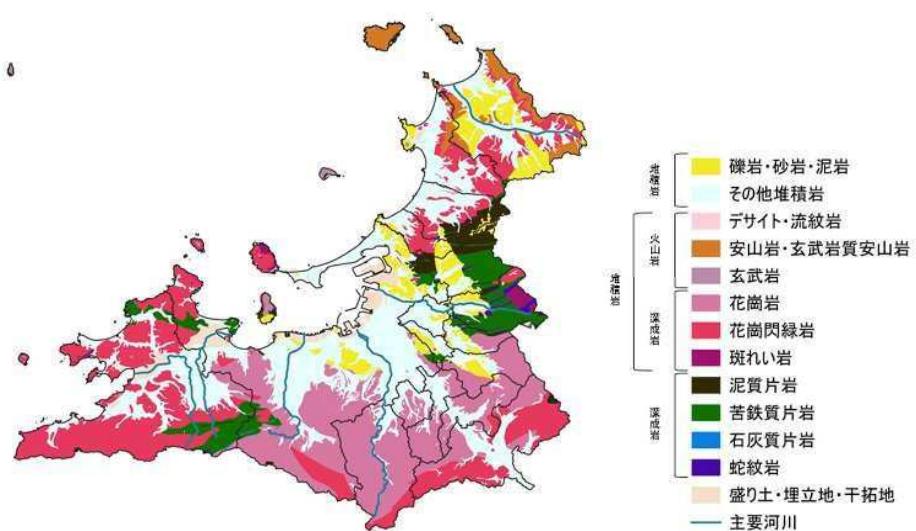
(原典資料：メッシュ平年値 2020 (気象庁、令和 4 年作成))

(<http://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-G02.html>)

#### ④ 地質、土壤

脊振山地では花崗岩類が主体を成し、福岡市と糸島市の境では三郡変成帶に属する変成岩（三郡変成岩）、早良型及び嘉穂型の花崗岩類が見られる。筑紫野市、那珂川市及び三郡山地一帯は花崗閃緑岩から成り、古賀市及び糟屋郡は三郡変成岩、宗像市及び福津市の低山地は花崗閃緑岩、礫岩、砂岩、泥岩等から成っている。

土壤は、全体的に褐色森林土であり、海岸部から山麓部にかけては乾性褐色森林土が広がり、奥地になるに従って適潤性褐色森林土となつて、脊振山地及び三郡山地の深い谷筋では湿性褐色森林土へと移行している。



図－3 福岡計画区内の地質図

資料：農山漁村振興課が加工して作成

参考データ：産総研地質調査総合センター

20万分の1日本シームレス地質図（V2）

(<https://gbank.gsj.jp/seamless/>)

## ⑤ 土地利用

土地利用の現況は、森林 51,245 ha(44%)、農地 11,952 ha (10%) 、宅地・その他 53,992 ha (46%) である。

森林率は県平均 (45%) より低く、福岡市を中心に住居地域、商業地域などが発達している。

表－2 土地利用状況 (単位 面積：ha)

区分	区域面積 (A)	森林面積 (B)			農地 (C)	宅地 (D)	その他 (E)
		計(B/A)	国有林	民有林	(C/A)	(D/A)	(E/A)
福岡森林 計画区	117,189	51,245 44%	8,424	42,821	11,952 10%	21,034 18%	32,958 28%
県全体	498,766	224,937 45%	25,564	199,373	78,400 16%	65,378 13%	130,051 26%

注1：森林面積は森林法第2条で定義された森林の面積である。

注2：国有林には林野庁所管以外を含む。

注3：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：土地面積については国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」R6.1.1

国有林面積については九州森林管理局及び他省庁国有林現況表

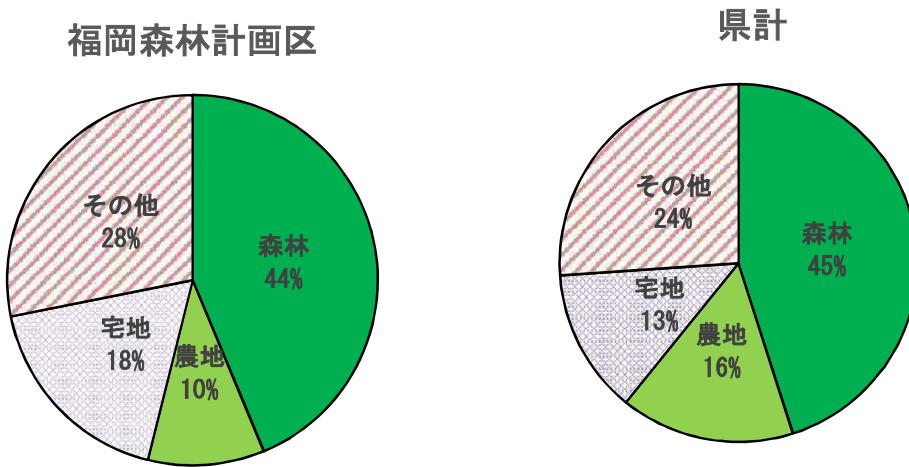
民有林面積については農山漁村振興課

農地面積については九州農政局第70次九州農林水産統計年報

【参考】市町村別データ福岡県耕地面積 R5.7.15時点

宅地面積については県行財政支援課「固定資産の価格等に関する概要調書 令和5年度」(3 土地総括表(市町村別))

図－4 土地利用状況



## ⑥ 人 口

本森林計画区内の人口は、2,607千人で県人口の51%を占め、特に福岡市の周辺都市部で増加している。

この結果、人口100人当りの森林面積は、県平均4.6haに対して、本森林計画区は2.0haとなっている。

表－3 計画区内の人口

(単位 人口：人 比率：%)

区分	平成27年(A)	令和2年(B)	増減率 (B-A)/A
福岡森林計画区	2,507,518	2,607,948	4.0%
県全体	5,101,556	5,135,214	0.7%

資料：総務省統計局 平成27年、令和2年国勢調査

## ⑦ 交 通

本森林計画区は九州の交通拠点であり、福岡空港、博多港、山陽新幹線、九州新幹線、九州自動車道及び西九州自動車道等の核となる交通施設が整備されている。

また、鹿児島本線等のJR線、福岡市営地下鉄線及び私鉄線の鉄道網、福岡高速道路、国道3号及び主要地方道の道路網が縦横に発達しており、交通の至便な地域である。

## ⑧ 産業経済の動向

福岡地域は、九州の管理中枢機能や第3次産業の集積が進み、西日本のリーディングゾーンとして発展している。大都市の活力を持ちながら、良好な自然・居住環境をもった住みやすく、魅力ある、質の高い生活空間を創造し、アジアにおける人・モノ・情報の交流拠点を目指すふくおかアジア交流大都市圏構想を推進している。

また、九州大学伊都キャンパスを核とした学術研究都市構想を推進するとともに、水素エネルギー産業の育成・集積に取り組む世界最先端の「Hy-Life プロジェクト」や有機光エレクトロニクスの実用化など先端成長産業の育成・集積に取り組んでいる。

平成17年には九州国立博物館が開館し、多くの人々が訪れるアジアの文化交流拠点となっているほか、23年3月の九州新幹線全線開通、福岡空港の滑走路増設に向けた取組み、大水深・コンテナ時代に対応した博多港の整備など国際交通基盤の整備が進んでいる。

産業別就業人口割合は、第1次産業1%、第2次産業15%、第3次産業83%である。また、産業別生産額割合については、第1次産業1%未満、第2次産業11%、第3次産業88%となっており、第3次産業が突出している地域である。

農業については、米、麦、大豆等の農産、ブロッコリー、アスパラガス、イチゴ、ばら等の園芸、肉用牛や豚等の畜産など多種多様な展開をしており、福岡大都市近郊の有利性を活かし、農産物直売所を通して県産農産物の販路拡大を図っている。特に、「ラー麦」の生産拡大や「博多和牛」のブランド化を推進している。

水産業については、まき網やごち網、釣りなど様々な漁業が営まれ、ブリやマダイ、ケンサキイカなどが水揚げされている。漁業者は、卸売市場のほか、直売所も販路として活用している。また、糸島地区を中心にカキ養殖が営まれ、カキ小屋には県内外から多くの来客があり、本県の観光資源として定着している。

## (2) 森林管理等の歴史的背景

多々良川上流部では、水源林造成のために、200年以上前から下流域の受益地区村民により植林が行われた歴史がある。現在では、それらの森林は糟屋郡篠栗町外1市5町財産組合（福岡市・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・久山町・粕屋町）に引き継がれており、約330haが管理されている。併せて、福岡県による約770haの分取造林（県行造林）、福岡市による約700haの分取造林や分取育林など、本計画区域では、公的な森林整備が行われてきた特徴がある。

林業経営としては、昭和30年代から県行造林地を中心に、主に福岡市早良区、篠栗町、久山町、筑紫野市、那珂川市及び糸島市において、木材生産がなされていた。近年は木材価格の下落等により収益性が低下し、道から遠いなど条件不利な人工林では経営が困難となっていることから、県行造林の分取契約の解除が進められている。

### (3) 森林、林業の動向等

本計画区は県内3つの森林計画区の中では面積が最も小さい区域である。計画対象民有林面積は39,650ha、うち人工林面積は25,361haであり、人工林率は64%と県平均の64%と同じ割合である。さらに、木材として利用可能な9歳級以上の人工林面積は91%を占め、県平均の82%を上回っており、人工林資源は成熟し利用期を迎えている。

表－4 森林資源構成表

区分	計画対象民有林総数			人 工 林 面 積 (ha)	人 工 林 率 (%)	haあたり材積 (m <sup>3</sup> )			伐採実績		
	面積 (ha)	材積 (千m <sup>3</sup> )	成長量 (千m <sup>3</sup> )			針 葉 樹	広 葉 樹	全 樹 種	R2～R6 年度 (千m <sup>3</sup> )	年平均 伐採量 (千m <sup>3</sup> )	伐採量 /成長量 (%)
福岡森林 計画区 (A)	39,650	13,278	141	25,361	64	467	134	365	577	115	82
県全体 (B)	192,623	62,231	732	123,758	64	480	75	359	3,995	799	109
比率 (%) (A/B)	21	21	19	20	100	97	179	102	14	14	—

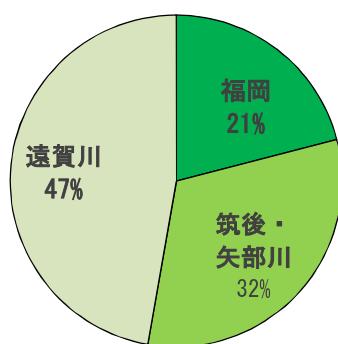
注1：haあたり材積は、立木地面積から算出

注2：令和6年度の実行量は見込み

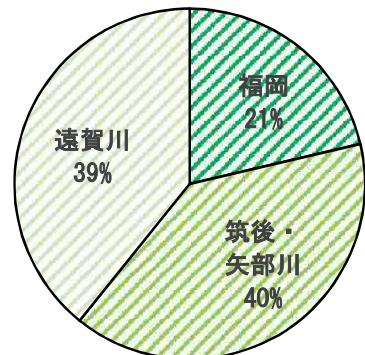
資料：農山漁村振興課

図－5 森林計画区別の森林の分布

立木地面積の分布



材積（蓄積量）の分布



注1：立木地面積の分布は、森林法第5条で定義された森林のうち、立木地の面積を森林計画区別の割合で示したものである。

注2：材積の分布は、注1の土地の立木材積を森林計画区別の割合で示したものである。

## ① 森林の構成

本計画区の森林の樹種別面積を表－5に示す。針葉樹と広葉樹の割合が県全体とほぼ同じ、スギとヒノキの面積がほぼ同じである。

スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積は図－7のとおりで、面積のピークは前計画では12齢級であったものが13齢級へ移動しており、人工林の資源量は着実に増加している。

表－5 森林の樹種別面積

(単位 面積: ha 比率: %)

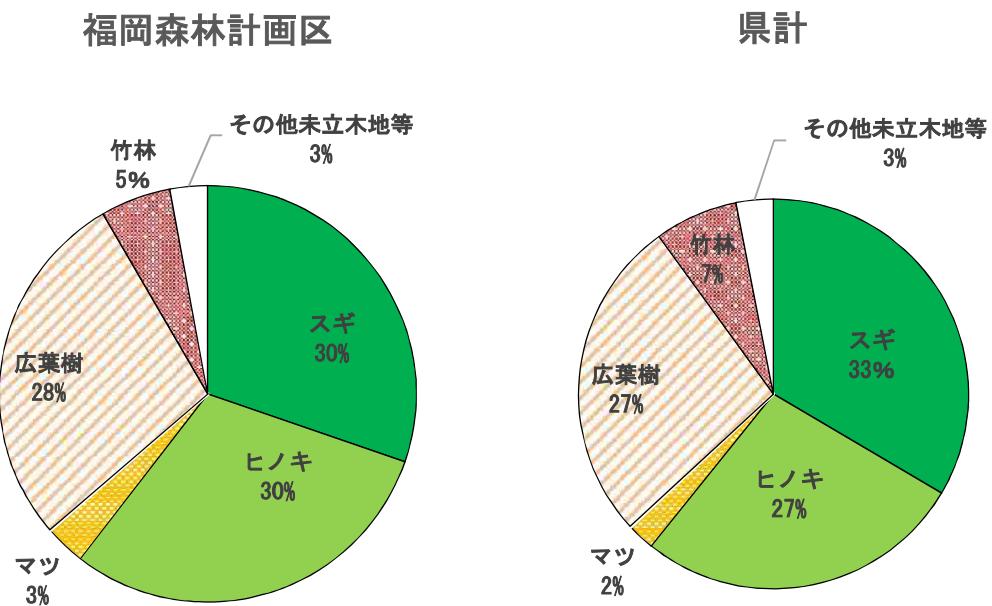
区分		針葉樹					広葉樹	計	未立木地等			合計
		スギ	ヒノキ	マツ	その他	小計			竹林	その他	小計	
福岡森林 計画区	面積	12,007	11,973	1,254	26	25,260	11,070	36,330	2,157	1,164	3,320	39,650
	比率	30	30	3	0	64	28	92	5	3	8	100
県全体	面積	64,503	52,551	4,420	149	121,623	51,721	173,343	13,326	5,953	19,279	192,623
	比率	33	27	2	0	63	27	90	7	3	10	100

注1：数値は森林計画対象民有林面積

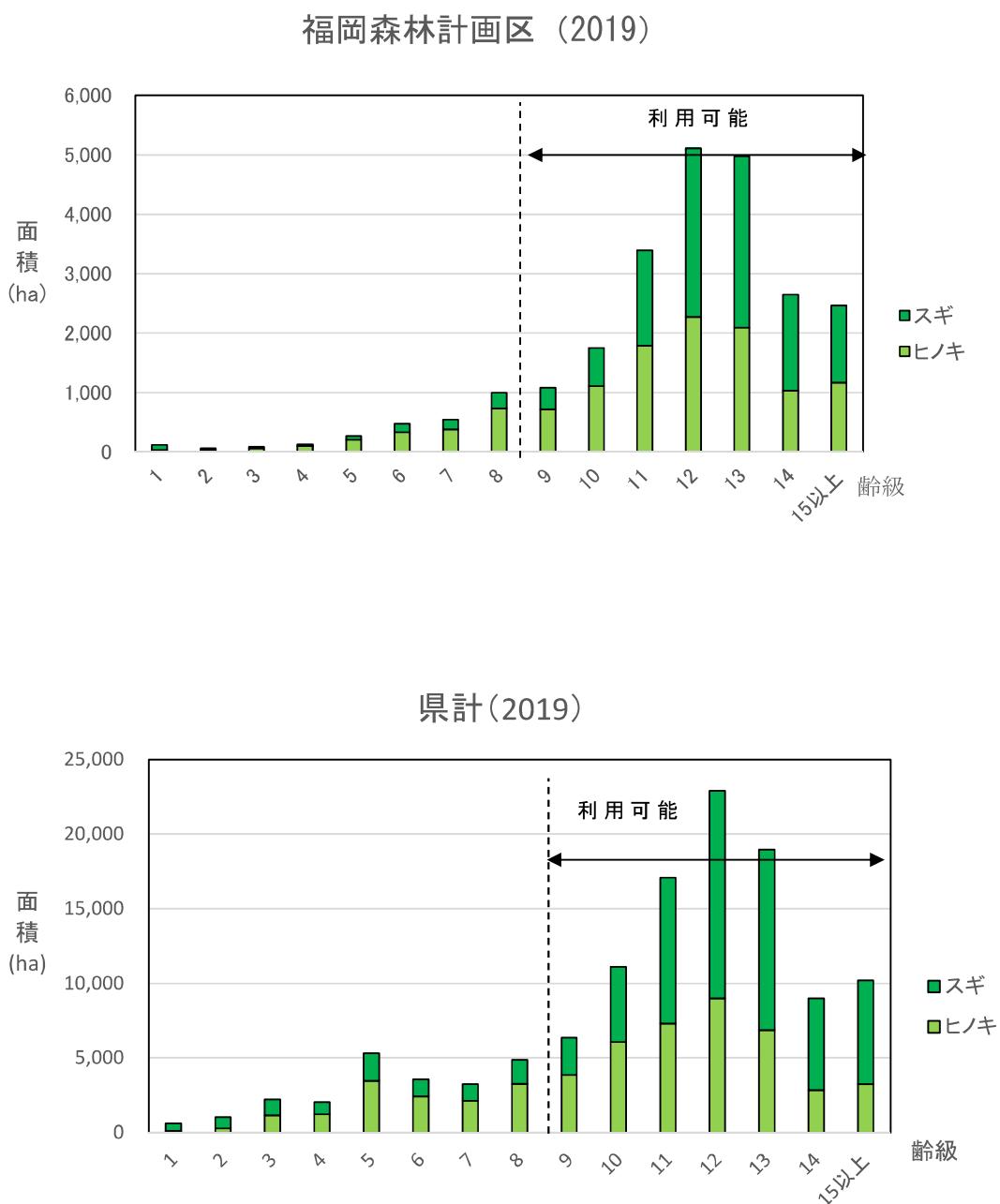
注2：四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

資料：農山漁村振興課

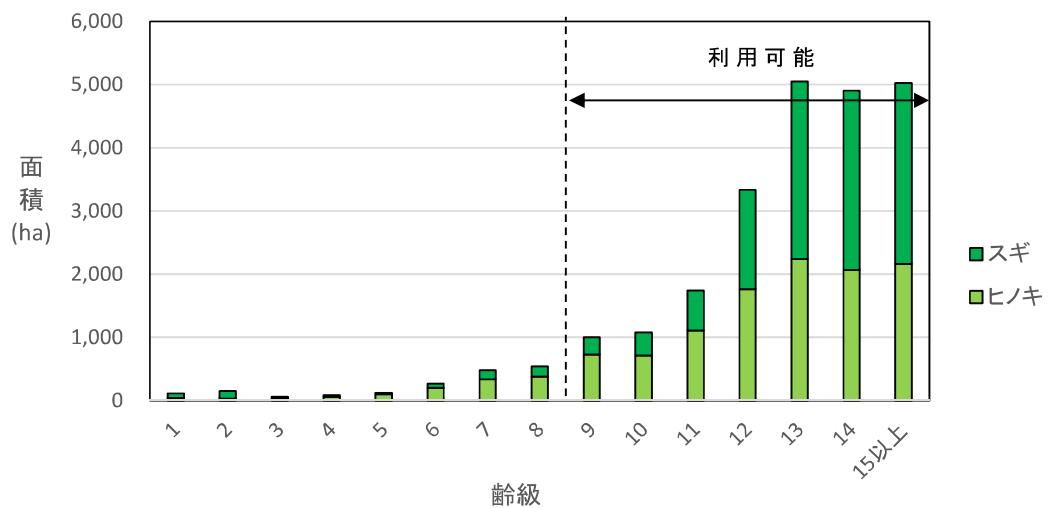
図－6 森林の樹種別面積比



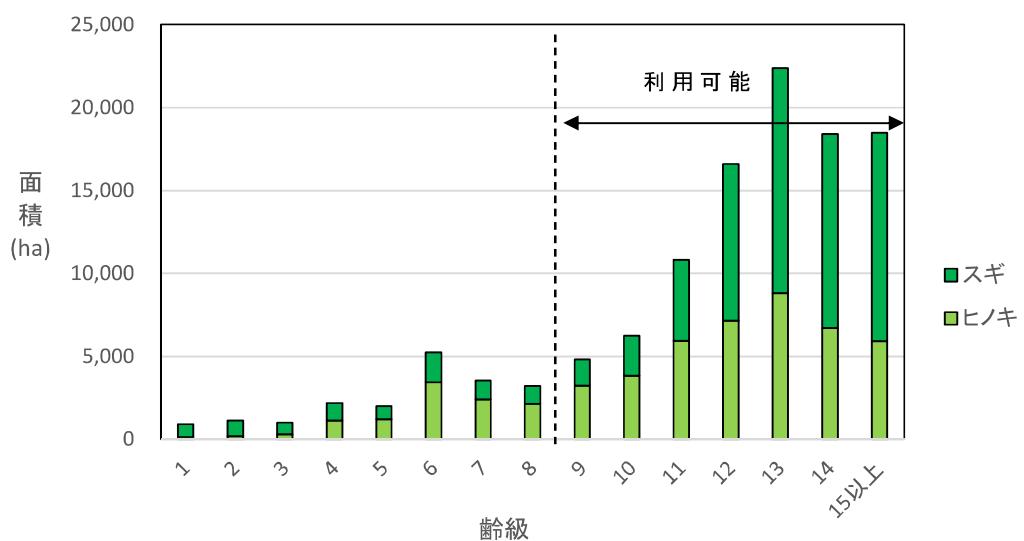
図－7 スギ・ヒノキ人工林の齢級別面積



### 福岡森林計画区(2024)



### 県計(2024)



## ② 森林の整備状況

### ア 造林

造林実績は、表－6 及び図－8 のとおりである。過去 5 ヶ年間の造林面積は 274ha であり、そのうち再造林の面積が特に増加し 92% を占めた。

主伐面積の増加に伴う再造林面積の増加と考えられる。

表－6 造林実績

(単位 面積: ha 比率: %)

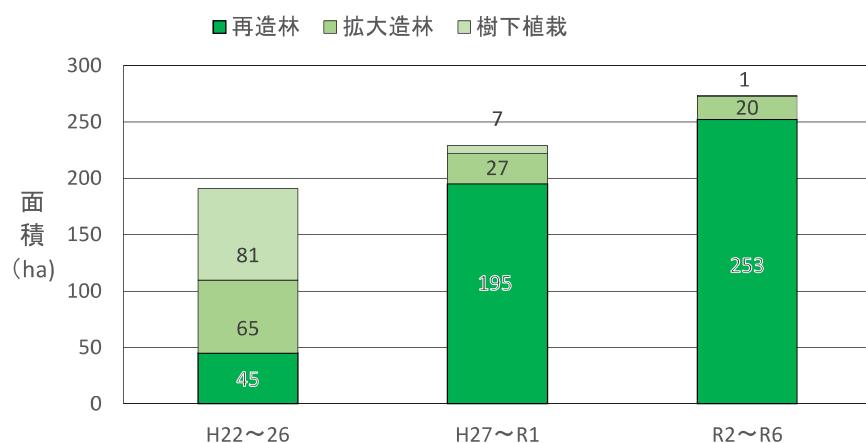
区分	種別	H22～H26 年度	H27～R1 年度	R2～R6 年度	伸び率対 H22～H26	
					H27～R1 年度	R2～R6 年度
福岡森林 計画区	人工 造林	再造林	45	195	253	433
		拡大造林	65	27	20	42
		樹下植栽	81	7	1	9
		計 (A)	191	229	274	120
県全体	人工造林 (B)		1,628	1,581	2269	97
比率	(A/B)		12	14	12	—

注1：令和6年度の実行量は見込み

注2：伸び率は、平成22～26年度を100としたときの比率

資料：農山漁村振興

図－8 造林実績



注1：令和6年度の実行量は見込み

資料：林業振興課

## イ 主伐及び間伐

森林資源の充実により主伐が推進されており、直近の R2～R6 年度を、H22～H26 年度及び H27～R1 年度と比較すると、主伐面積、材積ともに増加傾向にある（表－7）。

間伐については、平成 20 年度から福岡県森林環境税を財源とする荒廃森林整備を取り組んでおり、近年では年間 716ha 程度の間伐が行われている（表－8）。今後も計画的な間伐の実施により、森林の有する公益的機能を維持することが必要である。

表－7 主伐実績

(単位 面積:ha 材積:m<sup>3</sup> 比率:%)

区分	種別	H22～H26 年度	H27～R1 年度	R2～R6 年度	伸び率対 H22～H26	
					H27～R1 年度	R2～R6 年度
福岡森林 計画区 (A)	面積	136	439	389	323	286
	材積	36,808	185,765	175,049	505	476
県全体 (B)	面積	1,763	3,480	3,551	197	201
	材積	670,375	1,778,991	1,982,910	265	296
比率 (A/B)	面積	8	13	11	-	-
	材積	5	10	9	-	-

注 1：令和 6 年度の実行量は見込み

注 2：伸び率は、平成 22～26 年度を 100 としたときの比率

資料：農山漁村振興課

表－8 間伐実績

(単位 面積:ha 材積:m<sup>3</sup> 比率:%)

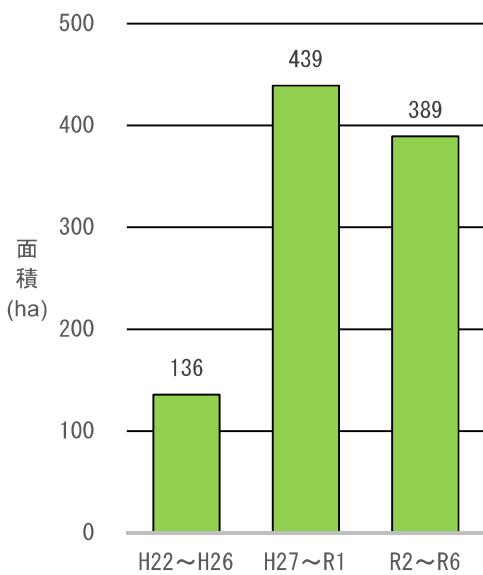
区分	種別	H22～H26 年度	H27～R1 年度	R2～R6 年度	伸び率対 H22～H26	
					H27～R1 年度	R2～R6 年度
福岡森林 計画区 (A)	面積	6,142	5,939	3,578	97	58
	材積	499,170	541,059	400,273	108	80
県全体 (B)	面積	27,150	21,509	16,339	79	60
	材積	2,129,415	1,968,052	2,012,126	92	94
比率 (A/B)	面積	23	28	22	-	-
	材積	23	27	20	-	-

注 1：令和 6 年度の実行量は見込み

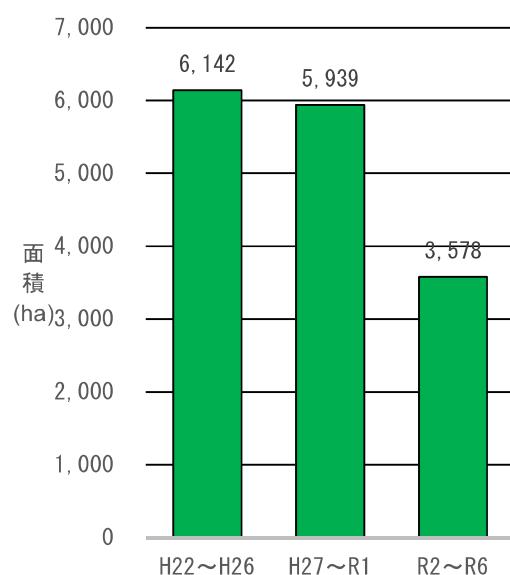
注 2：伸び率は、平成 22～26 年度を 100 としたときの比率

資料：農山漁村振興課

図－9 主伐実績の推移



図－10 間伐実績の推移



注1：令和6年度の実行量は見込み

### ③ 林道、作業道等の生産基盤

林道及び作業道などの林内路網は、造林、保育、木材生産等の施業を効率的に行うためのネットワークであり、機械の導入による安全性の向上など林業の労働条件の改善に寄与するほか、農山村地域の振興に重要な役割を果たすものである。

本計画区の林道密度は 10.8 m/ha となっており、県全体の林道密度 8.3 m/ha の 1.3 倍である（表－9）。

また、作業道は林道を補完する施設であり、令和5年度末の開設延長は 638 km となっている。

表－9 林道の開設実績

区分	計画対象民有林面積 (ha) (A)	既開設林道延長 (実績) (km)	認定林道延長 (現況) (km) (B)	林道密度 (m/ha) (B/A)
福岡森林計画区 (C)	39,650	540	428	10.8
県全体 (D)	192,623	2,038	1,601	8.3
比率(%) (C/D)	21	26	27	130

資料：計画対象民有林は、農山漁村振興課

林道延長は、農村森林整備課

#### ④ 森林組合及び林業労働力

本計画区には平成 24 年度まで 8 つの森林組合が組織されていたが、平成 25 年 4 月の合併により福岡県広域森林組合が誕生した。また、福岡県広域森林組合を含む 6 つの認定事業主が登録されており、地域における林業経営の中核的な担い手として役割を果たしている。

林業労働力の確保及び育成対策は、持続的な林業経営や林業技術の継承には欠かせず、農山村地域の活性化や雇用の拡大のためにも重要である。そのためには安全な労働環境の整備や就業環境の改善等を行い、若年層を中心とする新規就業者を確保し育成することが喫緊の課題である。

本計画区においては、林業就業者の 3 割近くが 60 歳以上となっている（表－10）。「緑の雇用」事業等を活用した新規就業者の確保に取り組んでおり、今後の就業者の若返りが期待される。

表－10 林業就業者の状況

(単位 合計に占める割合 : %)

区分	平成27年						令和2年					
	～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 ～	計	～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 69 歳	70 歳 ～	計
福岡森林 計画区	30	24	17	19	11	100	29	23	17	21	10	100

注 1：林業就業者とは、調査期間中に林業に従事した人をいう。

資料：平成 27 年、令和 2 年国勢調査

#### ⑤ 保安林の整備と林地の保全

本計画区の保安林の整備面積は、令和 5 年度末 12,488 ha で民有林面積の 31% であり、県平均の 39% を下回っている。保安林の種類別面積の内訳は、水源かん養保安林 7,734 ha、災害防備のための保安林 4,801ha、保健、風致の保存等のための保安林 3,078ha となっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うこととする。

林地の保全については、過去 5 か年間（令和元年度～令和 5 年度）の林地開発許可処分が 35 件、52 ha となっており、県全体の林地開発許可処分面積の 28% を占めている。現状においても福岡市及び周辺地域の都市化が進行していることから、山地災害の防止や自然環境及び生活環境の保全のため、適切かつ計画的な土地利用が図られるよう引き続き適確な指導が必要である。

特に、近年では再生可能エネルギーへの関心の高まりから、太陽光発電施設等の設置のための林地開発が増加しており、開発と保全の調和を図る必要がある。

## ⑥ 特用林産物

本計画区の主な特用林産物は、たけのこ、ふき及び生しいたけなどがあり、近年の国民の食に対する「安全・安心」への関心の高まりとともに国内産の需要が伸びたことから、農山村地域の有効な収入源となっている。また孟宗竹を原料とする国産メンマの生産に向けた取組も徐々に広がりつつある。

## ⑦ 保健休養・県民参加の森林づくり等

### ア 森林に親しむ保健休養施設

本計画区は、玄海国定公園、脊振雷山県立自然公園、太宰府県立自然公園を擁し、「福岡県立四王寺県民の森」、「福岡県立少年自然の家」、「福岡市油山市民の森」、「福岡市背振少年自然の家」等、豊かな自然を活かした施設が整備されており、広く県民に親しまれている。

また、篠栗町では平成21年に認定された森林セラピー基地を拠点に、森林の癒し効果の普及啓発に努めている。

### イ 県民参加の森林づくり等

本計画区では、人口が多く、環境問題への関心も高いことから、以前から松林の保全活動などの森林ボランティア活動が盛んである。近年は、漁業者、様々な団体及び企業が社会貢献活動の一環として行う森林整備・保全活動も拡大しており、今後は、企業、森林所有者及び森林ボランティア活動に関する高い知識や技術を有する団体が連携することで、森林の機能をより高めるような効果的な森林整備が期待される。

## ⑧ 生活環境を守る松林の保全

本計画区の海岸松林は、400年前から先人たちによって植林されたマツが起源となっている。海岸線に沿って長く伸びた松林は、玄海国定公園の美しい景観を形成するとともに、防風及び飛砂防備等の公益的機能を発揮することにより、集落・農地等を保全している。

平成20年代半ばに、松くい虫（マツ材線虫病）による松枯れの被害が激甚化したが、自治体による松くい虫の防除や森林ボランティアによる松林の保全が活発に行われた結果、被害は鎮静化の方向にある。今後とも海岸防風林など公益的機能の高い松林を守るため、引き続き徹底した防除対策を講じ、被害を再び増加させないよう留意する必要がある。

近年、特定の広葉樹も海岸砂地で生育し、海岸防風林としての機能を発揮することが、学術的にも明らかとなってきた。公益的機能の高い海

岸松林の育成では、風当たりの強い最前線は抵抗性マツの植栽が基本であるが、潮風の影響が弱まる内陸部では耐潮性が高い広葉樹の植栽も可能である。

#### ⑨ 森林経営計画の作成状況

持続可能な森林経営を確立し森林の有する多面的機能を十分に発揮させるためには、面的なまとまりのある森林において効率的な施業を実現することが重要であることから、平成24年度から森林経営計画の策定が進められている。

本計画区では、森林組合が中心となって森林経営計画を策定しており、令和5年度末の認定面積は7,464haである。今後も、意欲と能力のある林業経営体の経営規模を拡大し森林施業の集約化を図り、効率的な施業を推進するため、計画作成を促進する必要がある。

#### ⑩ 木材利用の取り組み

本計画区では公共建築物等の木造化や内装の木質化の取り組みが積極的に行われており、構造材にCLTを使用した弓道場（志免町）やエフコープ本部事務棟（篠栗町）、内装木質化を行った庁舎（糸島市）、ワンヘルスの森ミュージアム（宇美町）、福岡おもちゃ美術館（福岡市）などがある。これらの施設には地域材が多く使用され、来訪者が木のぬくもりや木目の美しさ、自然の心地よさを感じることのできる空間となっており、木材消費地である福岡都市圏の有利性を生かした木材利用の普及啓発に大きな効果を上げている。

#### ⑪ 農林事務所の特徴的な取組

本計画区においては、主に背振山地及び三郡山地周辺の市町において木材等生産活動が盛んに行われている。これらの地域で生産された木材は、本県、佐賀県及び大分県の木材市場並びに本計画区内の製材工場へ出荷されており、多様な流通実態となっている。

また、糸島地域においては木材サプライチェーンの構築に取り組んでいるほか、那珂川市及び糸島市において市産材のブランド化を推進するなど、自治体独自の木材利用に向けた動きもみられる。

一方、人口が集中している福岡都市圏を抱えている本計画区においては、木材等生産機能のほかに水源涵養<sup>かん</sup>や災害の防止、生活環境の保全、保健休養など森林の有する多面的な機能の一層の発揮が求められていることから、森林環境税を活用した間伐等の森林整備についても積極的に取り組みを進めている。

## 第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

### 1 前期計画の実行状況及びその評価

前期計画の前半5カ年の各種計画量に対し、実行量は以下のとおりとなった。

なお、令和6年度の実行量は見込みの数量である。

#### (1) 間伐立木材積その他の伐採立木材積

##### ① 前期計画の実行状況

(単位 材積:千m<sup>3</sup> 実行歩合:%)

区分		伐採立木材積								
		計画			実行			実行歩合		
		主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数	主伐	間伐	総数
福岡森林 計画区計	総数	365	331	696	176	401	577	48	121	83
	針葉樹	340	331	671	172	400	572	51	121	85
	広葉樹	25	-	25	4	1	5	16	-	20

##### ② 実行結果の概要及びその評価

主伐については、森林資源の充実に伴い主伐推進の施策が展開されているが、供給体制が整わず実行歩合は48%となった。今後も適確な更新を伴った主伐を推進し、森林資源の循環利用を図る。

間伐については、間伐木の高齢化及び各事業における間伐への積極的な取り組みにより、計画量に対して121%の実行歩合となった。今後とも森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、間伐を計画的に推進する。

## (2) 人工造林及び天然更新別面積

### ① 前期計画の実行状況

(単位 面積 : ha 実行歩合 : %)

区分	計画			実行			実行歩合		
	人工造林	天然更新	総数	人工造林	天然更新	総数	人工造林	天然更新	総数
福岡森林 計画区計	836	194	1030	274	1	275	33	1	27

### ② 実行結果の概要及びその評価

人工造林面積は、林業経営を取り巻く環境の厳しさから、計画量に対して33%の実行歩合に留まっている。主伐を推進していく中で、伐採後の再造林の低コスト化、省力化を図り、適切な更新を図る必要がある。

天然更新については、一部、人工造林による更新を図ったため、計画量に対して1%の実行歩合に留まった。今後、天然更新に関する指針に基づき確実な更新を図り、多様で健全な森林へ誘導していく。

## (3) 間伐面積

### ① 前期計画の実行状況

(単位 面積 : ha 実行歩合 : %)

区分	計画	実行	実行歩合
福岡森林 計画区計	3,892	3,578	92

### ② 実行結果の概要及びその評価

間伐面積については、各事業において積極的に取り組み、計画量に対して92%の実行歩合となっている。森林の有する多面的機能の持続的な発揮に向けて、今後も間伐を計画的に推進する。

#### (4) 林道の開設及び拡張の数量

##### ① 前期計画の実行状況

(単位 延長 :m 実行状況 :%)

区分	開設延長			拡張箇所		
	計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
基幹路網総数	6,148	5,952	97	500	3,149	630
うち 林業専用道	1,101	1,101	100	-	-	-

##### ② 実行結果の概要及びその評価

林道の開設については、計画量に対して 97% の実行歩合となっている。

林道の拡張については、舗装が大半を占めている。今後とも車両の安全走行、路体の維持、林地の保全上から舗装率を高めるものとする。

林業専用道の開設については、計画量に対して 100% の実行歩合となっている。

## (5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画

### ① 保安林の種類別の面積

#### ア 前期計画の実行状況

(単位 面積 : ha 実行歩合 : %)

区分	種類	指定			解除		
		計画	実行	実行歩合	計画	実行	実行歩合
福岡森林 計画区計	総数（実面積）	13,090	12,494	95	—	2	—
	水源かん養のための保安林	7,967	7,734	97	—	1	—
	災害防備のための保安林	5,167	4,806	93	—	1	—
	保健、風致の保存等のための保安林	3,057	3,077	—	—	0	—

注1：計画及び実行は、前計画の前半5カ年分の数量

注2：令和6年度の実行量は見込み

#### イ 実行結果の概要及びその評価

保安林の指定については、実面積ベースで計画量に対して95%の実行歩合となっている。今後とも計画に従って保安林の指定を行うとともに、特に水源地域の保安林の指定を推進するものとする。

保安林の解除については、2ha行っている。今後とも保安林の解除にあたっては、林地の保全や森林の有する公益的機能の確保等に配慮して行うものとする。

### ② 保安施設事業

該当なし。

### ③ 治山事業の数量

#### ア 前期計画の実行状況

(単位 地区数:地区 実行歩合:%)

区分	種類	地区数(林班数)		
		計画	実行	実行歩合
福岡森林 計画区計	施設関連	54	50	93
	森林整備関連	14	21	150
	計	68	71	104

#### **イ 実行結果の概要及びその評価**

治山事業については、施設関連より森林整備関連の方がより実行された結果となった。今後とも治山事業の計画的な実施により、森林の有する公益的機能の維持を図るものとする。

#### **(6) 要整備森林の森林施業の区分別面積**

該当なし

### 第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

#### 1 計画樹立の基本方針

この計画は、森林法第5条の規定に基づき、森林の有する多面的機能を持続的に發揮させることを旨として、「全国森林計画」（計画期間令和6年4月1日から令和21年3月31日）に即しつつ計画対象とする森林区域を定め令和4年3月に策定した「福岡県農林水産振興基本計画」に則り、森林の整備及び保全の目標、森林施業の方法、林道の開設・改良、森林の土地の保全、保安林の整備等に関する事項を明らかにするものである。また、計画の樹立にあたっては、国有林との連絡調整を図りつつ、森林、林業に関する諸施策の実施状況等を踏まえ、効率的な実行が図られるよう配慮するものとする。

本計画区の森林資源は、木材として利用可能な9齢級以上の人工林面積が人工林面積の91%を占め、資源が充実している。一方で、主伐の実行歩合は48%、人工造林の実行歩合は33%に留まった。今後も計画的な主伐・再造林による森林資源の循環利用を推進することが重要となっている。

よって、本計画区においては、持続可能な林業経営を確立することを目指し、利用期を迎えた人工林については主伐を中心とした木材等生産活動を推進することとする。一方、林業経営が成り立たずに適正な管理が見込めない人工林については、強度間伐による針広混交林化や伐採後の天然更新等による広葉樹林化への誘導を推進することにより、森林の有する公益的機能の發揮を図ることとする。

また、森林の伐採や開発行為の規制、保安林制度の運用、山地災害等の防止対策、病害虫等防除対策及び野生鳥獣被害対策により、適切な森林の整備・保全及び生物多様性の保全を図るとともに、森林は健康の維持・増進や野外教育、環境教育の場としての利用が期待されていることから、森林空間の総合利用を併せて図ることとする。

さらに、木材の安定供給及び森林資源の有効利用を促進するため、林業労働力の育成・確保、路網の整備、製材加工事業者や住宅事業者との連携など、川上から川下までの各段階において、地域一体となった取組を図ることとする。

## II 計画事項



## II 計画事項

### 第1 計画の対象とする森林の区域

市町別面積			単位 面積: ha
区分		面積	備考
福岡森林計画区計		39,650.23	
市 町 別 別 内 訳	福岡市	8,119.43	
	筑紫野市	3,834.04	
	春日市	46.29	
	大野城市	954.88	
	宗像市	4,322.66	
	太宰府市	1,042.67	
	古賀市	1,133.25	
	福津市	1,247.73	
	糸島市	8,532.44	
	那珂川市	4,103.55	
糟屋郡	宇美町	1,145.60	
	篠栗町	2,163.53	
	志免町	7.30	
	須恵町	495.18	
	新宮町	343.03	
	久山町	2,110.22	
	粕屋町	48.43	

- (注) 1. 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
2. 本計画の対象となる森林(次の(1)の事項については保安林及び保安林施設地区の区域内の森林並びに海岸法(昭和31年法律第101号)第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除く。(3)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内、森林經營計画がたてられている森林を除く。)は、次の(1)~(3)の事項の対象となる。
- (1) 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の2第1項の開発行為の許可
  - (2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
  - (3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出
3. 森林計画図の縦覧場所は、福岡県農林水産部農山漁村振興課、福岡農林事務所及び計画の対象となる森林を有する各市役所、町役場である。

## 第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

### 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

#### (1) 森林の整備及び保全の目標

森林資源の状況、流域の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の発揮に対する要請、木材需要の動向、豪雨の増加等の自然環境の変化等を総合的に勘案しつつ、森林の有する各機能を高度に発揮するための森林施業の実施、育成複層林への転換、林道等の路網の整備、委託を受けて行う森林施業又は経営の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害等の防止対策や森林病害虫や野生鳥獣の被害防止対策等の取組を推進することにより、多様な森林の整備及び保全を図ることとする。

森林の有する機能ごとの整備及び保全の目標については、次のとおり定める。

ただし、「地球環境保全機能」は、二酸化炭素の吸収や炭素の固定、蒸発散作用等の森林の働きが保たれることによって発揮される属地性のない機能であるため、保全の目標等は設定しないものとする。

#### ①水源涵養機能

下層植生とともに樹木の根が発達することにより、水を蓄える隙間に富んだ浸透・保水能力の高い森林土壤を有する森林であって、必要に応じて浸透を促進する施設等が整備されている森林。

#### ②山地災害防止機能 ／土壤保全機能

下層植生が生育するための空間が確保され、適度な光が射し込み、下層植生とともに樹木の根が深く広く発達し土壤を保持する能力に優れた森林であって、必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林。

#### ③快適環境形成機能

樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高く、諸被害に対する抵抗性が高い森林。

#### ④保健・レクリエーション機能

身近な自然や自然とのふれあいの場として適切に管理され、多様な樹種等からなり、住民等に憩いと学びの場を提供している森林であって、必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林。

#### ⑤文化機能

史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林であって、必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林。

**⑥生物多様性保全機能**

原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する渓畔林。

**⑦木材等生産機能**

林木の生育に適した土壌を有し、木材として利用する上で良好な樹木により構成され成長量が高い森林であって、林道等の基盤施設が適切に整備されている森林。

**(2) 森林の整備及び保全の基本方針**

森林整備及び保全の推進に当たっては、森林の有する水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全及び木材等生産の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進することを基本とする。

また、花粉発生源対策を加速するとともに、流域治水とも連携した国土強靭化対策を推進する。

加えて、航空レーザ測量等のリモートセンシングによる高精度な森林資源情報や詳細な地形情報の整備により、効率的な森林施業、森林の適正な管理経営を推進する。

また、農山村地域の振興に欠くことのできない施設である林道等の路網を計画的に整備することとする。

あわせて、シカ等による森林被害も含めた森林の状況を適確に把握するため、森林 GIS 等の効果的な活用を図る。

**① 「水源涵養機能森林」の森林整備及び保全の基本方針**

ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する森林及び地域の用水源として重要なため池及び湧水地、渓流等の周辺に存する森林は、水源涵養の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、洪水の緩和や良質な水の安定供給を確保する観点から、適切な保育・間伐を推進しつつ、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とするとともに、伐採に伴って発生する裸地については、縮小及び分散を図ることとする。

また、立地条件や地域住民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。ダム等の利水施設上流部等において、水源涵養機能が十分に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進することを基本とする。

**② 「山地災害防止機能／土壌保全機能森林」の森林整備及び保全の基本方針**

山腹崩壊等により人命・人家等施設に被害を及ぼすおそれがある森林など、土砂の流出・崩壊の防備その他山地災害の防備を図る必要のある森林は、山

地災害防止機能／土壤保全機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、災害に強い国土を形成する観点から、地形、地質等の条件を考慮した上で、林床の裸地化の縮小及び回避を図る施業を推進することとする。また、立地条件や地域住民のニーズ等に応じ、天然力も活用した施業を推進することとする。

集落等に近接する山地災害の発生の危険性が高い地域等において、土砂の流出防備等の機能が十全に発揮されるよう、保安林の指定やその適切な管理を推進するとともに、溪岸の侵食防止や山脚の固定等を図る必要がある場合には、谷止や土留等の施設の設置を推進することを基本とする。

### ③ 「快適環境形成機能森林」の森林整備及び保全の基本方針

地域住民の日常生活に密接な関わりを持つ里山林等であって、騒音や粉塵等の影響を緩和する森林及び森林の所在する位置、気象条件等からみて風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林は、快適環境形成機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地域の快適な生活環境を保全する観点から、風や騒音等の防備や大気の浄化のために有効な森林の構成の維持を基本とし、樹種の多様性を増進する施業や適切な保育・間伐等を推進することとする。

快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理、防風、防潮等に重要な役割を果たしている海岸林等の保全を推進することとする。

### ④ 「保健・レクリエーション機能森林」の森林整備及び保全の基本方針

観光的に魅力ある高原、渓谷等の自然景観や植物群落を有する森林、キャンプ場や森林公園等の施設を伴う森林など、地域住民の保健・教育的利用等に適した森林は、保健・レクリエーション機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、地域住民に憩いと学びの場を提供する観点から、立地条件や地域住民のニーズ等に応じ広葉樹の導入を図るなどの多様な森林整備を推進することとする。

また、保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

### ⑤ 「文化機能森林」の森林整備及び保全の基本方針

史跡、名勝等の所在する森林や、これらと一体となり優れた自然景観等を形成する森林は、潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、文化機能の維持増進を図る森林として整備及び保全を推進することとする。

具体的には、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を推進することとする。また、風致の保存のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。

### ⑥ 「生物多様性保全機能森林」の森林整備及び保全の基本方針

全ての森林は多様な生物の生育・生息の場として生物多様性の保全に寄与している。このことを踏まえ、森林生態系の不確実性を踏まえた順応的管理

の考え方に基づき、時間軸を通して適度な擾乱により常に変化しながらも、一定の広がりにおいてその土地固有の自然条件に適した様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置されていることを目指すものとする。特に、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林などの属地的に機能の発揮が求められる森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全することとする。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進することとする。

#### ⑦ 「木材等生産機能森林」の森林整備及び保全の基本方針

林木の生育に適した森林で、効率的な森林施業が可能な森林は、木材等生産機能の維持増進を図る森林として整備を推進することとする。

具体的には、木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐等を推進することを基本とする。この場合、施業の集約化及び路網の整備並びに機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とし、将来にわたり育成单層林として維持する森林では、主伐後の植栽による確実な更新を図ることとする。

#### (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

(単位 面積：ha 材積：m<sup>3</sup>/ha)

区分		現況	計画期末
面積	育成单層林	25,226	25,133
	育成複層林	160	462
	天然生林	10,944	10,872
材積		365	356

##### ① 育成单層林

森林を構成する林木を皆伐により伐採し、单一の樹冠層を構成する森林として人為<sup>注1</sup>により成立させ維持される森林。

##### ② 育成複層林

森林を構成する林木を択伐等により伐採し、複数の樹冠層<sup>注2</sup>を構成する森林として人為により成立させ維持される森林。

##### ③ 天然生林

主として、天然力<sup>注3</sup>を活用することにより成立させ維持される森林。

注1：「人為」とは、目的に応じ、植栽、天然更新補助（地表処理、刈出し、植込み、芽かき）、下刈り、除伐及び間伐等の保育作業を行うこと。

注2：「複数の樹冠層」とは、林齡や樹種の違いから、異なる高さの樹木で構成されたもの。

注3：「天然力」とは、自然に散布された種子が発芽、生育する力。

## **2 その他必要な事項**

該当なし。

### 第3 森林の整備に関する事項

#### 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

森林の立木竹の伐採に当たっては、第2-1-(1)森林の整備及び保全の目標並びに第2-1-(2)森林の整備及び保全の基本方針により実施する。

なお、立木伐採の方法、立木の標準伐期齢及びその他必要な事項は、次の指針を標準として市町村森林整備計画において定めるものとする。

##### (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採のうち主伐については、更新を伴う伐採により行うものとする。主伐に当たっては、「主伐時における伐採・搬出指針」（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知）を踏まえた方法により実施し、森林の有する公益的機能の発揮と森林生産力の維持増進に配慮して行うこととする。また、花粉の発生源となるスギ等の人工林は伐採・植替え等を促進するものとする。

伐採跡地は連続することがないよう、伐採跡地間には少なくとも周辺森林の成木の樹高程度の幅を確保すること等を旨として、自然条件、地域における既往の施業体系、樹種の特性、木材需要構造、森林資源の構成等を勘案して伐採範囲を定めるものとする。

併せて、伐採後の適確な更新を確保するため、あらかじめ適切な更新の方法を定め、その方法を勘案して伐採を行うこととする。特に、伐採後の更新が天然更新により行われる場合には、天然稚樹の生育状況、母樹の保存、種子の結実等に配慮することとする。なお、自然条件が劣悪なため、更新を確保するため伐採の方法を特定する必要がある森林における伐採の方法については、択伐等適確な更新の確保が図られるよう配慮したものとする。

さらに、林地の保全、落石等の防止、寒風害等の各種被害の防止、風致の維持、溪流周辺や尾根筋等の森林における生物多様性の保全等のため必要がある場合には、所要の保護樹帯を設置することとする。

##### ① 皆伐

皆伐については、主伐のうち択伐以外のものとする。

皆伐に当たっては、気候、地形、土壤等の自然条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、一か所当たりの伐採面積の規模及び伐採区域のモザイク的配置に配慮するとともに、伐採跡地が連続して20haを超えないものであることとし、適確な更新を図ることとする。

##### ② 択伐

択伐については、主伐のうち、伐採区域の森林を構成する立木の一部

を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。

択伐に当たっては、森林の有する多面的機能の維持増進が図られる適正な林分構造となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、材積に係る伐採率を30%以下（伐採後の造林が人工造林による場合にあっては40%以下）にするものとする。

## （2）立木の標準伐期齢に関する指針

標準伐期齢は、市町村内の主要樹種について、平均成長量が最大となる林齢を基準に、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定めるものとする。また、特定苗木等が調達可能な地域では、その特性に対応した標準伐期齢の設定を検討するよう努めることとする。

なお、標準伐期齢は、地域を通じた標準的な立木の伐採（主伐）の時期に関する指標として森林施業、制限林の伐採規制等に用いられるものであり、標準伐期齢に達した森林の伐採を義務付けるものではないことに留意する。

基準		(単位 標準伐期齢：年)							
地 区		樹 種							
		スギ	ヒノキ	マツ	スラッシュマツ テーガマツ	その他 針葉樹	クヌギ	ザツ・ その他 広葉樹	アカシア類
福岡森林計画区		35	40	30	20	30	10	15	8

## （3）その他必要な事項

### ① 主伐時期の目安

収穫期に達した人工林は、森林の世代サイクルを回復させるため、各林分の成長量や生産目標等を勘案したうえで計画的に主伐を推進することとする。

本県の標準的施業モデルによる試算では、一般材生産の場合について、スギは概ね55年生以上、ヒノキは概ね50年生以上の木材生産活動は、森林整備の継続を経済面で支えることが期待できることから、この林齢を主伐時期の目安として定めるものとする。

目安		(単位 胸高直径：cm 樹高：m)		
樹 種	林 齢	生産目標	期待胸高直径	期待樹高
スギ	55年生以上	一般材生産	31	23
ヒノキ	50年生以上	一般材生産	22～25	17

注：標準的な成長量及び立地においての標準的施業モデルによる試算での目安であることに留意する。条件によっては主伐時期が前後する場合もある。

## 2 造林に関する事項

### (1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や森林の有する公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適當である森林のほか、木材生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行う。

森林所有者等の行う人工造林に当たっては、第2-1-(1) 森林の整備及び保全の目標並びに第2-1-(2) 森林の整備及び保全の基本方針により実施することとする。

造林樹種、造林の方法、人工造林をすべき期間については、次の指針を標準として市町村森林整備計画において定めるものとする。

ただし、保安林については、その保安林に定める指定施業要件に従い植栽するものとする。

#### ① 人工造林の対象樹種に関する指針

人工造林をすべき樹種を定めるに当たっては、適地適木を旨として、地域の自然条件とそれぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向、種苗の需要動向及び木材の利用状況等を勘案し、以下の樹種を標準として市町村森林整備計画において定めるものとする。

また、多様な森林の整備を図る観点から、広葉樹や郷土樹種を含め幅広い樹種の選定が行われるよう留意する。

苗木の選定については、成長に優れた特定苗木や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の確保を図るため、その増加に努めることとする。

なお、風致の維持や特定の動物の採餌などのため、定められた樹種以外の樹種を植栽しようとする場合は、林業普及指導員等とも相談のうえ、適切な樹種を選択することとする。また、そのような樹種を植栽すべき区域が特定できる場合には、当該区域に限って適用することを明らかにした上で樹種を定めるものとする。

#### 標準的な人工造林の対象樹種

樹種名
スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ、ケヤキ、その他広葉樹

#### ② 人工造林の標準的な方法に関する指針

森林の適確な更新を図ることを旨として、自然条件、既往の造林方法等を勘案して定めるものとし、人工造林については標準的な植栽本数を定めるものとする。この場合、地域の自然条件とそれぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向等を勘案し、健全な森林の成立が見込まれる範囲の本数を定めるものとし、多様な森林の整備を図る観点から、多様な生産目標を

想定した幅広い植栽本数を定めるよう留意する。

また、コンテナ苗を活用した伐採と造林を一体的に行う一貫作業システム、低密度植栽の導入に努めるものとする。

複層林化を図る場合の樹下植栽については、それぞれの地域において定着している複層林施業体系がある場合にはそれを踏まえつつ、「人工造林の植栽本数」に定めた植栽本数に下層木以外の立木の伐採率（材積による率）を乗じた本数以上を植栽すべき旨を市町村森林整備計画に記載するものとする。

なお、森林空間の利用や特定の動物の生息環境の維持などのため、標準的な植栽本数の範囲を超えて植栽しようとする場合は、林業普及指導員等とも相談の上、適切な植栽本数を決定すべき旨を市町村森林整備計画に記載するとともに、そのような植栽本数を適応すべき区域が特定できる場合には、当該区域を記載するものとする。

#### ア 人工造林の植栽本数

植栽本数は、主要樹種について、以下の植栽本数を基礎として、既往の植栽本数を勘案して定めるものとする。

樹種	植栽本数
スギ	1,500～3,000本/ha
ヒノキ	1,500～3,500本/ha
クヌギ	2,000本/ha以上
その他広葉樹等	3,000本/ha程度

注) その他広葉樹等のうちセンダンについては、林業普及指導員等とも相談の上、既往の研究成果に基づき必要な保育施業を行い、森林の有する公益的機能の発揮が十分期待される場合に限り、400本/haを下限とすることができる。

#### イ 人工造林の標準的な方法の指針

##### (ア) 地拵えの方法

伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないように整理することや、林地の保全に配慮するものとする。具体的には、造林予定地内の雑草木を刈り払い、伐採木の枝条や刈り払った雑草木を斜面に一定間隔で整理するなど造林地等の傾斜等を考慮して適宜行うこととする。

なお、造林コストの縮減にもつながることから、主伐と造林の一体的な計画を進め、主伐作業と一体的な地拵えを積極的に実施するものとする。

#### (イ) 植付け方法

気候その他の立地条件及び既往の植付け方法を勘案して植付け方法を定めるとともに、適期に植え付けるものとする。具体的には、植栽時期は、苗木の成長開始の直前を目安として、2月～4月の間に行うこととするが、乾燥等気象条件を充分に考慮すること。また、苗木の根が充分入る程度の大きさの植え穴を掘り、根をよく広げて埋め戻し、土と根が密着するよう適度に踏み固めて、ていねいに植栽することとする。

なお、コンテナ苗については、上記の植栽時期以外でも高い活着率が見込め、専用の植栽器具を利用することで効率よく植栽を行うことができるため、積極的に利用するものとする。

### ③ 伐採跡地の人工造林すべき期間に関する指針

森林資源の造成とともに林地の荒廃を防止するため、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林において、皆伐による伐採跡地を人工造林により更新する場合は、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して、2年以内に更新するものとする。

植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林において、択伐による伐採跡地で人工造林による更新を図る場合は、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して、5年以内に更新するものとする。

### (2) 天然更新に関する指針

天然更新については、前生稚樹の生育状況や母樹の存在等の森林の現況、気候、地形、土壤等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力を活用することにより、適確な更新が図られる森林において行うこととする。

天然更新対象樹種、天然更新の方法、天然更新をすべき期間については、次の指針を標準として市町村森林整備計画において定めるものとする。

#### ① 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新の対象樹種は、適地適木を主として、自然条件、周辺環境等を勘案し針葉樹、ブナ科、ニレ科等の広葉樹及び先駆性樹種のうち中高木性の樹種であって、将来の森林の林冠を構成するもの、又は、遷移過程において中高木になりうる樹種とし、「福岡県天然更新完了判断基準」で定める樹種とするものとする。

## ② 天然更新の標準的な方法に関する指針

天然更新に当たって、天然下種更新による場合は、それぞれの森林の状況に応じて、地表処理、刈出し、植込み等の天然更新補助作業を行うこととし、ぼう芽更新による場合には、ぼう芽の発生状況等を考慮し、芽かき又は植え込みを行うこととする。

### ア 天然更新樹種の生育し得る期待成立本数及び更新すべき本数

期待成立本数	更新すべき本数
10,000 本/ha	3,000 本/ha

### イ 天然更新の標準的な方法

#### (ア) 天然下種更新

##### (a) 地表処理

地表処理は、ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所について、かき起こし、枝条整理などの作業を行うこととする。

##### (b) 刈出し

刈出しが、ササなどの下層植生により天然稚樹の生育が阻害されている箇所について行うこととする。

##### (c) 植込み

植込みは、天然更新の不十分な箇所について行う。

なお、植込み樹種は林地の気候、地形、土壤等の自然条件、既往の成林状況、地域における経済的条件等を勘案するとともに、上層木の密度と樹種の耐陰性を考慮し、適切なものを選定するものとする。

また、植込み本数は、天然稚樹等の有無及びその配置状況等を勘案して決定するものとする。

#### (イ) ぼう芽更新

ぼう芽による更新を行う場合には、目的樹種のぼう芽の発生状況等を考慮し、必要に応じて芽かき又は苗木の植込みを行うこととする。

#### (ウ) 天然更新の完了を確認する方法

天然更新の完了確認については、伐採後、5年を超えない期間を経過した時点で、「福岡県天然更新完了判断基準」を用いて更新状況の確認を行うとともに、更新が完了していないと判断される場合は、植込み等の作業を行って更新の確保を図るものとする。

### ③ 伐採跡地の天然更新をすべき期間に関する指針

伐採跡地については、森林資源の造成とともに林地の荒廃を防止するため、伐採が終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して、5年以内に更新するものとする。

なお、5年後において適確な更新がなされない場合には、その後2年以内に植栽により更新するものとする。

### (3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

#### ① 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林

次の指針を標準として市町村森林整備計画において定めるものとする。

ア 以下の条件に1つ以上該当する場合は、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林である。

(ア) シカの生息密度が31頭/km<sup>2</sup>以上の地域(129ページ参照)にある森林で、シカ防護柵設置や駆除等の適切な防除を行わない場合

(イ) 下層植生が少なく表土が流失した森林

(ウ) 病害虫の発生箇所や岩石地等、天然下種及びぼう芽による方法では適確な更新が確保できない森林

#### ② 植栽によらなければ適確な更新が困難となる可能性がある森林

現地状況を勘案し、必要であれば市町村森林整備計画において記載するものとする。

ア 以下の条件に1つ以上該当する場合は、植栽によらなければ適確な更新が困難となる可能性がある森林である。

(ア) 隣接広葉樹からの距離が100m以上離れている森林

(イ) 林齢40年生未満の森林

(ウ) 放置竹林と隣接する森林

### (4) その他必要な事項

#### ① 天然更新を行う場合における作業道の設置についての留意点

森林作業道での重機による踏み固めや表面浸食は、種子の発芽を妨げるほか、種子そのものの流出をもたらすため、天然更新を行う場合には、路網の配置や密度に十分に配慮するものとする。

### 3 間伐及び保育に関する事項

間伐及び保育に当たっては、第2-1-(1) 森林の整備及び保全の目標並びに第2-1-(2) 森林の整備及び保全の基本方針を踏まえて実施することとする。

なお、間伐を実施すべき標準的な林齢、間伐及び保育の標準的な方法については、次の指針を標準として市町村森林整備計画において定めるものとする。

#### (1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図るために、下表に示す内容を基礎とし、既往における間伐の方法を勘案して、林木の競合状態に応じた間伐の開始時期、繰り返し期間、間伐率、間伐木の選定方法その他必要な事項について定めるものとする。

また、施業の省力化・効率化の観点から、列状間伐の導入に努めるものとする。

間伐の標準的な方法

樹種	植栽本数 (本/ha)	間伐時期 (見込み林齢)							間伐の方法
		1回目 (除伐)	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	
スギ	1,500	△	35	50	65	80			収量比数0.9～0.6の範囲で行い、1回の間伐で動かす収量比数を0.15以下とする。
	2,000	△	22	35	50	65	80		
	2,500	△	16	25	35	50	65	80	
	3,000	(12)	17	24	35	50	65	80	
ヒノキ	1,500	△							収量比数0.9～0.65の範囲で行い、1回の間伐で動かす収量比数を0.15以下とする。
	2,000		18	27	38	49	60	80	
	2,500								
	3,000								
	3,500	(13)	18	27	38	49	60	80	

※ 間伐時期（見込み林齢）における樹高等については、  
〔付〕参考資料 6 その他(1)「施業方法別  
の施業体系」を標準とする。

※ 間伐率については、材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌伐採年度の初日から起算  
しておおむね5年後において、その森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内で定めるものとする。

※ 若齢級の初回間伐については列状間伐の導入に努めるものとする。

注1：保安林にあっては、保安林の指定施業要件として定められた間伐率

の範囲内で行うものとする。

注2：1回目（除伐）の欄は、除伐作業に併せて本数調整を行う場合の見込み林齢を記載している。

注3：△については、除伐のみ行うものとする。

## （2）保育の標準的な方法に関する指針

保育の種類を原則として下刈り、つる切り及び除伐とし、森林の立木の生育の促進及び林分の健全化を図るため、下表に示す内容を基礎とし、既往における保育の方法を勘案して、時期、回数、作業方法その他必要な事項について定めるものとする。

保育の標準的な方法

保育の 種類	実施林齢・回数															備考
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
下刈り	1	1	1	1	1	1										1～6年生の各年に各1回 (スギ・ヒノキ林分)
つる切り																5～15年生の間に2回
除伐																5～15年生の間に1回

### ① 下刈り

下刈りは、局地的気象条件、植生の繁茂状況等に応じて適切な時期及び作業方法を選定して行うこととする。

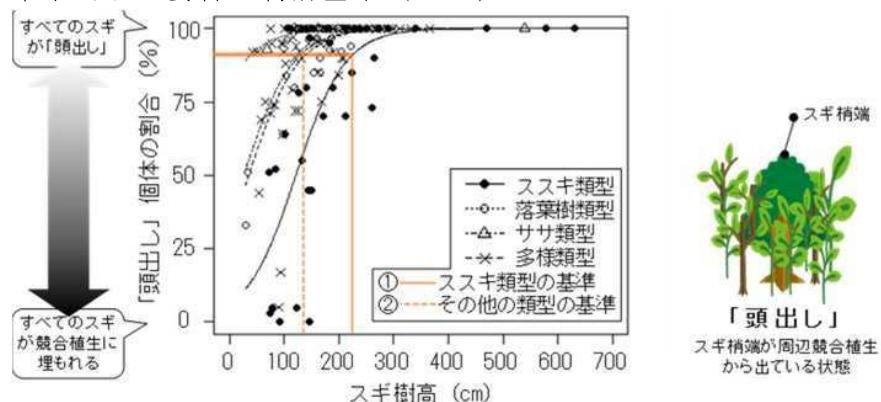
また、下刈りの終期は、植栽木が雑草木よりも高くなり被圧されなくなる時期を目安とし、目的樹種の成育状況、植生の種類及び植生高等を総合的に判断して定めるものとする。

スギ及びヒノキ林分の下刈りについては、6月から8月の間に全刈りを標準として行うが、必要に応じて9月までの間に2回目を行う。

クヌギ林分の下刈りについては、スギ及びヒノキ林分の下刈り時期より早めに行うのが望ましい。

なお、スギ林分の下刈りについて、多くの植栽木が次の図のような「頭出し」状態であれば、当年の下刈りを省略できる。

### 毎年下刈りの要否の判断基準（スギ）



#### ② つる切り

つる切りは、つる類の繁茂状況に応じ適時適切に行うこととする。

#### ③ 除伐

除伐は、目的樹種の成育が阻害されている箇所及び阻害される懸念のある箇所を対象に実施することとし、この場合、急激な環境変化が生じないよう配慮するとともに、目的外樹種であっても有用なものは残し、育成することとする。

除伐は、おおむね 5 年生から 15 年生の間に 1 回目の除伐を行い、必要があれば 2 ~ 3 年を隔てて 2 回目を行うこととする。

なお、侵入竹等により造林木の生育が阻害されている箇所については、適宜、除伐を行うこととする。

#### (3) その他必要な事項

間伐などの手入れが長期間行われずに荒廃した森林については、適切な整備の実施に努めるものとする。

#### 4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

##### (1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域における施業の方法に関する指針

###### ① 区域の設定の基準に関する指針

公益的機能別施業森林は、森林の有する水源の涵養機能、土地に関する災害の防止機能、土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を積極的かつ計画的に実施することが必要と見込まれる区域について設定するものとする。

また、公益的機能別施業森林の各区域の重複は認めるものとし、それぞれの森林の有する公益的機能の発揮に支障が生じないよう、施業方法を定めることとする。

なお、公益的機能別施業森林の区域の設定に当たっては、下記により定める基準に基づき、市町村森林整備計画において定めるものとする。

ア 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林  
【水源涵養機能維持増進森林】

水源涵養保安林や干害防備保安林の法令により森林施業の制限が設けられている森林、ダム集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺の森林、地域の用水源として重要なため池、湧水地、渓流等の周辺に存する森林、水源涵養機能の評価区分が高い森林等、個々の森林の立地条件、森林の内容、地域の要請等から見た一体的な森林整備の観点を踏まえて定めることとする。

イ 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

【山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林】

【快適環境形成機能維持増進森林】

【保健文化機能維持増進森林】

(ア) 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

【山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林】

土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林の法令により森林施業の制限が設けられている森林、砂防指定地周辺、山地災害危険地区等や山地災害の発生により人命・人家等施設への被害のおそれがある森林、山地災害防止機能の評価区分が高い森林等、個々の森林の

立地条件、森林の内容、地域の要請等から見た一体的な森林整備の観点を踏まえて定めることとする。

(イ) 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

**【快適環境形成機能維持増進森林】**

飛砂防備保安林、防風保安林、潮害防備保安林、防火保安林の法令により森林施業の制限が設けられている森林、地域住民の日常に密接な関わりを持ち、塵等の影響を緩和する森林、風害、霧害等の気象災害を防止する効果が高い森林、生活環境保全機能の評価区分が高い森林等、個々の森林の立地条件、森林の内容、地域の要請等から見た一体的な森林整備の観点を踏まえて定めることとする。

(ウ) 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

**【保健文化機能維持増進森林】**

保健保安林、風致保安林の法令により森林施業の制限が設けられている森林、都市緑地法に規定する緑地保全地域及び特例緑地保全地区、都市計画法に規定する風致地区、文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林、キャンプ場・森林公園等の施設を伴う森林などの地域住民の保健・教育的利用等に適した森林、史跡等と一体となり優れた自然景観等を形成する森林、保健文化機能の評価区分が高い森林、原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林、陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林、野生生物のため回廊となる森林等、個々の森林の立地条件、森林の内容、地域の要請等から見た一体的な森林整備の観点を踏まえて定めることとする。

**② 森林施業の方法に関する指針**

ア 水源の涵養<sup>かん</sup>機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林  
**【水源涵養機能維持増進森林】**

水源涵養機能の高度発揮を図るための森林施業の方法として、下層植生や樹木の根を発達させる施業を基本とし、伐期の長期化、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。

イ 土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林

【山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林】

【快適環境形成機能維持増進森林】

【保健文化機能維持増進森林】

土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能、快適な環境の形成の機能又は保健文化機能の維持増進を図る森林のうち、これらの機能の高度な発揮を図る森林については、択伐による複層林施業を基本とする。それ以外の森林については、択伐以外による複層林施業を行うものとする。

なお、適切な伐区の形状・配置等により、伐採後の林分においても各機能を発揮することができる場合には、長伐期施業を行ったうえで皆伐することも可能とする。皆伐を行うものについては、伐採に伴って発生する裸地の縮小及び分散を図ることとする。

また、保健機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に、地域独自の景観等が求められる森林において、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の広葉樹を育成する施業を行うことが必要な場合には、当計画において定められている標準的な方法に従って適切な保育、間伐を実施するものとする。

## (2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

【木材生産機能維持増進森林】

### ① 区域の設定の基準に関する指針

木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき区域については、林木の生育に適した森林、林道等の開設状況等から効率的な森林施業が可能な森林、木材生産機能の評価区分が高い森林等、個々の森林の立地条件、森林の内容、地域の要請等から見た一体的な森林整備の観点を踏まえて定めることとする。

あわせて、この区域のうち特に上記の視点と合致したものを、特に効率的な施業が可能な森林の区域として定めることとする。

### ② 森林施業の方法に関する指針

森林施業の方法として、木材等林産物を持続的、安定的かつ効率的に

供給するため、生産目標に応じた伐採方法等を定めるとともに、植栽による確実な更新、保育及び間伐等の実施、森林施業の集約化、路網整備や機械化等を通じた効率的な森林整備を推進することとする。

特に効率的な施業が可能な森林における人工林の伐採後は、原則、植栽による更新を行うものとする。

### (3) その他必要な事項

該当なし。

## 5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

林道の開設は、木材の搬出や多様な森林への誘導等の森林施業を効果的かつ効率的に実施するために、傾斜等の自然条件、事業量のまとめ等地域の特性に応じ、環境負荷の低減に配慮して行う。具体的には、一般車両の走行を想定する「林道」、主として森林施業用の車両の走行を想定する「林業専用道」、集材や造材等の作業を行う林業機械の走行を想定する「森林作業道」からなる路網と高性能林業機械を組み合わせ、低コストで効率的な作業システムに対応したものとする。また、効率的な森林施業や木材の大量輸送等への対応への視点を踏まえ、自然条件や社会的条件が良く将来にわたり育成单層林として維持する森林を主体に、整備を推進する。

基幹路網の現状

(単位 路線数：路線 延長：km)

区分	路線数	延長
基幹路網	284	435,723
うち林業専用道	1	0.50

### (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

効率的な森林施業を推進するため、林地の傾斜区分や搬出方法に応じた路網密度の水準、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの基本的な考え方は以下の表のとおりとし、林道等を開設することとする。

効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準

(単位 路網密度：m/ha)

区分	作業システム	路網密度	
		基幹路網	架線系作業システム
緩傾斜地（0°～15°）	車両系作業システム	110	35
中傾斜地（15°～30°）	車両系作業システム	85	25
	架線系作業システム	25	25
急傾斜地（30°～35°）	車両系作業システム	60<50>	15
	架線系作業システム	20<15>	15
急峻地（35°～）	架線系作業システム	10	10

注1：「架線系作業システム」とは、林内に仮設したワイヤーロープに取り付けた搬器等を移動させて木材を吊り上げて集積するシステム。

注2：「車両系作業システム」とは、林内にワイヤーロープを仮設せず、車両系の林業機械で林内を移動しながら木材を集積、運

搬するシステム。

注3：「急傾斜地」のくゝ書きは、広葉樹の導入による針広混交林化など育成複層林へ誘導する森林における路網密度。

### **(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方**

森林資源の賦存状況、既存の路網整備の状況、森林施業の実施状況並びに実施予定、森林経営計画の策定状況等を勘案し、計画期間内に路網整備等を推進する区域について設定するものとする。

### **(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方**

路網整備については、国が定める林道規程、県が定める林業専用道作設指針及び森林作業道作設指針に基づき、適切な規格・構造の路網整備を推進するものとする。

### **(5) 林産物の搬出方法等**

#### **① 林産物の搬出方法**

伐採・搬出指針（令和3年3月16日付け2林整整第1157号林野庁長官通知を踏まえ適切に実施するものとする。

#### **② 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法**

該当なし

### **(6) その他必要な事項**

国土保全及び自然環境の保全上特に必要な森林にあっては、開設に伴う山腹崩壊及び切り取り土砂を抑制するよう必要に応じて緑化工、土留工などの防止施設を設置する。

## **6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他 森林施業の合理化に関する事項**

森林施業の合理化については、流域内の公共団体、森林・林業・木材産業関係者の合意形成を図りつつ、以下の事項について、地域の実情に応じ計画的かつ総合的に推進する。

### **(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針**

地域の森林資源の現況、森林所有者の状況及び施業の実施状況を勘案して、不在村森林所有者を含めた森林所有者への働きかけ、森林の経営を担う森林組合や林業経営体等の育成、施業の集約化に取り組む者に対する長期の経営の受委託などに必要な情報の提供や助言、あっせんや地域協議会の開催による地域の合意形成等により、施業の集約化に取り組む者への森林経営の委託の促進を図るとともに、森林経営計画の作成を支援することにより、森林施業の共同化を促進するものとする。

併せて、今後、森林の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、境界の整備や、航空レーザ測量等により整備した森林資源情報を活用した面的な施業の集約化を推進するなど、森林管理の適正化を図るものとする。

### **(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針**

森林の経営管理（自然的経済的・社会的諸条件に応じた適切な経営又は管理を持続的に行うこと）を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、林業経営に至っていない森林については市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進するものとする。

### **(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針**

#### **① 森林組合の組織・機能の強化**

県産材の安定供給体制を構築し、山村地域を活性化するため、通年雇用化や技能の客観的評価の促進に向けた役職員に対する研修の充実などに取り組み、森林組合の組織及び機能の強化を図るものとする。

#### **② 民間事業体の技術力の向上**

長期にわたり持続的な経営が実現できる意欲のある民間事業体を育成するために、ＩＣＴを活用した生産・管理の手法や安全で効率的な技術を習得する研修を強化するとともに、高性能林業機械の導入を支援する。

### ③ 林業に従事する者の育成、確保

林業への新規就業希望者に対して林業経営体との面談機会の拡大を図るとともに、就業後の定着を図るため、チェンソーや刈払機等の基本研修並びにプロセッサ等の高性能林業機械による伐木集材などの高度な技術研修を実施し、技術者の育成を図るものとする。

あわせて、異業種から林業への新規参入や女性労働者の活躍・定着等に取り組む。

さらに、担い手を受け入れる森林組合等の林業経営体に対しては社会保険制度の充実、労働環境の改善を支援するものとする。

## (4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

### ① 高性能林業機械の導入促進

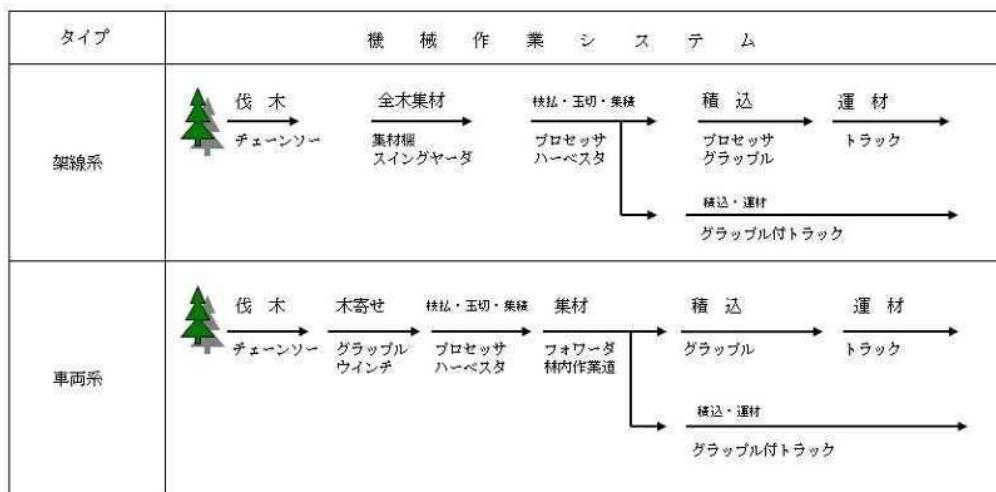
生産性の向上及び労働環境の改善を図るために、地形等の条件に適した高性能林業機械の導入を図るとともに、機械作業システムの確立とその普及及びオペレーターの養成を推進するものとする。

また、機械の効率的な利用を確保するため、森林施業の共同化による施業規模の拡大及び機械作業に必要な路網等の基盤整備に努めるものとする。

### ② 機械作業システムの目標

地形、経営形態等地域に応じた機械作業システムの定着を図るものとする。

イメージ図



## (5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

### ① 木材流通の合理化

林業経営体による計画的な受託の推進などにより、安定的な木材生産の推進及び共同出材による出材ロットの拡大を図るため、ストックポイ

ントの活用を推進する。

**② 高品質な製材品の供給力を強化**

曲がりや割れが少ない確かな品質の製材品の供給が求められることから、人工乾燥材の生産を拡大するとともに、寸法や強度が証明された JAS 材の供給体制を整備する。

**③ 合法性確認木材に係る取組の推進**

国内市場で最初に木材の譲受け等をする木材関連事業者の取り扱う全ての木材が合法性確認木材となるよう、令和 5 年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成 28 年法律第 48 号）に基づき、木材関連事業者による合法性の確認等の実施及び合法性確認木材等の取扱数量の増加等の取組を着実に進める。

**(6) その他必要な事項**

山村の定住条件の整備の一環として、山村地域での収入機会の拡大に努める。

特に、竹林整備により発生する竹材のチップ化による素材用途の拡大など、未利用資源の活用を促進する。

また、里山保全への地域の取り組みを促進することなどにより、山村集落における生活環境施設等の整備に努めるものとする。

## 第4 森林の保全に関する事項

### 1 森林の土地の保全に関する事項

#### (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区については、次の表のとおり定めるものとする。

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

(単位 面積: ha)

市 町	所 在 地 区 ( 林 班 )	面 積	留意す べき 事 項	備 考
福 岡 市	001-005,007,009,011,013-017,021,027-028,031-035,038-040,042,045-047,049,051-053,061-069,071-073,076-077,079-080,083-088,095,097-098,100,102-103,107-108,110-111,115-118,121,124-127,129,134,136,155,157,161-162,165-170,173-185,187-189,191-195,197-205,207,210-211,214,216-217,219-228,230-232,234,236-239,242,244-245,247,249-253,255,257-260,262,264-266,270-271,274-277,279-287,289,291-296,298	1,574	各保安林の指定施業要件によるものとする。	水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 飛 砂 防 備 保 安 林 防 風 保 安 林 潮 害 防 備 保 安 林 魚 つ き 保 安 林 航 行 目 標 保 安 林 保 健 保 安 林
筑 紫 野 市	001-019,024,026,030-032,041,048-049,051-054,057,060-061,064,071,073-086,090-096	1,372		水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 干 害 防 備 保 安 林 保 健 保 安 林
大 野 城 市	001,003-004,006,010-015,017,023,026-033,035-036,038-051	456		水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 保 健 保 安 林
宗 像 市	015-016,021,032-034,036-038,047,049,060,065,075,078,080-081,102,109,120,123,125-128,139,145-147,149-150,152,154,156,162,165,175-177,201-206,208-213,216-217,220-222,226-227,233,235-237,242,251-253,255,258-259,261,271-273,275,301-304,306,311	501		水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 飛 砂 防 傷 保 安 林 防 風 保 安 林 魚 つ き 保 安 林 保 健 保 安 林 風 致 保 安 林
太 宰 府 市	001-003,005-010,012,015-016,018-024,028-029,032-034,036-037	330		水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 保 健 保 安 林
古 賀 市	001-009,011-019,032-033	431		水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 防 風 保 安 林
福 津 市	001,007-008,012,019-022,025-028,035,101-104,106-109,111-112,114-115	174		水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 防 風 保 安 林 魚 つ き 保 安 林 保 健 保 安 林
糸 島 市	001-023,032-036,038-040,042-055,063-064,071-074,078-081,083-092,094-096,098-115,201,206-207,209-213,219,222-223,225-232,234-239,243-255,257-290,301-306,310,312-313,316-317,320-321,324-325,329,331-333,335,338-340,342,346-350,353-354,356-363,365-366,370-371,374,376,378-387,389	3,522		水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 飛 砂 防 傷 保 安 林 防 風 保 安 林 魚 つ き 保 安 林 保 健 保 安 林 風 致 保 安 林
那 琴 川 市	011,013-014,016-017,032-033,038-040,050,052-054,056,059,064,067,069-070,072,074,078,082-083,097-099,101,103,106-115,117-125,127,131,133-146	1,060		水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 保 健 保 安 林
糟屋郡	宇 美 町	001-014,016-018,020-029	739	水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 保 健 保 安 林
	篠 栗 町	003-005,007,009-026,029,032-037,039-052,055,057	800	水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 保 健 保 安 林
	須 恵 町	002,006-007,009-015,017-019,021-028	306	水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 保 健 保 安 林
	新 宮 町	009-010,024-027	11	土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林 防 風 保 安 林
	久 山 町	006-009,016-024,027,029-033,035-044,049-053,055,057-062,065,067	1,196	水 源 か ん 養 保 安 林 土 砂 流 出 防 備 保 安 林 土 砂 崩 壊 防 備 保 安 林
	粕 屋 町	001-002	12	土 砂 流 出 防 備 保 安 林

**(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及び  
その搬出方法**

該当なし。

**(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項**

その行為が開発許可を要するものについては、「福岡県林地開発許可申請の手引」により行うこととし、許可制度の適用を受けない地方公共団体及び1ha以下の開発行為にあっても同手引を準用し、防災及び環境の保全に努めるものとする。

土砂の採取・盛土その他の土地の形質の変更に当たっては、林地に支障を及ぼさないよう留意し、形質変更の態様、地形、地質等の条件、行うべき施業の内容等、必要に応じて法面保護のための施設及び水の適切な処理のための排水施設を設けることとする。その他、土地の態様に応じて流出、崩壊等の防止に必要な施設を設けることなど適切な保全措置を講ずるものとする。

太陽光発電設備の設置にあたっては、小規模な林地開発でも土砂流出の発生割合が高いこと、太陽光パネルによる地表面の被覆により雨水の浸透能や景観に及ぼす影響が大きいこと等の特殊性を踏まえ、許可を必要する面積規模の引き下げや適切な防災施設の設置、森林の適正な配置など改正された開発行為の許可基準の適正な運用を行うとともに、地域住民の理解を得る取組の実施等に配慮するものとする。

加えて、盛土等に伴う災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）に基づき、県知事等が指定する規制区域の森林の土地においては、盛土等の工事を行う際の技術的基準を遵守させるなど、制度を厳正に運用する。

なお、他の法令により、土地の形質の変更に関する規制を受ける場合には、当該法令に定めるところにより所要の手続きを行うこととする。

**(4) その他必要な事項**

該当なし。

## 2 保安施設に関する事項

### (1) 保安林の整備に関する方針

流域における森林に関する自然条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源の涵養、災害の防備、保健・風致の保存等の目的を達するため保安林として指定する必要がある森林について、水源涵養保安林、土砂流出防備保安林、保健保安林等の指定に重点を置いて保安林の配備を計画的に推進するものとする。

### (2) 保安施設地区の指定に関する方針

保安林の指定目的のうち、水源の涵養、災害の防備の目的を達成するため森林の造成若しくは維持に必要な事業を行う場合には、保安施設地区の指定を行うことができるものとし、指定期間満了の時に森林であるものについては、既に保安林であるものを除き保安林に転換し管理するものとする。

### (3) 治山事業の実施に関する方針

集中豪雨や台風などが原因で発生する山地災害から県民の生命、財産を守り、安心して暮らせる生活環境を維持するとともに、流域治水の取組と連携して浸透・保水機能の維持・向上を図るため、事前防災・減災の考え方方に立ち、保安林や海岸防災林の整備・保全、渓間工や山腹工等の治山施設の整備、並びに流木災害リスクを軽減させるための流木補足式治山ダム設置や渓流域での危険木除去等を計画的に推進するものとする。

また、流域治水の取組みと連携し森林土壤の保全による保水機能の維持・向上や流木災害のリスク軽減に向けた取組についても併せて推進するものとする。

### (4) 特定保安林の整備に関する方針

指定の目的に即して機能していないと認められる保安林であって、その区域内に次の①～③の全ての要件を満たす森林が存するものについては、当該保安林を特定保安林として指定するとともに、その整備に当たっては、間伐等の必要な施業等を積極的かつ計画的に推進して、当該目的に即した機能の確保を図るものとする。

特に、造林、保育、伐採その他施業を早急に実施する必要があると認められる森林については、要整備森林とし、森林の現況等に応じて、必要な施業の方法及び時期を明らかにした上で、その実施の確保を図るものとする。

- ① 下層植生や土壤の状況、樹冠疎密度、林木の生育状況等からみて、指定の目的に即した機能を確保するため早急に施業を実施する必要があると認められる森林
- ② 気候、地形、土壤等の自然条件からみて、施業を行うことにより、健全な林木の生育が見込まれ、指定の目的に即した機能を確保し得ると認

められる森林

- ③ 法令上の制限、林道の整備状況等からみて、森林所有者等に施業を実施させることが相当であると認められる森林

#### (5) その他必要な事項

保安林の適正な管理を確保するため、地域住民、地方公共団体の協力・参加が得られるよう努めるとともに、保安林台帳の調製等及び標識の設置等を適正に行うものとする。

### 3 鳥獣害の防止に関する事項

#### (1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

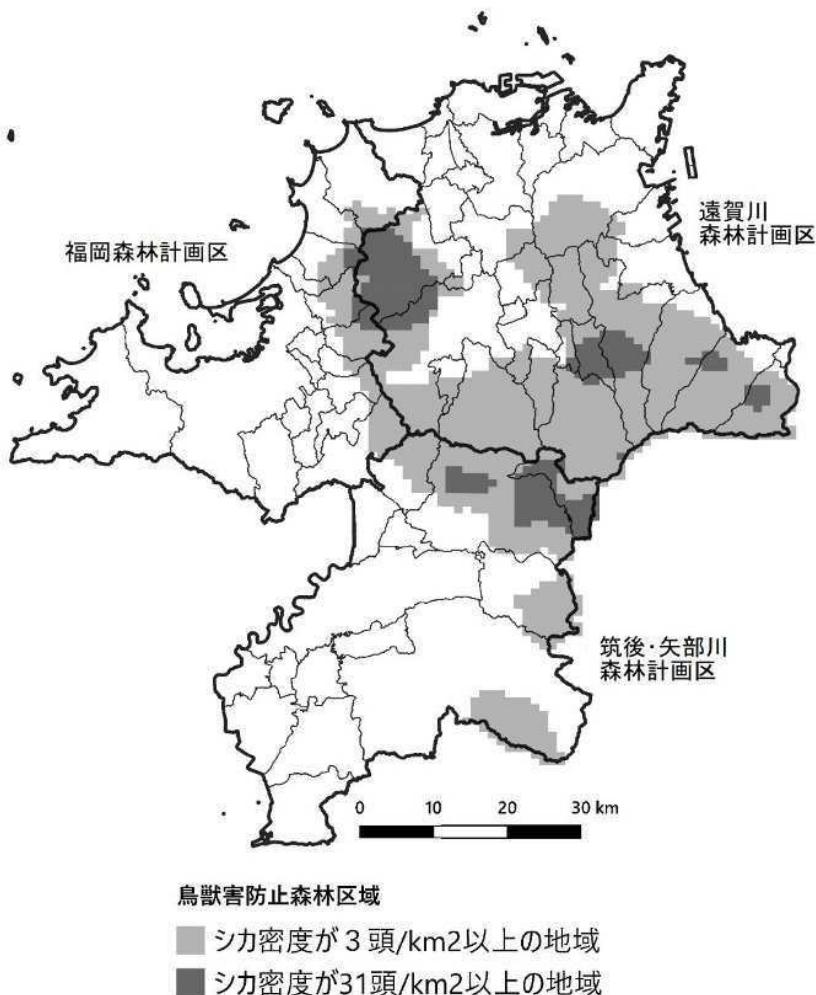
##### ① 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について」（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）を踏まえ、区域の設定は次の指針を標準として市町村森林整備計画において定めるものとする。

区域の対象とする鳥獣はニホンジカとする。

鳥獣（ニホンジカ）害防止森林区域の指針
シカの生息密度が3頭/km <sup>2</sup> 以上の地域にある森林の区域

参考図：県内のシカ生息密度



## ② 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な育成を図ること目的として、鳥獣害の防止の方法は次の指針を標準として、市町村森林整備計画において定めるものとする。

なお、鳥獣害の防止の方法を定めるにあたっては、関係行政機関等と連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策と連携・調整を図ることとする。

鳥獣（ニホンジカ）害防止の方法の指針	
区域内においては、地域の実情に応じて以下の対策を単独または組み合わせて推進する。	
駆除	捕獲（銃器、わな）
防除	防護柵の設置・維持管理、幼齢木保護具の設置、剥皮防止帯の設置 等
その他	現地調査等による森林モニタリングの実施、巡視

## （2）その他必要な事項

鳥獣害防止森林区域においては、防護柵や幼齢木保護具等の対策が対象鳥獣の被害防止に対して適切に実施されているかの確認について、現地調査や森林所有者からの情報収集等の実施に努めるものとする。

#### **4 森林病害虫の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項**

森林の保護及び管理については、間伐等による適切な森林管理、保護樹帯の設置、広葉樹林の育成等により病虫害、鳥獣害、風害、寒風害、山火事等の森林被害に対する抵抗性の高い森林の整備に努めるとともに、日常の管理を通じて森林実態を的確に把握し、次の事項に配慮して適時適切に行うこととする。

##### **(1) 森林病害虫等の被害対策の方針**

病害虫等による被害の早期発見及び早期防除に努めることとする。

特に、松くい虫による被害について適確な防除手段の強化、多様化の推進を図るとともに、被害の状況等に応じ、被害跡地の復旧、抵抗性を有するマツ又は他の樹種への計画的な転換の推進を図ることとする。

##### **(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）**

計画区内においては、シカ以外ではイノシシによる森林被害が報告されていることから、対象鳥獣以外の鳥獣による森林被害及び鳥獣害防止森林区域以外のシカによる森林被害については、防護柵の設置等により被害対策を図るとともに、被害の実態を把握し、その防止に向けた頭数管理などを総合的かつ効果的に推進する。

##### **(3) 林野火災の予防の方針**

山火事等の森林被害を未然に防止するため、林内歩道等の整備を図りつつ、森林巡視等を適時適切に実施するとともに、防火線、防火樹帯等の整備を推進することとする。

また、森林病害虫の駆除等のための火入れを実施する場合においては、市町村森林整備計画に定める留意事項に従うものとする。

##### **(4) その他必要な事項**

###### **① 森林の巡視に関する事項**

森林所有者等による森林の巡視を通じて、林野火災、風水害、病虫害、獣害、その他の災害及び森林の汚染等の早期発見あるいは開発行為、施設の破損等の発見に努めることとする。

特に、保安林及び森林レクリエーション地域並びに林野火災等の被害が多発する懸念のある地域を、森林の保全のために重点的に巡視する。

###### **② 森林の保護及び管理のための施設に関する事項**

林内歩道、防火線、防火樹帯及び各標識等について、これらの維持に努めることとする。

## **第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項**

保健機能森林は、森林の施業と公衆の利用に供する施設の一体的な整備により、森林の保健機能の増進を図るべき森林をいい、市町村森林整備計画の策定に当たっては次の事項を指針として、自然景観等の自然条件、森林資源の構成、周辺における森林レクリエーションの動向等を勘案し、保健機能森林の区域及びその他保健機能森林の整備に関する事項を定めるものとする。

### **1 保健機能森林の区域の基準**

保健機能森林の区域は、優れた自然景観を構成している森林等保健機能の高い森林のうち、森林の存する地域の実情、森林の利用者の意向等から見て森林の保健機能の増進を図るために整備することが適当であり、かつ、森林保健施設の整備が行われる見込みのある森林とする。

### **2 その他保健機能森林の整備に関する事項**

#### **(1) 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針**

保健機能森林の施業については、施設の設置に伴う森林の有する水源涵養<sup>かん</sup>、国土保全等の機能の低下を補完するため、自然環境の保全及び森林の有する諸機能の保全に配慮し、択伐による施業、広葉樹育成施業等多様な施業を実施するものとする。

また、快適な森林環境の維持および利便性に配慮し、間伐、除伐等の保育を積極的に行うものとする。

#### **(2) 保健機能森林の区域内における森林保健施設の整備に関する指針**

施設の整備にあたっては、自然環境の保全、国土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえて多様な施設の整備を図るものとする。

なお、森林保健施設の立木の期待平均樹高については、標準伐期齢において期待される樹高を市町村森林整備計画に記載するものとする。

#### **(3) その他必要な事項**

該当なし。

## 第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積 (単位 材積 : 千m<sup>3</sup>)

区分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	1,392	1,342	50	730	680	50	662	662	—
前半5カ年 の計画量	696	671	25	365	340	25	331	331	—

2 間伐面積 (単位 面積 : ha)

区分	間伐面積
総 数	7,784
前半5カ年 の計画量	3,892

3 人工造林及び天然更新別の造林面積 (単位 面積 : ha)

区分	人工造林	天然更新
総 数	1,673	388
前半5カ年 の計画量	836	194

#### 4 林道の開設及び拡張に関する計画

##### (1) 開設

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	前半5ヵ年の計画箇所	指定林道	備考
開設	林道開設総数			7路線	19,445	1,197			
開設	自動車道	森林管理道	福岡市	長野	600	98			
				板屋寺倉	9,000 2,000	350 69	○	○	起点 那珂川市 終点 福岡市
			小計	2路線	2,600	167			
開設	自動車道	森林管理道 林業専用道	糸島市	獅子舞	655	244	○		(有)
				狐尾	800	30			
			小計	2路線	1,455	274			
開設	自動車道	森林管理道	那珂川市	板屋寺倉	9,000 7,000	350 281	○	○	起点 那珂川市 終点 福岡市
				第2寺倉	4,200	210			
			小計	2路線	11,200	491			
開設	自動車道	森林管理道	篠栗町	東蒲原	1,190	35			
			小計	1路線	1,190	35			
開設	自動車道	森林管理道	須恵町	城山～大谷	3,000	230			
			小計	1路線	3,000	230			

注1 :備考欄の(有)は国有林と関係する路線である。

延長及び箇所数、利用区域の上段は、2つ以上の市町村にまたがる路線の総延長、総面積である。

##### (2) 拡張(改良)

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	前半5ヵ年の計画箇所	指定林道	備考
拡張	林道拡張総数			22路線	17,566				
拡張	〈改良〉			14路線	11,000				
拡張	自動車道(改良)	森林管理道	筑紫野市	水呑	480				
				白木野	1,040				
				本谷	550				
				下西山	220				
				小計	4路線	2,290			
拡張	自動車道(改良)	森林管理道	那珂川市	猿山	800				
			小計	1路線	800				
拡張	自動車道(改良)	森林管理道	宇美町	仲ノ原・支線1号	540				
				柚ノ木	500				
				大城	500		○		
				小計	3路線	1,540			
拡張	自動車道(改良)	森林管理道	篠栗町	笹尾	550				
				小葉山支	1,820				
				谷口	490				
				若杉	1,590				
			小計	4路線	4,450				
拡張	自動車道(改良)	森林管理道	須恵町	清水	540				
				守母	1,380				
			小計	2路線	1,920				

## (3) 拡張(舗装)

(単位 延長:m 面積:ha)

開設／拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	(延長及び箇所数)	(利用区域面積)	前半5ヵ年の計画箇所	指定林道	備考
拡張	〈舗装〉			8路線	6,566				
拡張	自動車道(舗装)	森林管理道	那珂川市	下谷	870				
				エゲ平石	720				
			小計	2路線	1,590				
拡張	自動車道(舗装)	森林管理道	宇美町	大久保	400				
			小計	1路線	400				
拡張	自動車道(舗装)	森林管理道	條栗町	松尾	200				
				蛇谷	1,961				
				郷ノ原	495				
			小計	3路線	2,656				
拡張	自動車道(舗装)	森林管理道	須恵町	本谷	540				
				守母	1,380				
			小計	2路線	1,920				

## (4) 林道計画総括表

(単位 延長:m)

区分		開設	拡張			備考
			計	改良	舗装	
計 画 量	前期 (令和7~11年度)	5,155	500	500	0	
	後期 (令和12~16年度)	14,290	17,066	10,500	6,566	
	計	19,445	17,566	11,000	6,566	

## 5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

### (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

#### ① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(単位 面積: ha)

保 安 林 の 種 類	面 積	前半5ヵ年 の計画面積		備 考
保安林総数(実面積)	13,270		12,909	
水源かん養のための保安林 (森林法第25条第1項第1号)	8,017		7,880	
災害防備のための保安林 (森林法第25条第1項第2号～第7号)	5,299		5,075	
保健、風致の保存等のための保安林 (森林法第25条第1項第8号～第11号)	3,077		3,077	

注1：保安林総数（実面積）とその内訳とは、2以上の目的を達成するために

指定されている保安林があるため一致しない。

## ② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(単位 面積:ha)

指 定 ／ 解 除	種 類	森 林 の 所 在	面 積	指 定 又 は 解 除 を 必 要 と す る 理 由	備 考
				前半5ヵ年 の計画面積	
		市 町			
指 定	水 源 か ん 養 の た め の 保 安 林	福岡 森林 計画 区	791	430	
		福岡 市	18	10	水源のかん養
		筑紫野 市	47	25	
		春日 市	-	-	
		大野城 市	8	4	
		宗像 市	9	5	
		太宰府 市	1	1	
		古賀 市	15	9	
		福津 市	5	3	
		糸島 市	86	47	
		那珂川 市	28	16	
		宇美 町	13	8	
		篠栗 町	21	11	
		志免 町	-	-	
		糟屋郡 須恵 町	9	5	
		新宮 町	-	-	
		久山 町	28	8	
		粕屋 町	-	-	
		小計	288	151	
	災 害 防 備 の た め の 保 安 林	福岡 市	112	61	土砂の流出の防備、土砂の崩壊の防備、飛砂の防備、風害・水害・潮害・干害・雪害又は霧害の防備、なだれ又は落石の危険の防止、火災の防備
		筑紫野 市	28	18	
		春日 市	-	-	
		大野城 市	29	16	
		宗像 市	21	12	
		太宰府 市	34	19	
		古賀 市	0	0	
		福津 市	1	1	
		糸島 市	150	82	
		那珂川 市	41	23	
		宇美 町	46	25	
		篠栗 町	28	15	
		志免 町	-	-	
		糟屋郡 須恵 町	9	5	
		新宮 町	1	0	
		久山 町	2	2	
		粕屋 町	2	1	
		小計	503	279	
	保 健 、 風 致 の 保 存 等 の た め の 保 安 林	福岡 市	-	-	魚つき、航行の目標の保存、公衆の保健、名所又は旧跡の風致の保存
		筑紫野 市	-	-	
		春日 市	-	-	
		大野城 市	-	-	
		宗像 市	0	0	
		太宰府 市	-	-	
		古賀 市	-	-	
		福津 市	-	-	
		糸島 市	-	-	
		那珂川 市	-	-	
		宇美 町	-	-	
		篠栗 町	-	-	
		志免 町	-	-	
		糟屋郡 須恵 町	-	-	
		新宮 町	-	-	
		久山 町	-	-	
		粕屋 町	-	-	
		小計	0	0	

注1：四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

## ② 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(単位 面積:ha)

指 定 / 解 除	種 類	森 林 の 所 在	面 積	前半5ヵ年 の計画面積	指 定 又 は 解 除 を 必 要 と す る 理 由	備 考
		市 町				
解 除	水源かん養のための保安林	福岡 森林 計画 区	9	9		
		福岡 市	-	-	指定理由の消滅	
		筑紫野 市	1	1		
		春日 市	-	-		
		大野城 市	-	-		
		宗像 市	-	-		
		太宰府 市	-	-		
		古賀 市	-	-		
		福津 市	-	-		
		糸島 市	2	2		
		那珂川 市	1	1		
		糟屋郡 宇美 町	0	0		
		糟屋郡 篠栗 町	-	-		
		糟屋郡 志免 町	-	-		
		糟屋郡 須恵 町	0	0		
		糟屋郡 新宮 町	-	-		
		糟屋郡 久山 町	-	-		
		糟屋郡 粕屋 町	-	-		
		小計	5	5		
解 除	災害防備のための保安林	福岡 市	1	1	指定理由の消滅	
		筑紫野 市	-	-		
		春日 市	-	-		
		大野城 市	1	1		
		宗像 市	2	2		
		太宰府 市	0	0		
		古賀 市	1	1		
		福津 市	-	-		
		糸島 市	1	1		
		那珂川 市	-	-		
		糟屋郡 宇美 町	0	0		
		糟屋郡 篠栗 町	0	0		
		糟屋郡 志免 町	-	-		
		糟屋郡 須恵 町	0	0		
		糟屋郡 新宮 町	0	0		
		糟屋郡 久山 町	0	0		
		糟屋郡 粕屋 町	-	-		
		小計	5	5		
解 除	保健、風致の保存等のための保安林	福岡 市	-	-		
		筑紫野 市	-	-		
		春日 市	-	-		
		大野城 市	-	-		
		宗像 市	-	-		
		太宰府 市	-	-		
		古賀 市	-	-		
		福津 市	-	-		
		糸島 市	-	-		
		那珂川 市	-	-		
		糟屋郡 宇美 町	-	-		
		糟屋郡 篠栗 町	-	-		
		糟屋郡 志免 町	-	-		
		糟屋郡 須恵 町	-	-		
		糟屋郡 新宮 町	-	-		
		糟屋郡 久山 町	-	-		
		糟屋郡 粕屋 町	-	-		
		小計	0	0		

注1：四捨五入の関係で計と内訳が一致しないことがある。

## (3) 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

(単位 面積：ha)

区分	種類	指定施業要件の整備区分				
		伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
福岡森林 計画区	水源かん養のための保安林	-	-	491	491	491
	災害防備のための保安林	-	-	615	615	615
	保健、風致の保存等のための保安林	-	-	25	25	25
	計	0	0	1,131	1,131	1,131

注1：面積は計画期間中の合計。

## (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当なし。

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位 地区

森林の所在		治山事業 施行地区数	前半5ヵ年の 計画地区数	主な工種	備考
市町	区域(林班)				
福岡森林計画区計		119	62		
福岡市	1,6,7,47,121,124,129,165,166,167,185, 195,228,230,275	15	8	渓間工、山腹工、本 数調整伐	
筑紫野市	10,13,14,30,31,48,61,83,84,92	10	5	渓間工、山腹工、本 数調整伐	
春日市					
大野城市	10,27,28,30,43,44,46,47,49	9	5	渓間工、本数調整伐	
宗像市	146,152,205,236,253,261,271,275,302	9	5	渓間工、山腹工	
太宰府市	7,8,16,18,19,23,24,28,29,37	10	5	渓間工、山腹工、本 数調整伐	
古賀市	1,7,13,19,32,33	6	3	渓間工、本数調整伐	
福津市	1,12	2		渓間工	
糸島市	4,15,74,87,248,255,263,271,272,303,304,342,348,356, 374,376,378,383,387	19	11	渓間工、山腹工、本 数調整伐	
那珂川市	43,53,63,73,74,78,79,133,142,144	10	5	渓間工、山腹工、本 数調整伐	
糟屋郡	宇美町	4,11,12,17,20,22	6	3	渓間工、本数調整伐
	篠栗町	15,22,33,40,41,45,47,48,55	9	5	渓間工、山腹工、本 数調整伐
	志免町				
	須恵町	7,12,21,25	4	2	渓間工、山腹工
	新宮町	17	1		渓間工
	久山町	6,7,16,32,44,45,58,60,62	9	5	渓間工、山腹工、本 数調整伐
	粕屋町				

注1 区域欄には、当該区域に属する林班、字名又は対象区域の代表的地名を記載する。

注2 治山事業施行地区数欄には、実施すべき治山事業の数量を計上する。

注3 計画期間の後半5ヵ年分の数量は市町村別に記載しても差し支えない。

注4 主な工種欄には、当該区域における治山事業の主な工種(渓間工、山腹工、地下水排除工、本数調整伐)を記載する。

治山事業計画総括表

単位 地区

区分		施行地区数
計画量	前期(令和7~11年度)	62
	後期(令和12~16年度)	57
	計画期間 計	119

**6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期**

該当なし。

## **第7 その他必要な事項**

### **1 保安林その他制限林の施業方法**

法令（条例を含む）により、施業について制限を受けている森林の施業方法については、別表のとおり定める。

### **2 その他必要な事項**

該当なし。

# 別 表



別表 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法

(単位 面積：ha)

種類	森林の所在		面積	施業の方法		備考
	市町	区域(林班)		伐採方法	その他	
水源かん養保安林		(市町別内訳のとおり)	7,734	市町別内訳の各制限林の種類ごとに記述しているとおり。	市町別内訳の各制限林の種類ごとに記述しているとおり。	
土砂流出防備保安林			4,498			
土砂崩壊防備保安林			17			
飛砂防備保安林			48			
防風保安林			216			
水害防備保安林			—			
潮害防備保安林			0			
干害防備保安林			21			
防雪保安林			—			
防霧保安林			—			
なだれ防止保安林			—			
落石防止保安林			—			
防火保安林			—			
魚つき保安林			68			
航行目標保安林			2			
保健保安林			2,914			
風致保安林			94			
国定公園第一種特別地域			188			
国定公園第二種特別地域			945			
国定公園第三種特別地域			1,280			
県立自然公園第一種特別地域			—			
県立自然公園第二種特別地域			430			
県立自然公園第三種特別地域			902			
都市計画法による風致地区			—			
自然環境保全地域			86			
鳥獣保護法による特別保護地区			69			
文化財保護法による史跡名勝・天然記念物に係る指定地等			1,061			

(市町別内訳)

(単位 面積:ha)

種類	森林の所在		面積	
	市町	区域(林班)		
水保 源かん養林	福岡市	121,125-126,087-088,110,202-204,223-228,230,275-276,279,283,127	478	
	筑紫野市	001-003,005-018,024,026,030-031,048,073-074,076-080,082-085,090-096	1,151	
	大野城市	028-032,039-040,042-045,047-051	207	
	宗像市	033,036-038,047,049,078,081,125,127-128,146-147,149-150,162,176-177,220-221,304	226	
	太宰府市	003,005,007,028	35	
	古賀市	001-009,011-015,018-019	386	
	福津市	007-008,012,025-028,111	122	
	糸島市	001,003-009,018,020-023,043,045-053,080-081,084-086,088-092,098-115,210-211,230-232,245,252-255,263-270,276-278,348-350,354,358,360,365-366,381	2,156	
	那珂川市	064,067,069-070,072,074,122,131,133-146	704	
	糟屋郡	宇美町	002-008,016-018,020-021	326
		篠栗町	010-016,020-025,032-033,036-037,039-041,050	531
		須恵町	009-014,021,023-027	234
		久山町	006-007,016-018,021-024,027,029-033,035-044,049-053,055,057-062,065	1,178
	計		7,734	
土保 砂流出防備林	福岡市	002-003,005,009,011,013,015,017,021,027-028,031-034,038-040,042,049,051,053,061-065,067-069,071-073,076-077,079-080,086,095,097-098,100,102-103,107-108,111,115-118,126-127,129,134,136,155,168-170,173-185,187-189,191-195,197-201,204-205,207,210-211,214,216-217,219-222,228,230-232,234,236-239,242,244-245,247,249-253,255,257-260,264-266,270-271,274,277,279-282,284-287,289,291-296,298	974	
		筑紫野市	003-004,006,011,013,015,017,019,024,032,041,049,051-054,057,060-061,064,071,073-076,078-079,081-082,084-086,090-094,096	216
		大野城市	001,003-004,006,010-015,017,023,026-030,033,035-036,038-046,048-050	247
		宗像市	015-016,021,032-034,060,065,080-081,102,109,120,123,126-127,139,145-147,149,152,154,156,165,175,202,204,209-213,216-217,220-222,226-227,233,235-236,242,251-253,255,258-259,261,302-303,311	184
		太宰府市	001-003,005-010,015-016,018-024,028-029,032,034,036-037	293
		古賀市	001-003,006-007,011,013,016-017,019	6
		福津市	007-008,019-022,025-028,035,102,104,106-109,111,115	19
	糸島市	001-004,007-020,022-023,032-036,038-040,042-044,049,051-055,063-064,071-074,078-080,083-085,087-088,090,094-096,099,101,112-115,201,206-207,209-213,219,222-223,225-230,234-239,243-255,258-264,266,269-270,272-290,301-302,304-306,312-313,317,320-321,324-325,329,331-333,335,338-340,342,346-350,353-354,356-357,359-363,365-366,370-371,379,383,385	1,354	
		那珂川市	011,013-014,016-017,032-033,038-040,050,052-054,056,078,082-083,097-099,103,106-115,117-125,127,133	357
		宇美町	001-002,005-014,016-017,021-029	392
		篠栗町	003-005,007,009-010,015,017-021,023-026,029,032-037,042-052,055,057	241
		須恵町	002,006-007,009-015,017-019,021-024,028	180
		新宮町	009-010,026	3
		久山町	008-009,016,018-021,023,033,036,043-044,061-062,067	18
		粕屋町	001-002	12
	計		4,498	

注 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

施業方法		備考
伐 方 法	採 方 法 制 限	
<p>1 原則として、主伐にかかる伐採種を定めない。</p> <p>2 主伐として伐採することができる立木は、市町村森林整備計画に定める標準伐期以上のものとする。</p> <p>3 間伐に係る伐採をすることが出来る箇所は原則として、樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</p>	<p>(1) 伐採年度ごとに皆伐による伐採をすることができる面積の限度は、森林法施行令第4の2第3項の規定により公表される面積とする。なお、一箇所当りの面積の限度は箇所別に別途定める。</p> <p>(2) 植栽を定める森林における、伐採年度ごとに折伐により伐採することができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積に折伐率(当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積から前回の折伐を終えたときの当該森林の立木の材積を減じて得た材積を当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積を除して算出された率。ただし、その算出された率が10分の4を超えるときは10分の4とする。)を乗じて得た材積を超えないものとする。</p> <p>(3) 伐採年度ごとに間伐により伐採することができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日ににおけるその森林の立木の材積の10分の3.5を超えて、かつ、その伐採によりその森林に係る樹冠疎密度が10分の8を下回ったとしても当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲の材積を超えないものとする。</p>	<p>① 植栽の定めのある森林においては、 ・満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり伐採跡地につき適確な更新を図るために必要なものとして農林水産省令で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p> <p>・伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に植栽するものとする。</p> <p>・スギ、ヒノキ、マツ、クヌギ、その他当該地域で一般に造林が行われ、かつ、当該森林において適確な更新が可能である高木性の広葉樹を植栽するものとする。</p> <p>② 植栽以外の方法により適確な更新が期待できる場合には、植栽は定めない。</p>
<p>1 原則として、主伐にかかる伐採種は折伐とする。</p> <p>2 主伐として伐採することができる立木は、市町村森林整備計画に定める標準伐期以上のものとする。</p> <p>3 間伐に係る伐採をすることが出来る箇所は原則として、樹冠疎密度が10分の8以上の箇所とする。</p>	<p>(1) 伐採年度ごとに折伐により伐採することができる立木の材積は、原則として、当該伐採年度の初日ににおける当該森林の立木の材積に折伐率(当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積から前回の折伐を終えたときの当該森林の立木の材積を減じて得た材積を当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積を除して算出された率。ただし、その算出された率が10分の3を超えるときは10分の3とする。)を乗じて得た材積を超えないものとする。</p>	<p>① 植栽以外の方法により適確な更新が期待できる場合には、植栽は定めない。</p>

(市町別内訳)

(単位 面積:ha)

種類	市町	森林の所在	面積	
		区域(林班)		
土砂崩壊防備林 保砂安	福岡市	014,035,061,064,262,157,175-176	2	
	筑紫野市	078,093	0	
	宗像市	075,216,236-237,253,301-302,306	4	
	太宰府市	012,018,023,033	2	
	古賀市	001,003,006	1	
	福津市	035,108	2	
	糸島市	043,055,243,316	1	
	那珂川市	059,101,114,133	1	
	糟屋郡	宇美町 010	0	
		篠栗町 019,025,034-036	1	
		新宮町 026	0	
		久山町 009,020	2	
	計		17	
飛砂安防備林 保砂安	福岡市	007,047	20	
	宗像市	205,271	24	
	糸島市	248,303	4	
	計		48	
	防風林 保安	福岡市 001,004,007,016,042,045-047,052,083,085,161-162,165-169,173-174	100	
防風林 保安		宗像市 205-206,208,272-273,275	27	
		古賀市 032-033	38	
		福津市 024-027	25	
		糸島市 201,248,252,255,257,271-272,283,303,310,374,376,378,380-383,386-387,389	20	
		糟屋郡 新宮町 001,101,103,111,114-115	8	
		計		216
潮害安防備林 干保害安防備林	福岡市	016	0	
	計		0	
干保害安防備林 航行目標林	筑紫野市	048	21	
	計		21	
魚保つ安吉林 航行目標林	福岡市 042,045,084	2		
	宗像市 201-204	38		
	福津市 112,114	8		
	糸島市 257,271,384,386	20		
	計		68	
保健保安林 風致保安林	福岡市 066	2		
	計		2	
	福岡市 039,047,071,085,100,107,124,126-127,168-169,173-174,180,200,204,237,250,252,276,283	273		
	筑紫野市 009,073,092-093,095-096	155		
	大野城市 012-015,027-032,048,050	267		
	宗像市 078,213	41		
	太宰府市 005,007,015-016,018-022,034,036	133		
	福津市 112	0		
	糸島市 003-004,080,091,098,102,105,111,219,230-232,235-239,252-254,260,263-270,272-274,279,284,287,289-290,305-306,383-385	1,192		
	那珂川市 131	17		
糟屋郡	宇美町 004,023-026	232		
	篠栗町 009,012,015-018,020-021,024-025,039-041,043,046	440		
	須恵町 009-014,024,027	162		
	計		2,914	
風致保安林	宗像市 311	92		
	糸島市 248,252,257	2		
	計		94	

注 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

施業方法		その他	備考
伐 方 方 法	採 方 法 限		
土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。
土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。
土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。
土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。
水源かん養保安林に同じ。	水源かん養保安林に同じ。	水源かん養保安林に同じ。	水源かん養保安林に同じ。
土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。
土砂崩壊防備保安林に同じ。	土砂崩壊防備保安林に同じ。	土砂崩壊防備保安林に同じ。	土砂崩壊防備保安林に同じ。
土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。
土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。	土砂流出防備保安林に同じ。

(市町別内訳)

(単位 面積:ha)

種類	市町	森林の所在	面積
		区域(林班)	
国定公園第一種特別地域	福岡市	085,165	19
	宗像市	205,271	42
	古賀市	032-033	34
	福津市	001,103,111,113-115	82
	糸島市	271,283,285,288,303,344-345,389	11
	計		188
国定公園第二種特別地域	福岡市	001-002,004-005,015,047,052-053,062-063,065-066,081-082,168,170,174,177	299
	宗像市	201-204,272-273	56
	福津市	109-112	154
	糸島市	064,201-202,240-241,243-244,257-259,271,280,283,285,287-288,290,304-306,356-362,366,379,383-385	412
	糟屋郡 新宮町	026-027	24
	計		945
国定公園第三種特別地域	福岡市	002-004,007-010,016,042-046,053-054,056-062,064-065,074-075,087,089,097,152-153,158-159,165,170-171,173-177	574
	宗像市	201-205,214,239-245,258-259,261,271,275,278	212
	福津市	001,111,113-115	63
	糸島市	073-074,252,255,257,302-304,306-308,310,343-347,373,386,388-390	347
	糟屋郡 新宮町	009-010,016-018,024	85
	計		1,280
県立自然公園第二種特別地域	大野城市	011-015	87
	太宰府市	015-016,018	82
	糸島市	005-006,012,014,016-017,050,107,233-236,264-265,269-270,275-276	77
	那珂川市	116,128-130	14
	糟屋郡 宇美町	024-026	170
	計		430
県立自然公園第三種特別地域	福岡市	250-252,255,263,265-266,268-270,273-276	215
	筑紫野市	027,048-049	78
	糸島市	003-004,034-035,039-040,049-053,106-107	170
	那珂川市	122,129-130,140	119
	糟屋郡 篠栗町	009-010,017-018,032,034-036,039-041,044,050,052	226
	須恵町	010-014,024,026	93
	計		902
県保全別地境域区	宗像市	310-311	72
	糟屋郡 久山町	020	15
	計		86
鳥獣保護法による特別保護地区	宗像市	311	69
	計		69
文化財保護法による史跡名勝・天然記念物に係る指定地等	筑紫野市	013-014,030-031,035,040,053-057,073,075,086	222
	春日市	001,004,008	2
	大野城市	014,018,023,026-027,032-033,035,038-040	26
	宗像市	304,311	69
	太宰府市	005,007-008,015-026,034,036	433
	福津市	103,105,108	6
	糸島市	023,071,073,202,239,245-246,267-268	85
	那珂川市	007-008,020-021	13
	糟屋郡 宇美町	017-018,021,023-026	169
	久山町	046,048-049	36
	計		1,061

注 四捨五入の関係で計と内訳が一致しない場合がある。

施業方法			備考
伐方	採方法	制限	
1 伐採種は、禁伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り単木択伐を行うことができる。			
2 単木択伐による伐期齢は、標準伐期齢に10年以上を加えたものとする。			
3 択伐率は、現在蓄積の10%以内とする。			
1 伐採種は、択伐とする。ただし、風致維持に支障のない場合に限り皆伐を行うことができる。			
2 伐期齢は、標準伐期齢以上とする。			
3 択伐率及び伐採面積 (1) 択伐率は、用材林においては現在蓄積の 30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。 (2) 皆伐による場合の1箇所当りの面積は2 ha以内とする。 第三種特別地域内の森林は、全般的に風致の維持を考慮して施業を実施し、特に施業の制限を受けないものとする。			
国定公園第二種に同じ。			
国定公園第三種に同じ。			
伐採種は、禁伐とする。ただし、森林の群落構成を変える等、自然環境に著しい変化を招く恐れの少ない場合には、現在蓄積の10%以内の単木択伐を行うことができる。			猪野自然環境保全地域 大島自然環境保全地域 沖ノ島自然環境保全地域
伐採種を定めない。(状況により択伐又は禁伐)	現存木の保護育成に努める。その他は、水源かん養保安林に同じ。		
伐採種を定めない。(状況により択伐又は禁伐)	現存木の保護育成に努める。その他は、水源かん養保安林に同じ。		



## (附) 參 考 資 料



## 1 森林計画区の概況

### (1) 市町村別土地面積及び森林面積

単位 面積:ha、比率:%

区分	県市町村面積 (1)	森 林 面 積			森林比率 (2)/(1)*100			
		総数(2)	国 有 林	民有林				
県 計	498,766	224,937	(1,500)	25,564	199,373	45		
福岡森林計画区計	117,189	51,245	(651)	8,424	42,821	44		
市 別 内 訳	福岡市	34,347	11,972	(513)	2,992	8,980	35	
	筑紫野市	8,773	4,559	(114)	533	4,026	52	
	春日市	1,415	54	-	-	54	4	
	大野城市	2,689	999	(16)	16	983	37	
	宗像市	11,994	5,066	(0)	333	4,733	42	
	太宰府市	2,960	1,213	-	114	1,099	41	
	古賀市	4,207	1,603	(0)	220	1,383	38	
	福津市	5,276	1,608	(0)	80	1,528	30	
	糸島市	21,569	10,343	(0)	1,096	9,247	48	
	那珂川市	7,495	5,381	(0)	1,258	4,123	72	
	糟屋郡	宇美町	3,021	1,869	(0)	688	1,181	62
		篠栗町	3,893	2,653	(7)	413	2,240	68
		志免町	869	11	-	-	11	1
		須恵町	1,631	647	(0)	123	524	40
		新宮町	1,893	623	(0)	121	502	33
		久山町	3,744	2,579	-	437	2,142	69
		粕屋町	1,413	65	-	-	65	5

注1: 森林面積は森林法第2条で定義された森林の面積である。

注2: 国有林面積は他省庁国有林現況表による。

注3: ( )書は、林野庁所管以外の国有林面積で内数である。

注4: 四捨五入の関係で計と内訳の合計数値が一致しないことがある。

資料:国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町別面積調」R6.1.1

## (2) 地況

気候観測地

観測地	気温(°C)			年間降水量 (mm)	主風の方向	備考
	最高	最低	年平均			
福岡	37.2	-1.1	17.9	1,779	N	
博多	36.7	-2.6	17.4	1,593	SSE	
太宰府	37.7	-3.2	16.9	2,003	E	
宗像	37.0	-3.2	16.5	1,655	WNW	
前原	36.0	-2.7	17.1	1,737	NNE	
早良脇山	-	-	-	2,315	-	
福岡森林計画区	36.9	-2.6	17.1	1,847		

注1：気温及び年間降水量は平成26年～令和5年までの平均値である。

注2：主風の方向は平成26年から令和5年までの最多風向である。

資料：気象庁「気象統計情報」

### (3) 土地利用の現況

単位 面積 : ha

区分	総数 1)	森林	農地 2)			その他	
			総数	田	畠	総数	うち宅地 3)
県 計	498,766	224,937	78,400	63,500	14,900	195,429	65,378
福岡森林計画区計	117,189	51,245	11,952	9,869	2,091	53,992	21,034
市 町 別 内 訳	福岡市	34,347	11,972	1,740	1,480	262	20,635
	筑紫野市	8,773	4,559	866	802	64	3,348
	春日市	1,415	54	20	10	10	1,341
	大野城市	2,689	999	45	38	7	1,645
	宗像市	11,994	5,066	1,980	1,530	448	4,948
	太宰府市	2,960	1,213	131	118	13	1,616
	古賀市	4,207	1,603	444	381	63	2,160
	福津市	5,276	1,608	1,140	845	298	2,528
	糸島市	21,569	10,343	4,120	3,470	655	7,106
	那珂川市	7,495	5,381	352	318	34	1,762
糟屋郡	宇美町	3,021	1,869	90	76	14	1,062
	篠栗町	3,893	2,653	206	186	20	1,034
	志免町	869	11	57	51	6	801
	須恵町	1,631	647	135	120	15	849
	新宮町	1,893	623	165	51	114	1,105
	久山町	3,744	2,579	217	184	33	948
	粕屋町	1,413	65	244	209	35	1,104

注1：森林面積は森林法第2条で定義された森林の面積である。

注2：四捨五入の関係で計と内訳の合計数値が一致しないことがある。

資料：1)国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村面積調」 R6.1.1

2)農地面積は、九州農政局 第70次九州農林水産統計年報

【参考】市町村別データ福岡県耕地面積 R5.7.15時点

3)宅地は、県行財政支援課「固定資産の価格等に関する概要調書 令和5年度」

(3 土地総括表(市町村別))

#### (4)産業別生産額

単位：百万円

区分		総生産額	第1次産業	第2次産業	第3次産業	輸入品に課される税・関税等(控除)
県 計		19,457,119	119,704	3,820,988	15,333,438	182,989
福岡森林計画区計		10,191,042	21,604	1,157,658	8,915,757	96,034
市 町 別 内 訳	福岡市	7,544,582	5,049	595,370	6,874,352	69,813
	筑紫野市	268,281	677	38,976	225,723	2,903
	春日市	241,618	9	15,497	222,925	3,189
	大野城市	261,978	43	57,639	201,950	2,347
	宗像市	213,625	3,049	33,874	174,267	2,434
	太宰府市	166,681	51	21,502	143,368	1,762
	古賀市	239,954	648	107,142	130,425	1,738
	福津市	142,759	1,004	23,481	116,654	1,622
	糸島市	233,118	9,572	51,380	169,464	2,702
	那珂川市	97,429	425	15,091	80,923	990
糟屋郡	宇美町	106,505	47	24,058	81,427	974
	篠栗町	87,676	121	15,076	71,621	860
	志免町	130,792	26	28,265	101,255	1,247
	須恵町	88,399	107	31,226	56,386	679
	新宮町	130,795	272	40,270	89,336	919
	久山町	67,161	370	27,317	39,074	400
	粕屋町	169,689	134	31,494	136,607	1,455

注：四捨五入の関係で計と内訳の合計数値が一致しないことがある。

資料：県調査統計課 令和3年度「市町村民経済計算報告書」

## (5)産業別就業者数

単位 人数：人

区分	総数	第1次産業				第2次産業	第3次産業
		計	農業	林業	漁業		
県 計	2,546,552	60,792	56,121	1,035	3,636	506,586	1,979,174
計画区計	1,342,801	14,086	12,396	276	1,414	208,014	1,120,701
市 町 別 内 訳	福岡市	844,542	4,512	3,899	117	496	113,184
	筑紫野市	51,230	749	716	22	11	8,519
	春日市	56,681	160	154	6	0	8,983
	大野城市	52,032	152	141	11	0	8,931
	宗像市	46,442	1,440	1,053	13	374	10,102
	太宰府市	34,552	262	247	12	3	5,727
	古賀市	30,207	563	544	10	9	7,675
	福津市	31,561	779	727	2	50	6,036
	糸島市	49,626	3,946	3,512	30	404	8,859
	那珂川市	26,064	395	373	20	2	5,602
内 訳	糟屋郡	宇美町	18,851	101	96	3	4,552
		篠栗町	15,609	147	131	14	2,642
		志免町	23,902	113	108	3	4,878
		須恵町	13,976	112	109	2	3,535
		新宮町	16,788	276	221	1	3,053
		久山町	4,508	148	140	6	1,022
		粕屋町	26,230	231	225	4	4,714

注：総数には「分類不能の産業」に従事するものを含む。

資料：総務省統計局 令和2年国勢調査

## 2 齡級別森林資源構成表 (1) 齡級別森林資源構成表

竹林	13,326.03	
無立本地	伐採跡地 (人工)	1,161.54
	伐採跡地 (天然)	70.41
	未立本地	1,275.52
計	2,507.47	
更新困難地	983.20	
林地開發地	2,462.62	
計	19,279.32	

(1) 齢級別森林資源構成表

編成年度		広域流域		森林計画区		農林事務所		市町村		普通制限別	
2024(R6)		県計		単位面積 : ha		材積 : m <sup>3</sup>		成長量 : m <sup>3</sup>		成長量 : m <sup>3</sup>	
5 齢級		6 齢級		7 齢級		8 齢級		9 齢級		10 齢級	
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
0.50	4.07	0.37	0.50	5.37	0.40	0.50	5.068	75	1.167	162	25.021
3,096.48	537,400	14,717	6,372.04	1,527,376	36,020	5,068.75	1,167,162	25,021	4,147.24	1,135,660	22,062
0.50	4.07	0.37	0.50	5.37	0.40	0.50	5.068	75	1.167	162	25,021
3,096.48	537,400	14,717	6,372.04	1,527,376	36,020	5,068.75	1,167,162	25,021	4,147.24	1,135,660	22,062
0.50	4.07	0.21	0.50	5.275	63	1,482,800	34,512	3,570.62	1,087,897	22,922	3,232.87
2,017.35	503,205	12,927	5,275.63	1,482,800	34,512	3,570.62	1,087,897	22,922	1,080,862	20,961	4,861.10
1,079.13	34,195	1,790	1,096.41	44,576	1,508	1,498.13	79,265	2,099	914.37	54,798	1,101
0.50	4.07	0.21	0.50	5.653	60	1,498,847	35,053	3,913.10	1,105,704	23,395	3,519.35
2,252.48	511,348	13,312	5,653.60	1,498,847	35,053	3,913.10	1,105,704	23,395	1,100,857	21,283	5,230.03
0.50	4.07	0.21	0.50	5.275	38	1,482,771	34,511	3,569.94	1,087,808	22,921	3,229.89
2,017.28	503,199	12,927	5,275.38	1,482,771	34,511	3,569.94	1,087,808	22,921	1,080,569	20,954	4,855.06
235.20	8,149	385	378.22	16,076	542	343.16	17,896	474	289.46	20,288	329
2,124.80	489,427	12,630	5,484.26	1,459,815	34,108	3,744.80	1,056,835	22,287	3,434.57	1,070,813	20,602
1,909.41	482,050	12,299	5,112.15	1,444,025	33,580	3,407.01	1,039,243	21,827	3,145.59	1,050,551	20,273
215.39	7,377	331	372.11	15,790	528	337.79	17,592	460	288.98	20,262	329
0.50	4.07	0.21	0.50	682	169.34	39,032	945	168.30	48,869	1,108	84.78
127.68	21,921	682	169.34	39,032	945	168.30	48,869	1,108	84.78	30,044	681
0.50	4.07	0.21	0.50	628	163.23	38,746	931	162.93	48,565	1,094	84.30
107.87	21,149	628	163.23	38,746	931	162.93	48,565	1,094	84.30	30,018	681
19.81	772	54	6.11	286	14	5.37	304	14	0.48	26	
844.00	26,052	1,405	718.44	28,529	967	1,155.65	61,458	1,626	627.89	34,803	779
0.07	6	0.25	29	1	0.68	89	1	2.98	293	7	6.04
843.93	26,046	1,405	718.19	28,500	966	1,154.97	61,369	1,625	624.91	34,510	772
28.78	1,244	63	11.45	720	30	17.08	1,668	53	54.08	4,680	89
0.42	11	1									
0.42	11	1				0.16	0.43	25	1	0.47	5
814.80	24,797	1,341	706.99	27,809	937	1,138.14	59,765	1,572	573.81	30,118	690
0.07	6	0.25	29	1	0.68	89	1	2.98	293	7	6.04
814.73	24,791	1,341	706.74	27,780	936	1,137.46	59,676	1,571	570.83	29,825	683
1	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量
135.67	128.10	52.97	135.67	1,019.784	4,273	1,557.50	669,688	2,492	14.49	1,449	16.72
9,165.36	5,402.49	2,115.135	11,131	2,490.13	1,019.784	4,273	1,557.50	669,688	2,492	860.22	367,227
135.67	128.10	52.97	135.67	1,019.784	4,273	1,557.50	669,688	2,492	14.49	1,449	16.72
9,165.36	5,402.49	2,115.135	11,131	2,490.13	1,019.784	4,273	1,557.50	669,688	2,492	860.22	367,227
135.51	127.91	38.21	135.51	1,373.89	924,083	4,273	890.47	606,527	2,492	14.49	16.72
4,418.94	2,727.594	18,317	2,923.43	1,906,303	11,131	1,373.89	924,083	4,273	890.47	606,527	2,492
0.16	0.19	14.76	0.16	1,116.24	95,701	667.03	63,161	378.55	38,939	675.15	72,683
4,746.42	368,617	2,479.06	208,832	38.21	38.21	38.21	38.21	35.54	38.21	14.49	16.72
135.51	127.91	38.21	135.51	1,308.35	912,182	4,273	846.03	598,918	2,492	449.60	323,292
4,139.80	2,724,040	18,317	2,742.18	1,878,555	11,131	1,308.35	912,182	4,273	846.03	598,918	2,492
135.51	127.91	38.21	135.51	1,302.74	911,640	4,273	842.26	598,364	2,492	448.66	323,215
4,111.23	2,720,931	18,317	2,726.84	1,876,589	11,131	1,302.74	911,640	4,273	842.26	598,364	2,492
28.57	3,109	15.34	1,966	5.61	542	3.77	554	0.94	77	48.25	5,217
4,139.80	2,669,006	17,907	2,739.84	1,827,579	10,800	1,308.35	894,765	4,185	846.03	583,887	2,416
4,111.23	2,665,897	17,907	2,724.50	1,825,613	10,800	1,302.74	894,223	4,185	842.26	583,333	2,416
28.57	3,109	15.34	1,966	5.61	542	3.77	554	0.94	77	48.25	5,217
135.51	127.91	38.21	135.51	17.417	88	35.54	15,031	76	14.49	16.72	16.72
55.034	410	2.34	50,976	331	38.21	17,417	88	35.54	15,031	76	14.49
135.51	127.91	38.21	135.51	17.417	88	35.54	15,031	76	14.49	16.72	16.72
55.034	410	2.34	50,976	331	38.21	17,417	88	35.54	15,031	76	14.49
0.16	0.19	14.76	1,181.78	107,602	711,47	70,770		410,62	43,935	721,94	85,538
307.71	51,663	196.59	29,714	71.15	12,443	48.21	8,163	33.01	5,073	95.04	18,072
0.16	0.19	14.76	1,110.63	95,159	663,26	62,607		377.61	38,862	626,90	67,466
4,717.85	365,508	2,463.72	206,866	1,110.52	94,299	662,63	62,511	377.61	38,862	625,85	67,306
2.91	441			0.11	17	0.63	96			1.05	160
0.07	19										
2.84	422			0.11	17	0.63	96			1.05	160
0.16	25			14.76	843						
0.16	25			0.19	2	14.76	843				
5,022.65	416,705	2,660.31	236,578	1,181.67	106,742	710,84	70,674	410,62	43,935	720,89	85,378
307.64	51,644	196.59	29,714	71.15	12,443	48.21	8,163	33.01	5,073	95.04	18,072
4,715.01	365,061	2,463.72	206,864	1,110.52	94,299	662,63	62,511	377.61	38,862	625,85	67,306

(1) 齢級別森林資源構成表

編成年度	広域流域	森林計画区	農林事務所	市町村	普通制限別
------	------	-------	-------	-----	-------

2024(R6)	筑後川	福岡	面積: ha	材積: m <sup>3</sup>	成長量: m <sup>3</sup>
----------	-----	----	--------	--------------------	---------------------

注) 上段は複層林上層木を示し、外書している。

区分		総数			1齢級			2齢級			3齢級			4齢級			成長量	
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量		
	総数	159.73	39,650.23	13,278.101	140.736	156.78		223.17	350	63	188.63	11,371	816	316.99	22,591	1,248		
	総数	159.73	36,329.84	13,278.101	140.736	156.78		223.17	350	63	188.63	11,371	816	316.99	22,591	1,248		
	針葉樹	146.43	25,259.71	11,789.694	129.147	118.96		161.11			0.43			0.10			0.10	
	広葉樹	13.30	11,070.13	1,488.407	11.589	37.82		62.06	350	63	121.42	1,971	195	229.55	5,997	469		
	総数	159.73	25,360.95	11,708.006	129.423	156.17		199.49	230	49	121.55	10,309	718	155.06	18,277	909		
	針葉樹	146.43	24,834.22	11,672.328	128.521	118.96		161.11			0.43			0.10			0.10	
	広葉樹	52.73	35.678	902	37.21		38.38	230	49	54.34	909	97	67.62	1,683	130			
	育成単層林	25,201.21	11,635.752	128.298	155.12		199.06	230	49	70.59	7,233	479	111.84	15,894	755			
	針葉樹	24,768.84	11,602.478	127.600	118.63		160.68			49.87	6,898	442	78.95	14,962	699			
	広葉樹	432.37	33.274	698	36.49		38.38	230	49	20.72	335	37	32.89	932	56			
	育成複層林	159.74	72.254	1,125	1.05		0.43			50.96	3,076	239	43.22	2,383	154			
	針葉樹	146.43	65.38	69.850	921	0.33	0.43			17.34	2,502	179	0.10			0.10		
	広葉樹	94.36	2,404	204	0.72					33.62	574	60	34.73	751	74			
	総数	13.30	10,968.89	1,570.095	11.313	0.61		23.68	120	14	67.08	1,062	98	161.93	4,314	339		
	針葉樹	425.49	117.366	626														
	広葉樹	13.30	10,543.40	1,452.729	10.687	0.61		23.68	120	14	67.08	1,062	98	161.93	4,314	339		
	育成単層林	24.91	2,615	42							2.02	35	4	0.96	39	4		
	針葉樹																	
	広葉樹	24.91	2,615	42							2.02	35	4	0.96	39	4		
	育成複層林	13.30	818	11														
	針葉樹																	
	広葉樹	13.30	818	11														
	天然生林	10,943.98	1,566.662	11,260	0.61		23.68	120	14	65.06	1,027	94	160.97	4,275	335			
	針葉樹	425.49	117.366	626														
	広葉樹	10,518.49	1,449.296	10,634	0.61		23.68	120	14	65.06	1,027	94	160.97	4,275	335			

区分		1齢級			2齢級			3齢級			4齢級			5齢級			
		面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	面積	材積	成長量	
	総数	10.66	2,427.23	772.815	11,064	4,443.32	1,659.903	21.076	7,053.57	2,809.459	31.588	7,329.38	3,016.847	30.718	4,633.62	1,837.109	13,522
	総数	10.66	2,427.23	772.815	11,064	4,443.32	1,659.903	21.076	7,053.57	2,809.459	31.588	7,329.38	3,016.847	30.718	4,633.62	1,837.109	13,522
	針葉樹	3.56	1,786.58	696.559	10,041	3,447.32	1,529.898	20,265	5,276.21	2,561.789	28,918	5,194.24	2,702.395	27,228	2,818.31	1,553.684	12,896
	広葉樹	7.10	640.65	76.256	1,023	996.00	130.005	811	1,777.36	247.670	2,670	2,135.14	314.452	3,490	1,815.31	283.425	626
	総数	3.56	1,793.37	696.490	10,043	3,419.97	1,521.712	20,167	5,225.13	2,544.309	28,738	5,129.15	2,669.998	26,970	2,769.41	1,536.645	12,859
	針葉樹	3.56	1,779.28	694.843	10,017	3,407.00	1,519.749	20,150	5,199.93	2,540.596	28,701	5,095.77	2,675.109	27,024	2,748.61	1,533.033	12,848
	広葉樹	14.09	1,647	26	12.97	1,963	17	25.20	3,713	37	33.38	5,231	59	20.80	3,612	11	
	育成単層林	1,793.37	695.945	10,036	3,419.97	1,521.112	20,160	5,225.13	2,542.760	28,722	5,129.15	2,669.998	26,970	2,769.41	1,525.177	12,752	
	針葉樹	1,779.28	694.298	10,010	3,407.00	1,519.149	20,143	5,199.93	2,539.047	28,685	5,095.77	2,664.767	26,911	2,748.61	1,521.565	12,741	
	育成複層林	3.56	545	7	2.29	600	7	6.77	1,549	16	28.06	10,342	113	29.44	11,468	107	
	針葉樹	3.56	545	7	2.29	600	7	6.77	1,549	16	28.06						
	広葉樹																
	総数	7.10	633.86	76.325	1,021	1,023.35	138.191	909	1,828.44	265.150	2,850	2,200.23	336.507	3,635	1,864.21	300.464	663
	針葉樹	7.30	1,716	24	40.32	10,149	115	76.28	21,193	217	98.47	27,286	204	69.70	20.651	48	
	広葉樹	7.10	626.56	74,609	997	983.03	128,042	794	1,752.16	243.957	2,633	2,101.76	309,221	3,431	1,794.51	279,813	615
	育成単層林	7.10	362	6	1.64	106	1	0.61	1,59	210	3	3.97	570	7	3.49	531	
	針葉樹																
	広葉樹	7.10	362	6	1.64	106	1	0.61	42	1							
	育成複層林	7.10	362	6	1.64	106	1	0.61	42	1							
	針葉樹																
	広葉樹	7.10	362	6	1.64	106	1	0.61	42	1							
	天然生林	633.86	75,963	1,015	1,023.35	138,085	908	1,826.85	264,898	2,846	2,196.26	335,937	3,628	1,860.72	299,650	660	
	針葉樹	7.30	1,716	24	40.32	10,149	115	76.28	21,193	217	98.47	27,286	204	69.70	20.651	48	
	広葉樹	626.56	74,247	991	983.03	127,936	793	1,750.57	243,705	2,629	2,097.79	308,651	3,424	1,791.02	278,999	612	

竹林	2,156.79		
伐採跡地(人工林)	34.69		
伐採跡地(天然林)	8.89		
未立木地	255.41		
計	298.99		
更新困難地	128.56		
林地開発地	736.05		
計	3,320.39		

(1) 齢級別森林資源構成表

編成年度			広域流域		森林計画区		農林事務所		市町村		普通制限計別						
2024(R6)			筑後川		福岡												
面積			単位			面積: ha			材積: m <sup>3</sup>			成長量: m <sup>3</sup>					
5 面積	5 材積	5 成長量	6 面積	6 材積	6 成長量	7 面積	7 材積	7 成長量	8 面積	8 材積	8 成長量	9 面積	9 材積	9 成長量			
351.97	38,339	1,144	413.93	78,247	1,769	658.85	151,024	3,179	644,31	179,038	3,559	1,230,44	359,455	6,249	1,331,73	421,959	6,840
351.97	38,339	1,144	413.93	78,247	1,769	658.85	151,024	3,179	644,31	179,038	3,559	1,230,44	359,455	6,249	1,331,73	421,959	6,840
129.52	29,642	639	280.48	71,268	1,502	492.52	140,137	2,778	549,60	171,359	3,262	1,018,38	338,800	5,858	1,098,92	396,833	6,459
222.45	8,697	505	133.45	6,979	267	166.33	10,887	401	94,71	7,679	297	212,06	20,655	391	232,81	25,126	381
174.77	31,418	746	322.89	73,807	1,610	530.90	142,490	2,880	567,87	172,775	3,317	1,038,57	340,495	5,897	1,119,59	399,137	6,506
129.52	29,642	639	280.23	71,239	1,501	492.40	140,124	2,778	549,53	171,344	3,262	1,015,58	338,232	5,846	1,097,55	396,534	6,454
45.25	1,776	107	52.66	2,568	109	38.50	2,366	102	18,34	1,431	55	22,99	2,263	51	22,03	2,603	52
140.55	27,236	606	323.17	72,224	1,566	516.81	139,001	2,795	562,13	171,192	3,291	1,038,57	340,461	5,896	1,119,27	398,984	6,503
113.66	26,179	551	274.46	69,836	1,466	481.29	136,815	2,702	543,79	169,761	3,236	1,015,58	338,198	5,845	1,097,24	396,381	6,451
26.89	1,057	55	48.71	2,388	100	35.52	2,186	93	18,34	1,431	55	22,99	2,263	51	22,03	2,603	52
34.22	4,182	140	9.72	1,583	44	14.09	3,489	85	5.74	1,583	26	0.23	34	1	0.31	153	3
15.86	3,463	88	0.36	1,403	35	11.11	3,309	76	5.74	1,583	26	0.23	34	1	0.24	153	3
18.36	719	52	3.95	180	9	2.98	180	9									
177.20	6,921	398	81.04	4,440	159	127.95	8,534	299	76,44	6,263	242	191,87	18,960	352	212,15	22,822	334
			0.25	29	1	0.12	13	0.07	15	2,80	568	12	1.37	299	5		
177.20	6,921	398	80.79	4,411	158	127.83	8,521	299	76,37	6,248	242	189,07	18,392	340	210,78	22,523	329
2.75	113	6	0.70	35	2	0.10	7	2,41	191	8	2,77	252	8				
2.75	113	6	0.70	35	2	0.10	7	2,41	191	8	2,77	252	8				
174.45	6,808	392	80.34	4,405	157	127.85	8,527	299	74,03	6,072	234	189,10	18,708	344	212,15	22,822	334
			0.25	29	1	0.12	13	0.07	15	2,80	568	12	1.37	299	5		
174.45	6,808	392	80.09	4,376	156	127.73	8,514	299	73,96	6,057	234	186,30	18,140	332	210,78	22,523	329
1 面積	6 材積	成長量	1 面積	7 材積	成長量	1 面積	8 材積	成長量	1 面積	9 材積	成長量	2 面積	0 材積	成長量	2 面積	1 材積	成長量
15.06	22.57	3,674	1,182.98	452,130	2,211	12.28	220,208	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
1,880.39	679,303	3,674	1,182.98	452,130	2,211	557.86	220,208	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
15.06	22.57	3,674	1,182.98	452,130	2,211	12.28	220,208	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
1,880.39	679,303	3,674	1,182.98	452,130	2,211	557.86	220,208	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
14.90	22.57	3,674	1,182.98	452,130	2,211	12.28	220,208	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
954.43	533,662	3,674	623.14	363,786	2,211	313.00	180,664	911	331.65	208,222	912	195.52	122,730	193	315.17	162,272	
0.16	925.96	145,641	559.84	88,344		244.86	39,544		135.12	21,821		138,04	21,509		189,19	31,399	
14.90	22.57	3,674	609.86	359,827	2,211	12.28	299,06	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
922.45	522,143	3,674	609.86	359,827	2,211	12.28	299,06	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
14.90	22.57	3,674	604,62	359,011	2,211	12.28	298,06	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
910.76	520,331	3,674	604,62	359,011	2,211	12.28	298,06	911	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
11.69	1,812		5.24	816		0.98	149		0.04	8		0.04	6		4.98	892	
922.45	514,976	3,620	609.86	351,296	2,157	299.06	170,763	884	318,66	198,070	872	193,64	119,757	185	283,40	153,443	
910.76	513,164	3,620	604,62	350,480	2,157	298.08	170,614	884	318,62	198,062	872	193,60	119,751	185	278,42	152,551	
11.69	1,812		5.24	816		0.98	149		0.04	8		0.04	6		4.98	892	
14.90	22.57	3,674	8,531	54		12.28	5,333	27	17.54	5.22	2,42	1,333.56	144,239	193	504.36	193,671	
14.90	7,167	54	22.57	8,531	54	12.28	5,333	27	17.54	7,209	40	5.22	2,217	8	2.42	810	
0.16	957.94	157,160	92,303			258,80	44,112	148,11	24,764			139,92	22,265		220,96	39,418	
43.67	13,331	18.52	4,775			14.92	4,717		13.03	2,951		1.92	762		36.75	8,911	
0.16	914,27	143,829	554,60	87,528		243,88	39,395		135,08	21,813		138,00	21,503		184,21	30,507	
2.36	359					0.11	17		0.63	96					1.05	160	
0.16	25																
0.16	25																
955.58	156,776		573.12	92,303		258,69	44,095		147,48	24,668		139,92	22,265		219,91	39,258	
43.67	13,331	18.52	4,775			14.92	4,717		13.03	2,951		1.92	762		36.75	8,911	
911.91	143,445		554,60	87,528		243,77	39,378		134,45	21,717		138,00	21,503		183,16	30,347	

(2) 制限林普通林別森林資源表

編成年	度	廣域	流域	農林事務所
2024(R6)		県	計	

注) 上層木面積は複層林を示し、外書きしている。

区分	総数	立木地											
		人			工林			育成			複層林		
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	上層木面積 面積 材積 成長量	1,010.95	1,010.95	959.38	51.57	969.22	959.38	9.84			969.22	959.38	9.84
	192,622.70	173,343.38	121,622.71	51,720.67	123,757.52	119,498.37	4,259.15	122,780.22	118,666.83	4,113.39	977.30	831.54	145.76
	62,230.648	62,230.648	58,369.911	3,860.737	58,250.073	57,998.430	251,643	57,701,027	57,452,780	248,247	549,046	545,650	3,396
	732,233	732,233	708,547	23,686	711,920	707,528	4,392	702,746	698,615	4,131	9,174	8,913	261
制限林	上層木面積 面積 材積 成長量	913.09	913.09	862.22	50.87	871.56	862.22	9.34			871.56	862.22	9.34
	90,481.03	85,937.21	66,616.06	19,321.15	68,093.50	65,960.71	2,132.79	67,212.20	65,212.24	1,999.96	881.30	748.47	132.83
	33,936.390	33,936.390	32,587.118	1,349,272	32,578.899	32,473.396	105,503	32,079,407	31,977,013	102,394	499,492	496,383	3,109
	414,735	414,735	406,061	8,674	408,196	405,770	2,426	399,744	397,744	2,181	8,271	8,026	245
普通林	上層木面積 面積 材積 成長量	97.86	97.86	97.16	0.70	97.66	97.16	0.50			97.66	97.16	0.50
	102,141.67	87,406.17	55,006.65	32,399.52	55,664.02	53,537.66	2,126.36	55,568.02	53,454.59	2,113.43	96.00	83.07	12.93
	28,294.258	28,294.258	25,782.793	2,511.465	25,671.174	25,525.034	146,140	25,621,620	25,475,767	145,853	49,554	49,267	287
	317,498	317,498	302,486	15,012	303,724	301,758	1,966	302,821	300,871	1,950	903	887	16

区分	立木地											
	天然			人工			育成			複層林		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	上層木面積 面積 材積 成長量	41.73	41.73	41.73	0.45	306.53	41.73	8.47	49,270.41	2,123.89	47,146.52	
	49,585.86	2,124.34	47,461.52	3,609.094	18,282	110	18,172	2,553	3,959.740	371.371	3,588.369	
	3,980.575	371,481	1,019	19,294	587	1	586	16	16	19,710	1,018	18,692
制限林	上層木面積 面積 材積 成長量	41.53	41.53				41.53			41.53		
	17,843.71	655.35	17,188.36	113.13			113.13	6.37		17,724.21	655.35	17,068.86
	1,357,491	113,722	1,243,769	7,133			7,133	2,471		1,347,887	113,722	1,234,165
	6,539	291	6,248	247			247	14		14	6,278	291
普通林	上層木面積 面積 材積 成長量	0.20	0.20		0.45	193.40	0.20			0.20		
	31,742.15	1,468.99	30,273.16	193.85		110	11,039	2.10		31,546.20	1,468.54	30,077.66
	2,623,084	257,759	2,365,325	11,149			340	82		2,611,853	257,649	2,354,204
	13,774	728	13,046	1			339	2		2	13,432	727

区分	竹林	立木地				更新困難地	林地開発地
		総数	伐採跡地 (人工林)	伐採跡地 (天然林)	未立木地		
総数	上層木面積 面積 材積 成長量	13,326.03	2,507.47	1,161.54	70.41	1,275.52	983.20
							2,462.62
制限林	上層木面積 面積 材積 成長量	2,530.88	1,080.58	659.71	13.81	407.06	715.84
							216.52
普通林	上層木面積 面積 材積 成長量	10,795.15	1,426.89	501.83	56.60	868.46	267.36
							2,246.10

(2) 制限林普通林別森林資源表

編成年	度	森林計画区	農林事務所
2024(R6)		福岡	

注) 上層木面積は複層林を示し、外書きしている。

区分	総数	立木地											
		人			工林			育成複層林			地		
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	上層木面積 面積 材積 成長量	159.73 39,650.23 13,278,101 140,736	159.73 36,329.84 13,278,101 140,736	146.43 25,259.71 11,070.13 11,589	13.30 25,360.95 11,708,006 129,423	146.43 24,834.22 11,672,328 128,521	146.43 526.73 11,602,478 127,600	146.43 25,201.21 11,635,752 902	146.43 24,768.84 11,602,478 698	146.43 432.37 33,274 1,125	146.43 159.74 72,254 921	146.43 65.38 69,850 2,404	94.36 2,404 204
制限林	上層木面積 面積 材積 成長量	146.40 15,177.49 5,683,754 62,110	146.40 14,661.24 5,203,342 62,110	133.10 3,593.52 480,412 3,775	13.30 11,218.15 5,178,228 58,707	133.10 10,907.97 5,160,241 58,125	133.10 310.18 5,112,678 58,707	133.10 11,071.68 5,097,029 57,300	133.10 10,849.01 15,649 387	133.10 222.67 15,649 1,020	133.10 146.47 65,550 825	58.96 87.51 2,338 195	
普通林	上層木面積 面積 材積 成長量	13.33 24,472.74 7,594,347 78,626	13.33 21,668.60 7,594,347 78,626	13.33 14,191.99 6,586,352 70,812	13.33 7,476.61 1,007,995 7,814	13.33 14,142.80 6,529,778 70,716	13.33 216.55 6,512,087 70,396	13.33 14,129.53 6,523,074 70,611	13.33 13,919.83 6,505,449 70,300	13.33 209.70 17,625 311	13.33 13.27 6,704 105	6.42 6.85 6,638 96	6.85 6.85 66 9

区分	立木地											
	天然林			人工林			育成複層林			天然生林		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総数	上層木面積 面積 材積 成長量	13.30 10,968.89 1,570,095 11,313	13.30 425.49 117,366 626	13.30 10,543.40 1,452,729 10,687	24.91 2,615 42		24.91 2,615 42	13.30 818 11	13.30 818 11	10,943.98 1,566,662 11,260	425.49 117,366 626	10,518.49 1,449,296 10,634
制限林	上層木面積 面積 材積 成長量	13.30 3,443.09 505,526 3,403	13.30 159.75 43,101 210	13.30 3,283.34 462,425 3,193	6.53 452 15		6.53 452 15	13.30 818 11	13.30 818 11	3,436.56 504,256 3,377	159.75 43,101 210	3,276.81 461,155 3,167
普通林	上層木面積 面積 材積 成長量	7,525.80 1,064,569 7,910	265.74 74,265 416	7,260.06 990,304 7,494	18.38 2,163 27		18.38 2,163 27			7,507.42 1,062,406 7,883	265.74 74,265 416	7,241.68 988,141 7,467

区分	竹林	無立木地				更新困難地	林地開発地	
		総数	伐採跡地 (人工林)	伐採跡地 (天然林)	未立木地			
総数	上層木面積 面積 材積 成長量	2,156.79	298.99	34.69	8.89	255.41	128.56	736.05
制限林	上層木面積 面積 材積 成長量	282.27	82.39	12.49	1.53	68.37	89.99	61.60
普通林	上層木面積 面積 材積 成長量	1,874.52	216.60	22.20	7.36	187.04	38.57	674.45

(3) 市町村別森林資源表

市町 村名	区分	総数	編成年度		農林事務所		普通制限計別									
			2024(R6)		福岡		面積: ha									
							材積: m <sup>3</sup>									
注)上層木面積は複層林面積を示し、外書している。																
立 木 地																
市町 村名	区分	総数	人		工		林									
			総数	針葉樹 広葉樹	総数	針葉樹 広葉樹	総数	針葉樹 広葉樹								
福岡市	上層木面積 面積 成長量	15.75 8,119.43 2,667.999 29,545	15.75 7,573.16 2,667.999 29,545	5,438.65 2,360.919 27,333	2,134.51 307,080 2,212	5,342.67 2,314,471 27,139	5,258.52 2,310,783 27,049	84.15 3,688 90	5,326.92 2,307,106 27,035	5,253.23 2,303,557 26,956	73.69 3,549 79	15.75 15.75 10.46	5.29 7,226 139	10.46 139 11		
東 区	上層木面積 面積 成長量	633.60 140,801 1,054	553.04 140,801 1,054	265.77 90,366 796	287.27 50,435 258	213.19 73,873 734	210.75 73,696 734	2.44 177 4	213.19 73,873 734	210.75 73,696 734	2.44 177 4					
博多区	上層木面積 面積 成長量	114.64 21,940 165	98.40 21,940 165	30.18 12,235 51	68.22 9,705 51	26.49 11,314 114	25.74 11,183 113	0.75 131 1	26.49 11,314 114	25.74 11,183 113	0.75 131 1					
南 区	上層木面積 面積 成長量	0.31 90,507 953	0.31 90,507 953	0.31 74,511 803	0.31 114,49 150	0.31 213,95 788	0.31 213,90 788	0.05 7 786	213.59 70,795 786	0.05 70,795 786	0.31 205 2	0.31 0.31 2	0.31 0.31 2			
西 区	上層木面積 面積 成長量	0.15 2,657.90 7,360	0.15 2,361.73 679,448	0.15 1,437.90 552,599	0.15 92,803 6,557	0.15 1,391,51 543,458	0.15 1,224 1,403,60	0.15 1,804 543,442	0.15 1,403,60 6,483	0.15 1,391,36 4,670	0.15 1,224 1,804	0.15 1,615 1,403,60	0.15 1,615 1,403,60	0.15 1,615 1,403,60		
城南区	上層木面積 面積 成長量	239.14 59,765 596	233.84 59,765 596	140.09 48,150 466	93.75 11,615 130	132.41 45,695 455	129.56 45,654 453	2.85 41 2	132.41 45,695 455	129.56 45,654 453	2.85 41 2					
早良区	上層木面積 面積 成長量	15.29 4,123.91 1,675,538 19,417	15.29 3,982,40 1,563,058 18,597	15.29 3,335,45 92,480 820	15.29 3,287,06 1,569,131 18,561	15.29 65,82 1,567,603 70	15.29 3,328,23 1,561,987 18,459	15.29 55,36 1,560,598 59	15.29 15,29 1,389	15.29 4,83 7,144	15.29 4,83 7,005	10.46 139 11				
筑紫野市	上層木面積 面積 成長量	8.56 3,834.04 1,410,040 15,323	8.56 3,528.01 1,410,040 15,323	8.56 2,698.72 1,302,627 14,536	8.56 2,724.57 1,302,094 787	8.56 2,685.93 1,299,002 14,605	8.56 2,716.01 1,294,290 14,522	8.56 2,678.03 3,092 83	8.56 37.98 1,297,373 14,536	8.56 7.90 4,721 82	8.56 7.90 4,712 69	0.66 9 1 68				
春日市	上層木面積 面積 成長量	46.29 7,006 28	30.43 7,006 28	12.31 4,561 13	18.12 2,445 15	2.07 1,021 7	2.07 1,021 7	2.07 1,021 7	2.07 1,021 7	2.07 1,021 7	2.07 1,021 7					
大野城市	上層木面積 面積 成長量	11.51 954.88 272,780	11.51 914.13 272,780	4.97 648.10 239,159	4.54 266,03 33,621	4.97 667.99 237,225	4.97 636.32 235,986	31.67 1,239 71	656.48 235,688 2,449	634.55 234,849 2,406	21.93 839 43	4.97 11.51 42	4.97 11.77 1,537	9.74 400 28		
宗像市	上層木面積 面積 成長量	2.59 4,322.66 1,199,354 12,060	2.59 3,725.60 1,199,354 12,060	1.87 2,013.60 972,347 10,233	0.72 1,712,17 227,007 1,827	1.87 2,004,86 963,688 10,204	1.87 1,972,42 960,725 10,149	32.62 2,002,27 2,963 55	573.68 2,022,744 963,213 10,192	568.89 242,276 960,262 10,139	1.87 31.18 53	1.87 2.59 12	1.87 1.15 10	1.44 463 2		
太宰府市	上層木面積 面積 成長量	1,042.67 299,166 2,523	946.59 299,166 2,523	592.19 249,457 2,282	354.40 49,709 241	573.68 242,744 2,243	568.89 242,276 2,243	4.79 468 6	573.68 242,744 2,243	568.89 242,276 2,243	4.79 468 6					
古賀市	上層木面積 面積 成長量	0.64 1,133.25 393,470 3,963	0.64 951.01 393,470 3,637	0.64 714.21 354,539 326	0.64 706,08 38,931 3,645	0.64 667.99 352,043 3,637	0.64 636.32 351,475 3,637	5.12 568 8	705.44 351,755 3,639	700.32 351,187 3,631	5.12 568 8	0.64 0.64 6	0.64 0.64 6			
福津市	上層木面積 面積 成長量	0.42 1,247.73 312,482 2,998	0.42 1,052.70 312,482 2,998	0.42 705.53 268,245 366	0.42 347.17 44,237 2,991	0.42 682.85 263,817 2,991	0.42 674.29 262,816 2,982	8.56 1,001 9	682.43 263,760 2,591	673.87 262,759 2,582	8.56 1,001 9	0.42 0.42 57	0.42 0.42 57			
糸島市	上層木面積 面積 成長量	39.36 8,532.44 3,408,780 38,183	39.36 8,031.04 3,120,063 3,301	39.36 5,783.22 2,487,82 2,437 35,746	39.36 5,743.73 2,483,73 35,866 35,680	39.36 5,744.19 2,483,73 35,866 35,680	39.36 5,743.72 2,489,08 4,285 35,630	39.36 5,743.72 2,489,08 4,285 35,531	39.36 60,65 3,472 99	39.36 39,36 3,472 99	39.36 39,36 3,472 99	38.89 813 87				
那珂川市	上層木面積 面積 成長量	4.88 4,103.55 1,205,091 12,753	4.88 3,754.41 1,205,091 11,357	4.88 2,486.74 1,032,476 1,396	4.52 1,267.67 172,615 1,396	0.36 2,493,96 1,024,595 1,396	0.36 2,459,97 1,022,998 1,396	33.99 1,024,197 1,022,796 1,396	2,489.08 1,022,197 1,022,796 1,396	2,459.61 1,022,796 1,022,796 1,396	29.47 4,88 1,402,09 6,912 105	0.36 0.36 45.37 27.25 18.12	0.36 0.36 45.37 27.25 18.12	4.52 202 196		
宇美町	上層木面積 面積 成長量	6.88 1,145.60 362,658 3,554	6.88 1,083.74 324,453 3,301	5.36 799.69 321,691 2,947	5.36 800.20 321,933 3,298	5.36 786.89 318,961 3,294	5.36 782.35 318,324 3,267	13.31 783.32 318,961 3,294	10.97 11.318 637 27	10.97 11.318 637 27	10.97 11.318 637 27	5.36 6.88 2.70 2.34	5.36 6.88 2.70 2.34			
篠栗町	上層木面積 面積 成長量	45.36 2,163.53 787,534 7,970	45.36 1,928.65 787,534 7,970	45.36 1,437.25 761,815 7,543	45.36 1,521.02 731,751 7,543	45.36 1,429,34 724,286 7,392	45.36 1,475,65 706,902 7,122	91.68 1,475,65 699,990 7,017	45.36 45.37 6,912 421	45.36 45.37 6,912 421	45.36 45.37 6,912 421	45.36 45.37 6,912 421	45.36 45.37 6,912 421			
志免町	上層木面積 面積 成長量	7.30 609 2	3.24 609 2	0.79 277 1	2.45 332 1	0.79 277 1	0.79 277 1	0.79 277 1	0.79 277 1	0.79 277 1	0.79 277 1					
須恵町	上層木面積 面積 成長量	8.68 495.18 181,031 1,704	8.68 469.71 181,031 1,704	66.36 411,93 172,983 1,628	66.36 403,35 172,983 1,628	8.68 403,25 172,983 1,628	8.68 396,20 169,733 1,558	7.05 7.05 1,558	8.68 8.68 1,558	8.68 8.68 1,558	8.68 8.68 1,558	1.53 51 3				
新宮町	上層木面積 面積 成長量	343.03 80,358 802	290.04 80,358 802	161.84 63,316 633	128.20 17,042 169	148.81 60,444 621	148.67 60,433 621	0.14 11 621	148.81 60,444 621	148.67 60,433 621	0.14 11 621					
久山町	上層木面積 面積 成長量	15.10 2,110.22 682,351 6,502	15.10 1,985.65 592,702 6,502	15.10 1,346.15 89,649 6,032	15.10 1,416,59 89,649 5,917	15.10 1,345,37 89,649 5,917	15.10 1,402,09 89,649 5,918	71.22 7.547 115	1,401,49 591,593 5,918	1,336,93 584,156 5,811	64.56 7,437 107	15.10 7,437 107	15.10 7,437 107	6.66 110 8		
柏屋町	上層木面積 面積 成長量	48.43 13,278 74	37.56 36,329 74	17.37 4,755 58	20.19 2,637 16	19.15 4,781 66	16.43 4,537 58	2.72 244 8	19.15 4,781 66	16.43 4,537 58	2.72 244 8					

(3)市町村別森林資源表

市町 村名	区分			編成年度		農林事務所		普通制限計別											
		2024(R6)		福岡		面積:ha		材積:m <sup>3</sup>											
		立	木	天	然	育	成	單	層	林	育	成	複	層	林	天	然	生	林
		注)上層木面積は複層林面積を示し、外書している。																	
福岡市	上層木面積 面積 材 成長量	2,230.49 353.528 2,406	180.13 50.136 284	2,050.36 303.392 2,122	11.59 1,725 8	11.59 1,725 8									2,218.90 351.803 2,398	180.13 50.136 284	2,038.77 301.667 2,114		
東区	上層木面積 面積 材 成長量	339.85 66.928 316	55.02 16.670 62	284.83 50.258 254											339.85 66.928 316	55.02 16.670 62	284.83 50.258 254		
博多区	上層木面積 面積 材 成長量	71.91 10.626 51	4.44 1.052 1	67.47 9.574 50											71.91 10.626 51	4.44 1.052 1	67.47 9.574 50		
南区	上層木面積 面積 材 成長量	129.80 19.507 165	15.36 3.518 15	114.44 15.989 150											129.80 19.507 165	15.36 3.518 15	114.44 15.989 150		
西区	上層木面積 面積 材 成長量	957.98 135.990 877	46.39 10.945 87	911.59 125.045 790	11.59 1,725 8	11.59 1,725 8									946.39 134.265 869	46.39 10.945 87	900.00 123.320 782		
城南区	上層木面積 面積 材 成長量	101.43 14.070 141	10.53 2,496 13	90.90 11.574 128											101.43 14.070 141	10.53 2,496 13	90.90 11.574 128		
早良区	上層木面積 面積 材 成長量	629.52 106.407 856	48.39 15.455 106	581.13 90.952 750											629.52 106.407 856	48.39 15.455 106	581.13 90.952 750		
筑紫野市	上層木面積 面積 材 成長量	803.44 107.946 718	12.79 3.625 14	790.65 104.321 704	6.01 381 17	6.01 381 17									797.43 107.565 701	12.79 3.625 14	784.64 103.940 687		
春日市	上層木面積 面積 材 成長量	28.36 5.985 21	10.24 3.540 6	18.12 2.445 15											28.36 5.985 21	10.24 3.540 6	18.12 2.445 15		
大野城市	上層木面積 面積 材 成長量	6.54 246.14 35.555 261		6.54 234.36 32.382 251											6.54 246.14 35.260 256	11.78 3.173 10	234.36 32.087 246		
宗像市	上層木面積 面積 材 成長量	0.72 1,720.91 235.666 1,856		0.72 1,679.55 224.044 1,772											0.72 1,720.91 235.574 1,855	41.36 11.622 84	1,679.55 223.952 1,771		
太宰府市	上層木面積 面積 材 成長量	372.91 56.422 274	23.30 7.181 39	349.61 49.241 235	1.69 222 2	1.69 222 2									371.22 56.200 272	23.30 7.181 39	347.92 49.019 233		
古贺市	上層木面積 面積 材 成長量	268.93 41.427 318	13.25 3.064 318	255.68 38.363 318											268.93 41.427 318	13.25 3.064 318	255.68 38.363 318		
福津市	上層木面積 面積 材 成長量	369.85 48.665 407	31.24 5.429 50	338.61 43.236 357	0.15 7	0.15 7									369.70 48.658 407	31.24 5.429 50	338.46 43.229 357		
糸島市	上層木面積 面積 材 成長量	2,187.31 295.156 2,317	39.03 10.724 66	2,148.28 284.432 2,251											2,187.31 295.156 2,317	39.03 10.724 66	2,148.28 284.432 2,251		
那珂川市	上層木面積 面積 材 成長量	4.52 1,260.45 180.496 1,367	26.77 171.018 37	4.52 1,233.68 171.018 1,330	0.69 63 2	0.69 63 2									4.52 1,259.76 180.118 1,360	26.77 1.232.99 170.640 37	1,232.99 170.640 1,323		
宇美町	上層木面積 面積 材 成長量	1.52 283.54 40.967 226	12.80 37.447 6	1.52 270.74 37.447 220											1.52 283.54 116 116	12.80 3.520 226	270.74 37.331 220		
篠栗町	上層木面積 面積 材 成長量	407.63 55.783 427	7.91 2.529 16	399.72 53.254 411	2.15 131 4	2.15 131 4									405.48 55.652 423	7.91 2.529 16	397.57 53.123 407		
志免町	上層木面積 面積 材 成長量	2.45 322 1		2.45 332 1											2.45 332 1		2.45 332 1		
須恵町	上層木面積 面積 材 成長量	57.78 7.296 55		57.78 7.296 55											57.78 7.296 55		57.78 7.296 55		
新宮町	上層木面積 面積 材 成長量	141.23 19.914 181	13.17 2.883 12	128.06 17.031 169											141.23 19.914 181	13.17 2.883 12	128.06 17.031 169		
久山町	上層木面積 面積 材 成長量	569.06 82.346 470	0.78 244 2	568.28 82.102 468	2.63 86 9	2.63 86 9									566.43 82.260 461	0.78 244 2	565.65 82.016 459		
柏原町	上層木面積 面積 材 成長量	18.41 2.611 8	0.94 218 8	17.47 2,393 8											18.41 2,611 8	0.94 218 8	17.47 2,393 8		
農林計	上層木面積 面積 材 成長量	13.30 10,968.89 1,570.095 11,313		13.30 10,543.40 1,452.729 626											13.30 10,943.98 1,566.662 11,260	13.30 10,943.98 1,566.662 11,260	10,518.49 1,449.296 10,634		

(3)市町村別森林資源表

市町 村名	区分	竹 林	無 立 木 地				更新困難地	林地開発地
			伐採跡地 (人工林)	伐採跡地 (天然林)	未立木地	計		
福岡市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	284.35	8.13	0.86	82.68	91.67	24.54	145.71
東 区	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	44.60	1.31		26.66	27.97	1.73	6.26
博多区	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	5.87			3.49	3.49	0.06	6.82
南 区	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	3.93	0.15	0.10	0.75	1.00	0.54	1.02
西 区	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	122.92	0.40	0.69	42.03	43.12	14.47	115.66
城南区	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	3.39	0.09		0.39	0.48		1.43
早良区	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	103.64	6.18	0.07	9.36	15.61	7.74	14.52
筑紫野市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	210.14	1.16	0.95	13.59	15.70	6.89	73.30
春日市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	0.50			0.71	0.71	0.15	14.50
大野城市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	17.15			2.16	2.16	2.93	18.51
宗像市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	420.54	1.13	0.63	31.74	33.50	23.97	118.88
太宰府市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	44.91		0.24	6.09	6.33	3.81	41.03
古賀市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	83.89	0.04	0.28	2.32	2.64	4.24	67.47
福津市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	161.12			11.45	11.45	8.86	13.60
糸島市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	380.96	7.21	0.06	46.50	53.77	17.31	49.36
那珂川市	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	209.54	4.63	4.10	15.98	24.71	10.69	104.20
宇美町	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	22.68	0.39		7.09	7.48	5.04	26.66
篠栗町	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	185.70	3.33	0.21	3.97	7.51	10.03	31.64
志免町	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	3.17			0.71	0.71		0.18
須恵町	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	14.80	0.30	0.02	2.37	2.69	5.60	2.38
新宮町	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	46.75			2.06	2.06	0.42	3.76
久山町	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	63.97	7.69	1.54	25.73	34.96	3.92	21.72
柏屋町	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	6.62	0.68		0.26	0.94	0.16	3.15
農林計	上層木面積 面 積 純 材 純 成 長 量	2,156.79	34.69	8.89	255.41	298.99	128.56	736.05

#### (4) 所有形態別森林資源表

編成年度		広域流域		森林計画区		農林事務所		市町村		普通制限別 面積:ha、材積:m <sup>3</sup> 、成長量:m <sup>3</sup>	
2024(R6) 累計											
区 分		総 数		総 数		育 成		单 層 林		成 極 层 林	
総 計		総 数	金葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	総 数	金葉樹
上層木面積 面 積	1,010,955 192,622.70	1,010,955 173,343.38	959,38 121,622.71	51,57 123,757.52	969,22 119,498.37	959,38 4,259.15	9,84 122,780.22	118,666.83 4,113.39	4,113.39 977.30	969,22 977.30	959,38 831.54
材 積	62,230,648 上層木面積 面 積	62,230,648 4,797.51	58,369,911 4,683.28	3,860,737 4,238.01	58,250,073 4,287.98	57,998,430 4,226.52	251,643 61,46	57,701,027 4,177.91	248,247 4,118.21	549,046 59,70	545,650 110,08
公 市町村 有 林	上層木面積 面 積	1,724,396 14,971.32	1,724,396 14,201.42	1,684,310 10,165.86	30,086 4,035.56	1,695,484 10,629.80	1,692,291 9,975.27	3,093 654.53	1,624,323 10,452.00	2,994 9,902.53	71,161 549,47
有 財産区 有 林	上層木面積 面 積	27.28 3,821.19	27.28 3,756.71	27.28 3,001.82	754.89 3,087.37	27.28 2,999.25	27.28 98.12	4,427.330 3,060.09	4,400.697 2,968.17	26,633 91.92	71,062 162.11
林 小 計	上層木面積 面 積	1,426,844 23,590.02	1,426,844 22,641.41	1,358,632 17,405.69	68,212 5,235.72	1,361,995 18,005.15	1,354,925 17,191.04	7,070 814.11	1,345,223 17,690.00	6,993 16,988.91	16,695 701.09
公 国 有 林	上層木面積 面 積	7,989,135 24.35	7,989,135 24.35	7,568,259 4.75	420,876 19.60	7,557,965 4.75	7,518,707 4.75	39,258 2,772.69	7,396,876 39.79	36,620 2,788.13	161,039 2,749.34
私 有 林	上層木面積 面 積	3,029,677 882,969	2,963,26 882,969	2,775,07 882,969	188.19 873,978	188.19 874,824	188.19 873,571	39.79 1.253	36,620 867,597	315.15 1,193	290.18 6,034
会 有 林	上層木面積 面 積	21.23 11,560.12	21.23 9,193.58	21.23 4,723.88	21.23 4,469.70	21.23 4,702.11	21.23 4,532.86	169.25 11,312	168.22 2,039,555	168.22 2,028,262	16.51 11,293
有 そ の 他 人 有 林	上層木面積 面 積	2,398,821 579,644	2,398,821 579,644	2,074,406 572.53	324,415 7.11	2,051,181 573.08	1,842,446 572.53	1,835,751 0.55	1,807,937 93,685.93	1,801,244 90,609.19	4,75 128.55
林 有 林	上層木面積 面 積	2,015,353 148,242.76	2,015,353 132,788.17	1,849,900 92,789.88	165,453 39,998.19	1,842,446 94,251.22	1,835,751 91,149.13	1,835,751 3,102.09	1,807,937 93,685.93	1,801,244 3,076.74	4,75 128.55
小 計	上層木面積 面 積	48,944,370 696,47	48,944,370 696,47	46,003,368 150,701.97	104,217.02	45,923,657 105,752.37	45,730,532 102,307.33	45,587,869 3,445.04	45,395,421 105,090.22	192,448 101,677.92	335,111 34,509
	材 積	54,241,513 169,032.68	54,241,513 150,701.97	50,801,652 46,484.95	3,439,861 105,752.37	50,692,108 102,307.33	50,479,723 102,307.33	50,304,151 3,445.04	50,092,524 105,090.22	211,627 101,677.92	387,957 34,507
											758

注1)国有林とは、県営林・県有地を含む。  
注2)上層木面積は複層林を示し、外書きしている。

(4) 所有形態別森林資源表

編成年度		広域		流域		森林計画区		農林事務所		市町村		普通制限別 面積:ha、材積:m <sup>3</sup> 、成長量:m <sup>3</sup>	
2024(R6)		県		計									
区分		立天		木然		林育成		複層林		天然林		生林	
総計	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	総数	針葉樹	総数	針葉樹	総数	針葉樹	総数	针葉樹
上層木面積 面積	41,73	41,73	41,73	0.45	306.53	41,73	41,73	0.47	347	49,270.41	2,123.39	8,47	47,146.52
材積	49,585.86	2,124.34	47,461.52	306.98	306.53	41,73	41,73	0.47	347	49,270.41	2,123.39	8,47	47,146.52
県有林	3,980.575	371,481	3,609,094	18,282	110	18,172	2,553	2,553	2,553	3,959,740	371,371	3,588,369	
市町村 有林	395.30	11.49	383.81	0.05						395.25	11.49		383.76
公 有財産区 有林	28.912	1.919	26,993	4						28,908	1.919		26,989
市町村 有林	15.01	15.01	3,381.03	13.00	13.00	0.12	0.12	0.12	0.12	3,558.50	190.59	3,367.91	
公 有林	3,571.62	190.59	293,483	521	521	623	623	623	623	336,265	43,926	292,339	
小計	4,636.26	214.65	4,421.61	13.91	13.91	0.12	0.12	0.12	0.12	4,622.23	214.65	4,407.58	
公 有林	431,170	49,532	381,618	558	558	623	623	623	623	429,989	49,552	380,437	
上層木面積 面積	19.60	19.60	148.40	1.72	1.72	19.60	19.60	19.60	19.60	149.06	2.38	146.68	
公 有林	150.78	2.38											
小計	8,145	407	7,738	192	192	192	192	192	192	1,170	6,783	407	6,376
私 有林	上層木面積 面積												
会社	4,491.47	191.02	4,300.45	10.68	10.68	10.30	10.30	10.30	10.30	3,53	3,53	4,477.26	190.64
有林	347,640	34,537	313,103	1,252	91	1,161	1,161	1,161	1,161	346,388	34,446	311,942	
その他 法人有林 個人 有林	0.56	0.56	1,694.96	8.82	8.82	0.56	0.56	0.56	0.56	1,761.58	75.44	1,686.14	
上層木面積 面積	1,770.40	75.44	1,640.85	36,896.10	271.85	0.07	271.78	4.82	4.82	38,260.28	1,640.78	36,619.50	
上層木面積 面積	26.72	14,149	158,758	357			357	67	67	172,483	14,149	158,334	
小計	44,949.60	1,909.69	43,039.91	293.07	0.45	292.62	8.35	8.35	8.35	44,648.18	1,909.24	42,738.94	
材積	3,549,405	321,929	3,227,476	17,724	110	17,614	1,930	1,930	1,930	3,529,751	321,819	3,207,932	

#### (4) 所有形態別森林資源表

注1) 働有林とは、県営林・県有地を含む。  
注2) 上層木面積は複層林を示し、外書きしている。

区 分	竹 林	立 木 地	無 立 木 地		更新困難地	林地開発地
			伐採跡地 (人工林)	伐採跡地 (天然林)		
総 計	上層木面積 面 積	13,326.03	1,161.54	70.41	1,275.52	2,507.47
公	市町村 有林 財産区 有林 小計	上層木面積 面 積	39.30	3.28	0.14	14.77
私	公社 有林 会社 有林 その他法人 個人 林	上層木面積 面 積	317.86	18.41	11.39	182.74
		上層木面積 面 積	30.24	2.86	0.64	16.13
		上層木面積 面 積	387.40	24.55	12.17	213.64
		上層木面積 面 積	16.67	15.86	0.70	7.40
		上層木面積 面 積	616.56	168.54	9.65	274.19
		上層木面積 面 積	164.30	88.69	0.52	43.74
		上層木面積 面 積	12,141.10	863.90	47.37	736.55
		上層木面積 面 積	12,938.63	1,136.99	58.24	1,061.88
		上層木面積 面 積	小計			2,257.11
		上層木面積 面 積				792.80
		上層木面積 面 積				2,342.17
		上層木面積 面 積				992.44

#### (4)所有形態森林資源表

総成年産		広域流域	森林計画区	農林事務所	市町村	普通制限計画 面積:ha. 材積:m <sup>3</sup> . 成長量:m <sup>3</sup>
2024(R6)		筑後川	福岡	福岡	福岡	計
区分	分類	総数		人		林地
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	
総計	上層木面積 面積	159,733	146,433	13,300	146,433	146,433
	39,650.23	36,329.84	25,259.71	11,070.13	25,360.95	24,834.22
公	材積	13,278.101	11,789.694	1,488.407	11,708.006	11,672.328
	上層木面積 面積	4,80	4,80	4,80	4,80	4,80
公	材積	457,720	441,588	16,132	441,473	440,540
	上層木面積 面積	119,83	111,77	8,06	111,77	4,462,60
有	材積	2,150,474	2,150,474	1,989,182	1,975,317	1,962,435
	上層木面積 面積	19,98	19,98	19,98	19,98	1,922,430
林	材積	660,226	632,635	27,591	633,553	629,309
	上層木面積 面積	144,61	136,55	8,06	136,55	6,871,90
小計	材積	3,268,420	3,063,405	205,015	3,050,343	3,032,284
公	材積	137,14	136,77	132,96	3,81	132,29
私	材積	51,970	51,970	51,541	429	51,317
公	上層木面積 面積					51,317
私	材積					
会社	材積	1,04	1,04	1,04	1,04	1,04
有	材積	2,481,93	1,915,42	869,97	1,045,45	818,72
有	上層木面積 面積	2,166,58	2,006,81	1,370,45	636,36	1,378,95
個	材積	759,711	669,519	90,192	667,324	664,480
林	材積	12,68	8,00	4,68	8,00	8,00
	上層木面積 面積	25,954.11	23,610.02	15,914.54	7,695.48	15,838.51
小計	材積	8,697,165	8,697,165	7,640,676	1,056,489	7,589,172
	上層木面積 面積	15,12	9,98	5,24	9,98	13,731
	材積	30,739.76	27,669.02	18,287.92	9,381.10	18,168.47
	材積	10,009,681	10,009,681	8,726,289	1,283,392	8,657,663

注1)黒有林とは、県営林・県有地を含む。  
注2)上層木面積は複層林を示し、外書きしている。

(4)所有形態森林資源表

編成年 2024(R6)		流域 筑後川	森林計画面 福岡	農林事務所	市町村	普通制限計別 面積:ha. 材積:m <sup>3</sup> . 成長量:m <sup>3</sup>	
区分		立木					林地
		天然	育成	層林	複葉樹	層林	天然林
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総計		13.30	13.30	24.91	13.30	13.30	13.30
	上層木面積 面積	10,968.89	4,254.49	10,543.40			10,943.98
	材積	1,570.095	117.366	1,452.729	2,615	2,615	1,566.662
	上層木面積 面積	119.72	3.10	116.62			117.366
公	県有林	16.247	1.048	15.199			1449.296
	市町村 有林	8.06	8.06	8.06	5.29	8.06	116.62
	財産区 有林	1,170.083	86.77	1,083.31			425.49
	小計						10,518.49
林	市町村 有林	175.157	26.747	148.410	375	411	15.199
	上層木面積 面積	178.54	10.02	168.52	0.86		
	材積	26.673	3.326	23.347	33	33	
	上層木面積 面積	8.06	8.06	8.06	6.15	8.06	
	小計	1,468.34	99.89	1,368.45			
	公	1,121	186.956	403	408	411	1,078.02
	公 有林	218.077	4.48	0.67	3.81		
	公 社 有林	653	224	429			
	私	1,096.70	60.30	1,036.40	6.17	6.17	
	私 有林	150.985	15.747	135.238	915	915	
	私 有林 他人 法入有林	0.56	0.56	0.56	0.56	0.56	1,343.323
	個人 有林	627.86	21.30	606.56	3.84	3.84	602.72
	林	92.387	5.039	87.343	212	212	21.30
	上層木面積 面積	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	7,519.43
	小計	1,352.018	86.245	1,265.773	2,207	2,207	1,263.159

#### (4)所有形態森林資源表

注1)黒有林とは、黒岩林・黒有地を含む。  
注2)上層木面積は複層林を示し、外書きしている。

区分		竹林	立木	未立木	計	更新困難地	林地開発地
		伐採跡地 (人工林)	伐採跡地 (天然林)				
総計	上層木面積 面積	2,156.79	34.69	8.89	255.41	298.99	128.56
公	県有林	上層木面積 面積	15.43	0.14	2.07	2.21	5.88
有	市町村有林	上層木面積 面積	89.39	3.12	0.56	36.88	40.56
	財産区有林	上層木面積 面積	2.98	2.36	0.64	3.89	44.61
林	小計	上層木面積 面積	107.85	5.62	1.20	42.84	26.46
	公有林	上層木面積 面積		0.06		49.66	
	公社有林	上層木面積 面積			0.11	53.69	38.45
私	公有林	上層木面積 面積			0.17	0.20	
	会社有林	上層木面積 面積	161.32	3.78	0.98	29.46	366.46
有	その他法人有林	上層木面積 面積	55.40	6.15	0.21	18.37	4.51
	個人有林	上層木面積 面積	1,832.22	19.08	6.50	164.63	17.73
林	小計	上層木面積 面積	2,048.94	29.07	7.69	212.57	61.91
						249.33	269.23
						74.87	697.60



(5)樹種別齡級配置

編成年度	広域流域	森林計画区	農林事務所	市町村	普通割合別	伐採方法別	割別
	県計				計		

注)上層木面積は複数林面積を示し、外書している

齡級	樹種	針葉樹									
		区分	スギ	ヒノキ	マツ	スラッシュデータ	その他針葉樹	針葉・人工計	針葉・天然計	針葉樹計	マツ(人)
計	上層木面積 面積 材積 成長量	664.98 64,502.54 38,813.037 477,975	286.42 52,550.83 18,708,079 226,861	6.49 4,419.99 805,898 3,250	1.37 96.01 18,692 163	0.12 53.34 24,205 298	959.38 119,498.37 57,998,430 707,528	2,124.34 371,481 1,019	959.38 121,622.71 58,369,911 708,547	6.49 2,295.65 434,417 2,231	2,124.34 371,481 1,019
1	上層木面積 面積 材積 成長量	772.90	131.15	4.59			908.64		908.64	4.59	
2	上層木面積 面積 材積 成長量	1.16 939.53	0.12 194.07	18.77		0.08	1,152.45		1,152.45	18.77	
3	上層木面積 面積 材積 成長量	2.35 706.00 102,261 8,162	0.72 292.26 43,955 2,998	0.43 14.43 238 56		1.45 58 7	3.50 1,014.14 146,512 11,223		3.50 1,014.14 146,512 56	0.43 14.43 238	
4	上層木面積 面積 材積 成長量	0.17 1,068.51 240,345 13,596	1.126.82 226,469 353 33	0.62 8.27 972 40		4.47 0.79 468,139 23,245	2,208.07 0.79 23,245		0.79 2,208.07 468,139 33	0.62 8.27 353	
5	上層木面積 面積 材積 成長量	0.50 793.54 220,102 7,669	1,215.62 282,350 5,224	6.34 463 27	0.13 12 1	1.72 278 6	2,017.28 503,199 12,927	0.07 6	2,017.35 503,205 12,927	6.27 457 27	0.07 6
6	上層木面積 面積 材積 成長量	0.53 1,825.26 618,243 19,469	3,436.85 862,654 14,972	0.36 10.56 1,175 60	0.30 32 2	2.66 696 9	5,275.38 1,482,771 34,511	0.25 29 1	5,275.63 1,482,800 34,512	0.36 10.31 59	0.25 29 1
7	上層木面積 面積 材積 成長量	0.19 1,143.85 433,301 12,276	2,411.01 652,399 10,584	0.02 11.19 1,040 41		4.57 1,157 21	0.21 3,569.94 1,087,808 22,921	0.25 89 1	0.21 3,570.62 1,087,897 22,922	0.02 10.51 40	0.68 951 1
8	上層木面積 面積 材積 成長量	2.28 1,092.15 463,291 11,564	3,48 2,129.28 616,039 9,356	1.13 9.78 1,061 34	0.07 15 7	1.59 456 7	6.89 3,299.89 1,080,569 20,954	2.98 7	6.89 3,232.87 1,080,862 20,951	1.13 6.80 27	2.96 293 7
9	上層木面積 面積 材積 成長量	0.03 1,593.26 749,804 16,356	2,333.48 993,539 14,646	2.64 29.82 5,473 130		2.37 354 6	2.67 827 18	4,855.06 1,748,978 31,136	6.04 1,019 20	4,861.10 1,749,997 31,156	23.78 1,019 20
10	上層木面積 面積 材積 成長量	7.85 2,433.00 1,276,239 24,172	5.29 3,825.59 1,257,313 16,905	0.07 41.91 1,860 125		13.66 425 8	13.21 5,309.74 2,542,472 41,224	5.85 857 12	13.21 6,315.59 2,543,329 41,236	0.07 36.06 113	5.85 857 12
11	上層木面積 面積 材積 成長量	7.15 4,877.24 2,760,258 44,674	15,63 5,944.37 2,064,036 26,014	0.60 129.17 22,116 290	18.31 2,911 37	1.68 815 14	22.78 10,918.54 4,841,942 70,928	52.23 8,194 101	22.78 10,970.77 4,850,136 71,029	52.23 76.94 189	52.23 8,194 101
12	上層木面積 面積 材積 成長量	48.26 9,442.89 5,708,958 79,688	22.38 7,159.18 2,652,382 31,134	0.38 1.24 6,091 635		2.14 30.43 1,709 23	72.26 16,949.70 8,420,937 111,337	112.88 20,403 199	72.26 17,062.58 8,441,340 111,536	0.38 312.72 51,797 436	112.88 20,403 199
13	上層木面積 面積 材積 成長量	76.66 13,536.85 8,633,743 100,514	32.12 8,825.71 1,476,987 35,727	0.60 941.02 166,764 845	18.31 2,911 20	1.68 815 24	109.38 22,967.07 12,219,702 136,809	52.23 8,194 321	109.38 23,325.80 12,283,366 137,130	0.60 582.29 103,100 524	358.73 63,664 321
14	上層木面積 面積 材積 成長量	132.85 11,697.58 7,960,467 78,650	63.30 6,714.63 2,814,250 27,968	1.02 904.41 178,725 751	0.13 8.73 2,517 15	0.12 21.25 13,201 114	197.42 18,935.16 10,913,046 107,219	411.44 76,114 279	197.42 19,346.60 10,989,160 107,498	1.02 492.97 102,611 472	411.44 76.114 279
15	上層木面積 面積 材積 成長量	133.36 5,931.65 4,306,250 34,849	22.29 7,783.93 1,209,476 11,216	0.39 686.57 306 223		0.64 287 2	156.04 8,982.34 5,575.767 46,212	421.48 75,685 78	156.04 9,403.82 5,651,452 46,290	0.39 265.09 59,448 145	421.48 75,685 78
16	上層木面積 面積 材積 成長量	93.81 2,764.36 2,126,808 13,759	41.38 1,190.28 561,575 4,557	0.32 461.88 83,351		0.44 285 1	135.51 4,111.23 51,663 18,317	307.71 51,663	135.51 4,418.94 2,772,594 18,317	0.32 154.17 31,688	307.71 51,663
17	上層木面積 面積 材積 成長量	84.10 1,791.69 1,435,327 7,773	43.51 860.06 426,156 3,355	0.30 0.17 45		1.22 699 3	127.91 2,726.84 1,876,580 11,131	196.59 29,714	127.91 2,923.43 1,906,303 11,131	0.30 73.70 14,362	196.59 29,714
18	上層木面積 面積 材積 成長量	27.98 835.53 688,539 2,862	10.23 424.48 214,979 1,411	0.23 113.88 20,565			38.21 1,302.74 911,640 4,273	71.15 12,443	38.21 1,373.89 924,083 4,273	71.15 42.73 8,122	71.15 12,443
19	上層木面積 面積 材積 成長量	21.38 530.49 442,016 1,521	13.67 289.13 152,249 970	0.49 70.36 12,090	0.37 108	0.12 64 1	35.54 842.26 598,364 2,492	48.21 8,163	35.54 890.47 606,527 2,492	0.49 22.15 3,927	48.21 8,163
20	上層木面積 面積 材積 成長量	9.98 269.63 229,999 421	4.51 164.64 89,757 248			0.29 101	14.49 448.66 323,215 669	33.01 5,073	14.49 481.67 328,288 669	33.01 14.10 3,358	33.01 5,073
21以上	上層木面積 面積 材積 成長量	14.58 456.63 397,089 111,514	1.78 198.29 213,04 45,152	0.36 0.36 0.32		0.32 166	16.72 73,724 535,849	95.04 18,072	16.72 868.28 553,921	0.36 118.00 95.04	16.72 868.28 95.04
利伐未満	上層木面積 面積 材積 成長量	3.68 3,486.94 342,606 21,758	0.84 1,744.30 270,424 12,574	0.43 37,79 238 56		1.53 58 7	4.95 5,270.56 613,326 34,395	4.95 5,270.56 613,326 34,395	4.95 37.79 238	0.43 1,766	
標伐+21年以 上	上層木面積 面積 材積 成長量	642.96 47,257.30 31,949,193 320,037	232.79 21,451.15 9,056,943 85,452	3.86 95.51 18,633 160	1.37 33,20 19,336 407,597	0.12 32,20 19,336 407,597	881.10 70,993.02 41,463,520 978	2,108.47 369,188 408,575	881.10 73,101,49 41,832,708 978	3.86 2,155,86 369,188 1,766	2,108.47 369,188
15以上	上層木面積 面積 材積 成長量	385.19 12,579.98 9,626,025 61,185	137.37 5,910,81 2,765,706 21,757	1.86 1,863,13 348,798 223	3.55 3,03 1,602 7	0.12 19,187,31 12,542,355 83,094	524.42 1,173,19 200,813 78	481.67 1,173,19 200,813 83,172	524.42 1,173,19 200,813 83,172	1.86 1,173,19 200,813	1.86 1,173,19 200,813

区分	竹林	無立木地				
		伐採跡地(人工林)	伐採跡地(天然)	未立木地	計	
スギ	ヒノキ	マツ	その他	計		
面積	13,326.03	852.51	279.90	2.45	26.68	1,161.54
					70.41	1,275.52
						2,507.47

(5)樹種別齡級配置

		編成年度	広域流域	森林計画区	農林事務所	市町村	普通制限別	伐採方法別	層別
		2024(R6)	県計						計
面積: ha、材積: m³、成長量: m³									
樹種									
広葉樹									
人工林計									
天然林計									
針葉・広葉計									
齢級	区分	クヌギ(人)	クヌギ(天)	その他広葉(人)	その他広葉(天)	ザツ	広葉・人工計	広葉・天然計	人工林計
		0.35 2,917.78 199,066 2,758	302.48 1,341.37 16,584 614	9.49 52,577 170 2	6.57 170 3,592,340 18,678	41.73 47,152,47 251,643 4,392	9.84 4,259,15 3,609,094 19,294	41.73 51,720,67 3,860,737 23,686	51.57 123,757,52 58,250,073 711,920
計	上層木面積 面積 材積 成長量	0.35 2,917.78 199,066 2,758	302.48 1,341.37 16,584 614	9.49 52,577 170 2	6.57 170 3,592,340 18,678	41.73 47,152,47 251,643 4,392	9.84 4,259,15 3,609,094 19,294	41.73 51,720,67 3,860,737 23,686	51.57 123,757,52 58,250,073 711,920
	上層木面積 面積 材積 成長量	0.20 77.49 5.09	140.51		88.03	0.20 218.00	93.12	0.20 311.12	0.20 1,126.64
1	上層木面積 面積 材積 成長量	0.20 77.49 5.09	140.51		88.03	0.20 218.00	93.12	0.20 311.12	0.20 1,126.64
	上層木面積 面積 材積 成長量	0.20 77.49 5.09	140.51		88.03	0.20 218.00	93.12	0.20 311.12	0.20 1,126.64
2	上層木面積 面積 材積 成長量	110.12 556 125	24.06 205 50	174.26 1,329 264	3.10	294.80 885 233	294.38 1,090 273	321.96 1,436,83 1,885 662	1.28 321.96 1,758.79 1,090 273
	上層木面積 面積 材積 成長量	110.12 556 125	24.06 205 50	174.26 1,329 264	3.10	294.80 885 233	294.38 1,090 273	321.96 1,436,83 1,885 662	1.28 321.96 1,758.79 1,090 273
3	上層木面積 面積 材積 成長量	191.42 2,273 393	32.55 653 67	160.71 2,090 303	0.29 6 1	600.26 4,363 696	352.13 7,057 1,035	633.10 1,366,27 11,420 1,731	0.04 3.54 633.10 1,366,27 11,420 1,035
	上層木面積 面積 材積 成長量	191.42 2,273 393	32.55 653 67	160.71 2,090 303	0.29 6 1	600.26 4,363 696	352.13 7,057 1,035	633.10 1,366,27 11,420 1,035	0.04 3.54 633.10 1,366,27 11,420 1,035
4	上層木面積 面積 材積 成長量	184.98 4,616 301	90.52 3,075 211	162.97 4,144 315		779.84 8,760 1,427	347.95 870.36 616	1,218.31 2,556,02 2,254	0.79 870.36 2,556,02 616
	上層木面積 面積 材積 成長量	184.98 4,616 301	90.52 3,075 211	162.97 4,144 315		779.84 8,760 1,427	347.95 870.36 616	1,218.31 2,556,02 2,254	0.79 870.36 2,556,02 616
5	上層木面積 面積 材積 成長量	101.54 3,686 157	29.84 1,294 63	133.66 4,463 228	0.42 11 1	813.67 24,741 1,341	235.20 26,046 1,405	843.93 34,195 1,790	1,079.13 2,252,48 13,312
	上層木面積 面積 材積 成長量	101.54 3,686 157	29.84 1,294 63	133.66 4,463 228	0.42 11 1	813.67 24,741 1,341	235.20 26,046 1,405	843.93 34,195 1,790	1,079.13 2,252,48 13,312
6	上層木面積 面積 材積 成長量	237.58 9,944 299	12.51 802 31	140.64 6,132 243		705.68 27,698 935	378.22 16,076 542	718.19 28,500 966	1,096.41 44,576 35,053
	上層木面積 面積 材積 成長量	237.58 9,944 299	12.51 802 31	140.64 6,132 243		705.68 27,698 935	378.22 16,076 542	718.19 28,500 966	1,096.41 44,576 35,053
7	上層木面積 面積 材積 成長量	258.16 13,066 306	22.51 2,039 63	85.00 4,830 168		1,132.46 59,330 1,562	343.16 17,896 474	0.16 1,154,97 1,625	0.16 1,498,13 2,099
	上層木面積 面積 材積 成長量	258.16 13,066 306	22.51 2,039 63	85.00 4,830 168		1,132.46 59,330 1,562	343.16 17,896 474	0.16 1,154,97 1,625	0.16 1,498,13 2,099
8	上層木面積 面積 材積 成長量	270.95 19,289 306	54.11 4,688 90	18.51 999 23		570.80 29,822 682	289.46 20,288 329	624.91 34,510 772	0.47 914.37 1,101
	上層木面積 面積 材積 成長量	270.95 19,289 306	54.11 4,688 90	18.51 999 23		570.80 29,822 682	289.46 20,288 329	624.91 34,510 772	0.47 914.37 1,101
9	上層木面積 面積 材積 成長量	333.43 26,915 308	18.15 1,946 30	41.54 3,052 30		821.60 52,778 684	374.97 29,967 338	839.75 54,724 714	1,214.72 1,052 31,474
	上層木面積 面積 材積 成長量	333.43 26,915 308	18.15 1,946 30	41.54 3,052 30		821.60 52,778 684	374.97 29,967 338	839.75 54,724 714	1,214.72 1,052 31,474
10	上層木面積 面積 材積 成長量	0.35 258.46 26,040 255	7.24 1,066 5	12.17 1,027 10		958.05 65,948 611	270.63 27,067 265	965.29 67,014 616	1,235.92 94,081 881
	上層木面積 面積 材積 成長量	0.35 258.46 26,040 255	7.24 1,066 5	12.17 1,027 10		958.05 65,948 611	270.63 27,067 265	965.29 67,014 616	1,235.92 94,081 881
11	上層木面積 面積 材積 成長量	248.27 24,801 118	2.18 346 3	50.28 5,984 3		9,90 1,957,51 1,301	298.55 30,785 121	9,90 1,959,69 1,304	2,258.24 11,217,09 71,049
	上層木面積 面積 材積 成長量	248.27 24,801 118	2.18 346 3	50.28 5,984 3		9,90 1,957,51 1,301	298.55 30,785 121	9,90 1,959,69 1,304	2,258.24 11,217,09 71,049
12	上層木面積 面積 材積 成長量	205.36 21,607 73	2.26 352 1	37.56 3,040 5	0.54 43	3,801.94 310,810 1,064	242.92 24,647 78	2,98 1,065 1,143	3,804.74 311,205 1,143
	上層木面積 面積 材積 成長量	205.36 21,607 73	2.26 352 1	37.56 3,040 5	0.54 43	3,801.94 310,810 1,064	242.92 24,647 78	2,98 1,065 1,143	3,804.74 311,205 1,143
13	上層木面積 面積 材積 成長量	173.19 17,163 43	1.04 97	37.81 3,286 20		7,388.48 566,340 2,932	211.00 20,449 63	7,389.52 566,437 2,995	7,600.52 12,240,151 136,872
	上層木面積 面積 材積 成長量	173.19 17,163 43	1.04 97	37.81 3,286 20		7,388.48 566,340 2,932	211.00 20,449 63	7,389.52 566,437 2,995	7,600.52 12,240,151 136,872
14	上層木面積 面積 材積 成長量	145.16 16,003 61	0.17 14	51.36 3,508 17	2.14 108	9,384.97 771,723 4,172	196.52 19,511 78	9,25 1,114,215 1,143	10,259.92 17,192,62 4,172
	上層木面積 面積 材積 成長量	145.16 16,003 61	0.17 14	51.36 3,508 17	2.14 108	9,384.97 771,723 4,172	196.52 19,511 78	9,25 1,114,215 1,143	10,259.92 17,192,62 4,172
15	上層木面積 面積 材積 成長量	74.72 7,644 13	0.21 4	38.86 2,691 5		7,894.53 644,463 777	113.58 10,335 18	113.58 644,467 18	8,008.32 5,586,102 795
	上層木面積 面積 材積 成長量	74.72 7,644 13	0.21 4	38.86 2,691 5		7,894.53 644,463 777	113.58 644,467 18	113.58 644,467 18	8,008.32 5,586,102 795
16	上層木面積 面積 材積 成長量	26.40 3,030	0.04 3	2.17 79	0.08 2	4,717.73 365,503	28.57 3,109	0.16 4,717.85 365,508	135.51 5,026,56 365,617
	上層木面積 面積 材積 成長量	26.40 3,030	0.04 3	2.17 79	0.08 2	4,717.73 365,503	28.57 3,109	0.16 4,717.85 365,508	135.51 5,026,56 365,617
17	上層木面積 面積 材積 成長量	12.99 1,745		2.35 221		0.19 2,463,72 206,866	0.19 1,966	0.19 2,463,72 208,832	127.91 2,742,18 1,878,555 11,131
	上層木面積 面積 材積 成長量	12.99 1,745		2.35 221		0.19 2,463,72 206,866	0.19 1,966	0.19 2,463,72 208,832	127.91 2,742,18 1,878,555 11,131
18	上層木面積 面積 材積 成長量	5.54 531		0.07 11		14.76 1,110,63 95,159	5.61 1,110,63 95,159	14.76 1,110,63 95,159	13.08 1,110,63 95,159
	上層木面積 面積 材積 成長量	5.54 531		0.07 11		14.76 1,110,63 95,159	5.61 1,110,63 95,159	14.76 1,110,63 95,159	13.08 1,110,63 95,159
19	上層木面積 面積 材積 成長量	1.67 134		2.10 420		663.26 62,607	3.77 554	663.26 62,607	35.54 846,03 598,918 2,492
	上層木面積 面積 材積 成長量	1.67 134		2.10 420		663.26 62,607	3.77 554	663.26 62,607	35.54 846,03 598,918 2,492
20	上層木面積 面積 材積 成長量	0.18 12		0.76 65		377.61 38,862	0.94 77	377.61 38,862	14.49 449,60 323,292 669
	上層木面積 面積 材積 成長量	0.18 12		0.76 65		377.61 38,862	0.94 77	377.61 38,862	14.49 449,60 323,292 669
21以上	上層木面積 面積 材積 成長量	0.17 11		48.08 5,206		626.90 67,466	48.25 5,217	626.90 67,466	16.72 821,49 541,066
	上層木面積 面積 材積 成長量	0.17 11		48.08 5,206		626.90 67,466	48.25 5,217	626.90 67,466	16.72 821,49 541,066
利伐未満	上層木面積 面積 材積 成長量	77.49	5.09	314.67 1,329 264	3.10	382.83 885 223	0.20 1,329 264	391.02 885 223	5.15 5,662,72 614,655 34,685
	上層木面積 面積 材積 成長量	77.49	5.09	314.67 1,329 264	3.10	382.83 885 223	0.20 1,329 264	391.02 885 223	5.15 5,662,72 614,655 34,685
標伐+21年以 上	上層木面積 面積 材積 成長量	0.35 2,014.65 177,991 1,483	107.91 10,555 192	356.06 3,456,620 3,456,620	2.76 153	41.57 1,223 2,370,71	4.15 1,223 42,848,40	51.17 1,223 73,363,73	41.57 5,662,72 614,655 34,685

(5)樹種別齡級配置

編成年度	広域流域	森林計画区	農林事務所	市町村	普通制限計別	伐採方法別	層別
	2024(R6)	筑後川	福岡		計		

注)上層木面積は複層林面積を示し、外書きしている

樹種 節級	区分	針葉樹									
		スギ	ヒノキ	マツ	スラッシュデータ	その他針葉樹	針葉・人工計	針葉・天然計	針葉樹計	マツ(人)	マツ(天)
計	上層木面積 材積 成長量	101.81 12,007.05 7,077.275 79,811	42.30 11,972.78 4,370.652 47,089	2.20 1,253.99 333.793 2,177	0.12 14.24 3,950 34	146.43 24,834.22 11,672.328 128,521	425.49 25,259.71 11,789.694 626	146.43 25,259.71 11,789.694 626	2.20 828.50 216.427 1,551	425.49 117.366 129,147	626
1	上層木面積 材積 成長量	73.36	42.19	3.41			118.96		118.96	3.41	
2	上層木面積 材積 成長量	121.19	33.11	6.73		0.08	161.11		161.11	6.73	
3	上層木面積 材積 成長量	27.31 4,054 285	33.18 5,234 310	0.43 6.72 112 26			0.43 67.21 9,400 621		0.43 67.21 9,400 621	0.43 6.72 112 26	
4	上層木面積 材積 成長量	24.18 4,897 267	61.22 11,597 504	0.10 1.94 78 7		0.10 87.44 16,594 779		0.10 87.44 16,594 779	0.10 1.94 78 7		
5	上層木面積 材積 成長量	25.04 6,177 191	100.90 23,061 429	3.13 299 17		0.45 105 2	129.52 29,642 639		129.52 29,642 639	3.13 299 17	
6	上層木面積 材積 成長量	65.66 19,513 579	204.18 50,319 861	0.36 9.30 1,086 58		1.34 350 4	0.36 280.23 71,239 1,501	0.25 29 1	0.36 280.48 71,268 1,502	0.36 9.05 1,057 57	0.25 29 1
7	上層木面積 材積 成長量	144.76 48,565 1,287	337.82 90,565 1,450	0.02 9.43 867 38		0.51 140 3	0.02 492.40 140,124 2,778	0.12 13	0.02 492.52 140,137 2,778	0.02 9.31 854 38	0.12 13
8	上層木面積 材積 成長量	163.90 61,973 1,577	380.56 108,575 1,659	4.29 564 22	0.07	0.78 232 4	549.53 171,344 3,262	0.07 15	549.60 171,359 3,262	4.22 549 22	0.07 15
9	上層木面積 材積 成長量	265.99 112,653 2,493	732.45 221,879 3,255	0.23 19.90 4,259 110	0.04		1,015.58 338,232 5,846	2.80 568 12	1,018.38 338,800 5,858	17.10 3,691 98	2.80 568 12
10	上層木面積 材積 成長量	0.17 362.58 170,049 3,365	715.18 222,336 2,999	0.07 20.99 4,391 94		0.17 57 1	0.24 1,097.55 396,534 6,454	1.37 299 5	0.24 1,098.92 396,833 6,459	0.07 19.62 4,092 89	1.37 299 5
11	上層木面積 材積 成長量	0.25 639.61 327,415 5,461	3.31 1,103.11 358,529 4,418	42.95 10,363 160	0.91 252 4		1,779.28 694,843 10,017	7.30 1,716 24	1,786.58 696,559 10,041	35.65 8,647 136	7.30 1,716 24
12	上層木面積 材積 成長量	1.38 1,577.80 873,082 12,612	0.76 1,759.75 628,269 7,327	0.15 106.72 27,729 316	2.83 721 9	0.22 97 1	3,407.00 1,519,749 20,150	40.32 10,149 115	3,447.32 1,529,898 20,265	66.40 17,580 201	40.32 10,149 115
13	上層木面積 材積 成長量	1.42 2,808.75 1,655,340 19,750	5.35 2,242.36 844,501 8,553	220.92 60,633 603	3.26 805 7	0.92 510 5	5,199.93 2,540,596 28,701	76.28 21,193 217	5,276.21 2,561,789 28,918	144.64 39,440 386	76.28 21,193 217
14	上層木面積 材積 成長量	24.87 2,841.38 1,801,107 18,555	2.65 2,064.71 820,300 8,078	0.42 275.25 76,755 566		0.12 6,32 2,251	28,06 5,095.77 2,675,108 27,024	98.47 27,286 204	28,06 5,194.24 2,702,395 27,228	0.42 176.78 49,469 362	98.47 27,286 204
15	上層木面積 材積 成長量	21.46 1,598.40 1,067,145 8,829	7.63 1,020.91 429,711 3,907	0.35 198.19 56,572 160		0.26 90	2,748.61 1,533,033 12,848	69.70 20,651 48	2,818.31 1,553,684 12,896	128.49 35,921 112	69.70 20,651 48
16	上層木面積 材積 成長量	14.00 505.85 348,541 2,413	0.90 352.80 157,260 1,261	95.65		0.13 45	14.90 910.76 520,331	43.67 13,331	14.90 954.43 533,662	51.98 14,485 3,674	43.67 13,331
17	上層木面積 材積 成長量	15.64 307.29 223,509 1,235	6.63 271.16 128,334 976	0.30			22.57 604.62 359,011 2,211		22.57 623.14 363,786 2,211	0.30 26.17 7,168	18.52 4,775
18	上層木面積 材積 成長量	8.93 115.91 88,953 392	3.35 165.54 82,147 519	31.55 9,564			12.28 298.08 175,947 911	14.92 4,717	12.28 313.00 180,664 911	16.63 4,847	14.92 4,717
19	上層木面積 材積 成長量	9.20 164.17 126,765 441	8.34 148.58 76,730 471	18.90			17.54 318.62 205,271 912		17.54 331.65 208,222 912	5.87 1.776	13.03 2,951
20	上層木面積 材積 成長量	3.66 81.45 64,948 79	1.56 103.31 54,325 114			0.29 101	5.22 193.60 121,968 193		5.22 1.92 762	8.55 195.52 122,730 193	1.92 762
21以上	上層木面積 材積 成長量	0.83 92.47 72,589	1.59 99.76 56,980	122.86 32,679		0.08 24	2.42 278.42 153,361	36.75 8,911	2.42 315.17 162,272	86.11 23,768	36.75 8,911
利伐未満	上層木面積 材積 成長量	246.04 8,951 552	169.70 16,831 814	0.43 112 26		0.08	0.43 432.68 25,894 1,392		0.43 432.68 25,894 1,392	0.43 16,86 112 26	
標伐+21年 以上	上層木面積 材積 成長量	101.39 10,093.47 6,321,979 64,306	38.00 6,469.13 322,137 23,879	1.22 1,168.15 8,22 3,935 1,805 34		0.12 8,22 3,118 89,437 21	140.73 17,332,26 9,185,015 89,437		140.73 17,753.14 9,301,457 90,045	1.22 747.27 205,695 1,197	420.88 116,442 608
15以上	上層木面積 材積 成長量	73.72 2,865.54 1,992,450 13,389	30.00 2,162.06 985,487 7,248	0.65 522.31 146,657 160		0.55 166	0.76 5,352.71 3,068,922 20,749	104.37 198,51 56,098 48	104.37 5,551.22 323,80 20,797	0.65 90,559 56,098 112	198.51 48

区分	竹林	無立本地						伐採跡地	(天然)	
		伐採跡地	(人)	工林	その他	計	未立本地			
		スギ	ヒノキ	マツ	その他	計			計	
		2,156.79	19.04	13.76	1.61	0.28	34.69	8.89	255.41	298.99

(5)樹種別齡級配置

編成年度	広域流域	森林計画区	農林事務所	市町村	普通制限別	伐採方法別	層別
	2024(R6)	筑後川	福岡			計	

面積: ha、材積: m<sup>3</sup>、成長量: m<sup>3</sup>

樹種 節級 区分	広葉樹								人工林計	天然林計	針葉・広葉計
	クヌギ(人)	クヌギ(天)	その他広葉(人)	その他広葉(天)	ザツ	広葉・人工計	広葉・天然計	広葉樹計			
計	上層木面積 面積 材積 成長量 258,16 22,755 368	13,35 798 36	268,57 12,923 534		13,30 10,530,05 1,451,931 10,651	526,73 35,678 902	13,30 10,543,40 1,452,729 10,687	13,30 25,360,95 1,488,407 11,708,006 11,589	146,43 10,968,89 1,570,095 129,423	13,30 36,329,84 13,278,101 11,313	159,73 36,329,84 13,278,101 140,736
1	上層木面積 面積 材積 成長量 28.88		8.33		0.61	37.21	0.61	37.82	156.17	0.61	156.78
2	上層木面積 面積 材積 成長量 15.59 83 19		22.79 147 30		23.68 120 14	38.38 230 49	23.68 120 14	62.06 350 63	199.49 230 49	23.68 120 14	223.17 350 63
3	上層木面積 面積 材積 成長量 16.73 223 25	2.02 35 4	37.61 686 72		65.06 1,027 94	54.34 909 97	67.08 1,062 98	121.42 1,971 195	121.55 10,309 718	0.43 1,062 98	0.43 188.63 11,371 816
4	上層木面積 面積 材積 成長量 23.88 532 38	0.96 39 4	43.74 1,151 92		160.97 4,275 335	67.62 1,683 130	161.93 4,314 339	229.55 5,997 469	0.10 18,277 909	155.06 4,314 339	0.10 316.99 22,591 1,248
5	上層木面積 面積 材積 成長量 5.69 219 8	3.42 142 8	39.56 1,557 99		173.78 6,779 390	45.25 1,776 107	177.20 6,921 398	222.45 31,418 505	174.77 31,418 746	177.20 6,921 398	351.97 38,339 1,144
6	上層木面積 面積 材積 成長量 6.21 301 10	0.85 42 2	46.45 2,267 99		78.94 4,369 156	52.66 2,568 109	80.79 4,411 158	133.45 7,979 267	332.89 73,807 1,610	0.36 4,440 159	0.36 78,247 1,769
7	上層木面積 面積 材積 成長量 9.03 656 23		29.47 1,710 79		127.83 8,521 299	38.50 2,366 102	127.83 8,521 299	166.33 10,887 401	530.90 142,490 2,880	0.02 8,534 299	0.02 658.85 151,024 3,179
8	上層木面積 面積 材積 成長量 14.31 1,107 41	2.70 213 9	4.03 324 14		73.67 6,035 233	18.34 1,431 55	76.37 6,248 242	94.71 7,679 297	567.87 172,775 3,317	76.44 6,263 242	644.31 179,038 3,559
9	上層木面積 面積 材積 成長量 16.05 1,621 32	2.77 252 8	6.94 642 19		186.30 18,140 332	22.99 2,263 51	189.07 2,263 340	212.06 20,655 391	1,038.57 340,495 5,897	0.23 359,455 352	0.23 1,230.44 6,249
10	上層木面積 面積 材積 成長量 18.78 2,243 45		3.25 360 7		210.78 22,523 329	22.03 2,603 52	210.78 22,523 329	232.81 25,126 381	1,119.58 399,137 6,506	0.24 22,822 334	0.24 1,331.73 6,840
11	上層木面積 面積 材積 成長量 12.21 1,451 25	0.63 75 1	1.88 196 1		7.10 625,93 74,534 996	14.00 1,647 26	7.10 626,56 74,609 997	7.10 640,65 76,256 1,023	3.56 1,792,37 696,490 10,043	7.10 633,86 76,325 1,021	10.66 2,427.23 11,064
12	上層木面積 面積 材積 成長量 9.88 1,537 14		3.09 426 3		1.64 983,03 128,042 794	12.97 1,963 17	1.64 983,00 128,042 811	1,038.57 340,495 20,167	1,038.57 340,495 809	1.64 1,023.35 1,521,712 21,076	3.93 4,443.32 1,659,903
13	上層木面積 面積 材積 成長量 17.23 2,415 25		7.97 1,298 12		0.61 1,752,16 243,957 2,633	25.20 3,713 37	0.61 1,752,16 243,957 2,633	0.61 5,225,13 2,544,309 2,670	6.77 5,225,13 2,544,309 2,670	0.61 1,828,44 265,150 2,850	7.38 7,053.57 2,809,459 31,588
14	上層木面積 面積 材積 成長量 28.13 4,428 52		5.25 803 7		2,101.76 309,221 3,431	33.38 5,231 59	2,101.76 309,221 3,431	2,135.14 314,452 3,490	28.06 5,129,15 3,419,97 27,083	2,135.14 314,452 3,490	28.06 7,329,38 3,016,847 30,718
15	上層木面積 面積 材積 成長量 17.71 3,170 11		3.09 442		3.79 1,794,51 279,813 615	20.80 3,612 11	3.79 1,794,51 279,813 615	29.44 2,769,41 1,536,645 626	3.79 2,769,41 1,536,645 626	3.79 1,864,21 1,300,464 663	33.23 4,633,62 1,837,109 13,522
16	上層木面積 面積 材積 成長量 11.66 1,807		0.03 5		0.16 914,27 143,829	11.69 1,812	0.16 914,27 143,829	0.16 925,96 145,641	14.90 922,45 522,143 3,674	0.16 957,94 157,160 3,674	15.06 1,880,39 679,303 3,674
17	上層木面積 面積 材積 成長量 5.24 816				554,60 87,528	5.24 816	554,60 87,528	559,84 88,344	22.57 609,86 359,827 2,211	22.57 573,12 92,303 2,211	22.57 1,182,98 452,130 2,211
18	上層木面積 面積 材積 成長量 0.91 138		0.07 11		243.88 39,395	0.98 149	243.88 39,395	244.86 39,544	12.28 299,06 176,096 911	12.28 258,80 44,112 911	12.28 557,86 220,208 911
19	上層木面積 面積 材積 成長量 0.04 8				135.08 21,813	0.04 8	135.08 21,813	135.12 21,821	17.54 318,66 205,279 912	17.54 148,11 24,764 912	17.54 466,77 230,043 912
20	上層木面積 面積 材積 成長量 0.04 6				138.00 21,503	0.04 6	138.00 21,503	138.04 21,509	5.22 193,64 121,974 193	5.22 139,92 22,265 193	5.22 333,56 144,239 193
21以上	上層木面積 面積 材積 成長量		4.98 892		184.21 30,507	4.98 892	184.21 30,507	189.19 31,399	2.42 283,40 154,253	2.42 220,96 39,418	2.42 504,36 193,671
利伐未満	上層木面積 面積 材積 成長量 28.88		31.12 147 30		24.29 120 14	60.00 147 30	24.29 120 14	84.29 267 44	0.43 24.29 120 14	0.43 516,97 26,161 1,436	
標伐+21年 以上	上層木面積 面積 材積 成長量 161.18 21,397 268	6.10 540 18	45.17 5,655 77		9,30 9,898,18 1,426,840 9,363	206.35 27,052 345	13,30 10,110,63 1,454,432 9,381	140,73 17,538,61 9,726 89,782	13,30 573,12 9,989	13,30 154,03 27,863,77 9,989	
15以上	上層木面積 面積 材積 成長量 35.56 5,939 11		8.21 1,356		3,95 624,388 615	43.77 7,295 11	3,95 624,388 615	104.37 5,396,48 615	3.95 5,396,48 626	3.95 108,32 680,486 663	

区分	更新困難地	林地開発地	計
面積	128.56	736.05	3,320.39

上層木面積 面積 材積 成長量	計
159.73 39,650,23 13,278,101 140,736	

## (6) 制限林の種類別面積

区 分		自 然 公 地										公 地										私 地										合 计														
		保 安 林					水 質					保 防 林					保 植 林					保 稲 林					保 畜 林																			
		総 林		被 傷 林			被 傷 林		被 傷 林			被 傷 林		被 傷 林			被 傷 林		被 傷 林			被 傷 林		被 傷 林			被 傷 林		被 傷 林																	
福岡県林計画区	計	3,123	206	2,918								112	249	101	462	353	556	910	1,372	73	68									924	137	5,559														
福岡市	計	12,488	7,734	4,594	160							76	696	1,180	1,951	77	346	423	2,373	74	14	1								14,788	426	2,532														
福岡市	市	276	14	262								17	53	31	101	49	49	150															1,513	331	1,513											
筑紫野市	市	1,574	478	1,081	15							2	246	543	791		166	166	166																											
春日市	市	1,72	17	155															11	11	11																									
大野城市	市	265	0	265															67	67	67																									
糸島市	市	456	207	247	2																																									
那珂市	市	134	134	37															33	31	25	89																								
太宰府市	市	133	133	0															9	24	187	220																								
古賀市	市	0	0																																											
福岡市	市	431	386	45															3	3	3	3																								
糸島市	市	2	1	0															29	16	1	45																								
糸島市	市	174	123	44	8														53	139	62	254																								
糸島市	市	1,226	61	1,165															3	149	36	187																								
那珂川市	市	3,522	2,156	1,318	49														8	262	311	582																								
志免町	町	20	2	17																																										
須恵町	町	1,060	704	356																																										
宇美町	町	212	123	44	8																																									
柳原町	町	739	326	392	21																																									
久山町	町	412	0	412																																										
久山町	町	800	531	242	28																																									
相良町	町	270	108	162																																										
相良町	町	306	234	73																																										
新宮町	町	11	11																																											
久山町	町	1,196	1,178	18																																										
相良町	町	12		12																																										

注1: 保安林額は、左端より順に並び、上段は主樹の制限林と重複指定の面積をかた数で記入へ、下段は重複を除く副樹林の面積を記入している。

注2: 保安林以外の額は、上段は他の制限林と重複指定の面積を外数で記入へ、下段は重複を除く場合がある。

注3: 保安林額は、調査林額と内訳の關係にてり合て記入へ致してある。

資料

保安林額については「保安林地分布表」(令和6年3月31日現在)

(7)樹種別材積表

単位 材積: 千m<sup>3</sup>

区分		総数	すぎ	ひのき	まつ	スラッシュ テーク	その他 針葉樹	ざつ	くぬぎ	その他 広葉樹
県計	総数	62,230,648	38,813,037	18,708,079	805,898	18,692	24,205	3,592,340	215,650	52,747
	人工林	58,250,073	38,813,037	18,708,079	434,417	18,692	24,205		199,066	52,577
	天然林	3,980,575			371,481			3,592,340	16,584	170
福岡森林計画区計	総数	13,278,101	7,077,275	4,370,652	333,793	3,950	4,024	1,451,931	23,553	12,923
	人工林	11,708,006	7,077,275	4,370,652	216,427	3,950	4,024		22,755	12,923
	天然林	1,570,095			117,366			1,451,931	798	

(8)特定保安林の指定状況

該当なし

(9)荒廃地等の面積

区分	荒 廃 地 (単位:ha)						荒 廃 危 険 地 (単位:箇所)			
	総数	渓流 荒廃地	崩壊地	地すべり地	特殊 荒廃地	荒廃森林	総数	山腹崩壊 危険地区	地すべり 危険地区	崩壊土砂 流出危険 地区
福岡森林計画区計	1,977	799	153	508		517	1,145	511	10	624
市町別内訳	福岡市	655	260	105	193	97	270	113	2	155
	筑紫野市	94	94				101	49		52
	春日市									
	大野城市	199	16	3		180	22	9		13
	宗像市	120	24	12	16	68	106	56	2	48
	太宰府市	41	21			20	53	26		27
	古賀市	13	12	1			23	11		12
	福津市	9	8	1			26	13		13
	糸島市	365	203	20		142	266	115		151
	那珂川市	69	63	6			92	45		47
糟屋郡	宇美町	53	24		29		55	19	1	35
	篠栗町	306	32	1	270	3	65	27	5	33
	志免町									
	須恵町	17	17				25	7		18
	新宮町	5	5				13	8		5
	久山町	31	20	4		7	24	9		15
	粕屋町						4	4		

注 : 四捨五入の関係で一致しないことがある

資料: 荒廃地は、「山地保全(昭和63年荒廃現況調査)」に令和6年度以前の被害面積を追加したもの

荒廃危険地は、「山地災害危険地区調査(平成30年度調査)」による

(10) 森林の被害

単位：松くい虫＝材積(m<sup>3</sup>)、松くい虫以外＝面積(a)

種類		火災及び気象災「実損面積」			松くい虫被害			他の病虫獣害「実損面積」		
年 度		3	4	5	3	4	5	3	4	5
福岡森林計画区計		0	4	0	506	400	409	483	355	755
市別町内訳	福岡市				198	184	166	41	16	7
	筑紫野市							207		192
	春日市				2	13	5			
	大野城市									126
	宗像市				132	38	91		2	9
	太宰府市									
	古賀市				135	97	89	9	25	37
	福津市				12	14	7		218	204
	糸島市		4		17	24	28	205	51	179
	那珂川市									
郡	糟屋郡	宇美町								1
		篠栗町						4	31	
		志免町								
		須恵町								
		新宮町			10	30	23	10		
		久山町						7	12	0
		粕屋町								

資料：令和3・4・5年度「森林被害報告年報」より

注1：「気象災」には干害・水害・風害を、「病虫獣害」にはイノシシ・シカ・ノウサギ・サル・ダニ等の被害を含む。

注2：「火災及び気象災」は曆年調査、それ以外は年度調査の結果。

(11) 防火線等の整備状況

該当なし

3 林業の動向  
(1) 保有山林規模別林業経営体(林家)数

区 分		計	保有林なし	3ha未満	3~5	5~10	10~20	20~30	30~50	50~100	100~500	500~1,000	1,000ha以上	単位 戸数：戸
県 計	719	17	14	184	179	118	63	45	38	54	16	4	3	2
福岡森林計画区計	154	5	2	37	46	22	8	6	5	16	1	1	1	2
福岡 市	38	2	1	11	8	7	1	1	1	3	1	1	1	2
筑紫野 市	12	-	-	3	1	2	-	1	1	4	-	-	-	-
春日 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大野城 市	11	-	-	3	4	-	2	1	-	1	-	-	-	-
宗像 市	5	-	-	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-
太宰府 市	4	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
古賀 市	2	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
福津 市	3	-	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-
糸島 市	14	2	1	6	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-
那珂川 市	41	-	-	7	20	9	2	2	1	-	-	-	-	-
宇美町	6	-	-	-	3	-	2	-	-	1	-	-	-	-
篠栗町	6	1	-	-	-	2	-	-	1	2	-	-	-	-
志免町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
須恵町	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
新宮町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
久山町	10	-	-	4	1	-	-	-	-	1	4	-	-	-
粕屋町	1	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

注1:林業経営体数は、権原に基づいて育林又は伐採を行ふことができる山林の面積が3ha以上の規模の林業及び委託を受けて行う育林・素材生産又は立木を購入して行う

素材生産の事業者の数を計上している

注2:林家総数が2経営体(戸)以下の市町村は、秘密保護の観点から全ての区分において「X」としている。

資料:2020農林業センサス

## (2) 森林経営計画の認定状況

単位 人数:人 面積:ha

区分		各市町村面積計	市町村認定		知事認定 面積	大臣認定 面積	備考
			人数	面積			
福岡森林計画区計		(1260.06) 7,464.49	(286) 325	(1260.06) 4727.35	2436.38	300.76	
市		福岡市 (238.66) 2,052.13	(41) 52	(238.66) 851.28	1168.32	32.53	
町別内訳	筑紫野市	(64.64) 759.12	(12) 16	(64.64) 571.69	187.43		
	春日市						
	大野城市	(0.00) 464.00	(0) 2	(0.00) 425.60	38.40		
	宗像市	(59.72) 70.13	(24) 24	(59.72) 59.72	10.41		
	太宰府市	(0.00) 75.93	(0) 1	(0.00) 75.93			
	古賀市	(0.00) 148.68	(0) 1	(0.00) 148.68			
	福津市						
	糸島市	(158.43) 844.72	(82) 88	(158.43) 424.57	383.50	36.65	
	那珂川市	(436.82) 897.92	(74) 77	(436.82) 508.62	157.72	231.58	
	糟屋郡	宇美町 162.07			162.07		
	篠栗町	(200.63) 952.30	(50) 53	(200.63) 739.75	212.55		
	志免町						
	須恵町	(0.00) 163.37	(0) 2	(0.00) 155.71	7.66		
	新宮町						
	久山町	(101.16) 874.12	(3) 9	(101.16) 765.80	108.32		
	粕屋町						

注1: 市町認定の人数欄には、当該市町の森林についてたてられている森林経営計画の認定森林所有者等の数を記載している。

注2: 市町別の人数欄上段( )内は、当該市町に在住し、かつ、当該市町に森林を所有する認定森林所有者等の数。

注3: 市町別の面積欄には1の人数に対応する面積を記載、2に対応する面積を上段( )内に記載している。  
 資料: 林業振興課(令和6年3月31日)

(3) 森林組合及び生産森林組合の現状

ア 構 成

単位 員数:人、金額:千円、面積:ha

区分	市町村	組合名	組合員数	常勤役員・専従職員数	出資金総額	組合員所有森林面積	備考(組合数)
森 林 組 合	県 計		28,392	178	1,748,172	124,932	9
	福岡森林計画区計		10,967	63	808,098	32,886	1
福岡市、直方市、飯塚市、中間市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、宮若市、嘉麻市、糸島市、那珂川市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、桂川町	福岡県広域森林組合	10,967	63	808,098	32,886		
生 産 森 林 組 合	県 計		3,508	0	587,211	2,043	49
	福岡森林計画区計		1,489	0	230,334	621	17
福岡市	今宿	107	0	1,712	31		
	蒲田	75	0	15,000	10		
	名子	43	0	1,720	4		
	東入部	177	0	24,490	75		
	西入部	37	0	18,090	16		
	内野	174	0	30,560	28		
	内野一区	61	0	4,270	7		
	内野西区	93	0	7,840	13		
	石釜	82	0	6,560	12		
	春日市	春日	80	0	2,400	38	
	古賀市	薦野	21	0	6,300	131	
	糟屋郡粕屋町	大隈	80	0	48,000	32	
	糟屋郡篠栗町	萩尾	26	0	39,000	93	
	宗像市	吉武	220	0	5,500	25	
福津市	本木	55	0	6,862	47		
	宮司	139	0	6,950	20		
筑紫野市	大石	19	0	5,080	39		

資料:令和5事業年度「福岡県森林組合の概況」

イ 事業内容及び活動状況等

(単位 千円)

区分	部門別計算の部						事業総損益			備考			
	指導費	販売費	購買費	利 用	金 融		収 益	費 用	費 用				
福岡森林計画区計	11,081	8,559	293,229	178,732	75,634	59,967	1,136,202	664,280		1,558,289	936,839	936,839	621,450
<b>福岡県広域森林組合</b>	<b>11,081</b>	<b>8,559</b>	<b>293,229</b>	<b>178,732</b>	<b>75,634</b>	<b>59,967</b>	<b>1,136,202</b>	<b>664,280</b>		<b>1,558,289</b>	<b>936,839</b>	<b>936,839</b>	<b>621,450</b>

資料:令和5事業年度「福岡県森林組合の概況」

(4) 林業経営体等の現況

(単位:事業体数)

区分		林業経営体	木材卸売業 ( )は素材 市売市場	木材・木製品製造業		その他
				製造業	その他	
福岡森林計画区計		154	(0) 632	122		
市 町 別 内 訳	福岡市	38	486	62		
	筑紫野市	12	17	8		
	春日市		20	4		
	大野城市	11	37	6		
	宗像市	5	10			
	太宰府市	4	11			
	古賀市	2	14	10		
	福津市	3	9	2		
	糸島市	14	14	14		
	那珂川市	41	14	2		
糟屋郡	宇美町	6				
	篠栗町	6		4		
	志免町					
	須恵町	1		4		
	新宮町			4		
	久山町	10		2		
	粕屋町	1				

資料: 林業経営体 :2020農林業センサス「保有山林面積規模別経営体数」

木材卸売業 :令和3年経済センサス-活動調査(上記事業体数の内数)

木材・木製品製造業 :令和3年経済センサス-活動調査

素材市売市場 :林業振興課木材流通係資料

(5) 林業労働力の概況  
ア 林業就業者数の現況

区分		総数			30歳未満			30~39歳			40~49歳			50~59歳			60~69歳			70歳以上			
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
福岡森林計画区計	241	189	52	21	16	5	50	37	13	56	43	13	40	29	11	51	43	8	23	21	2		
福岡市	99	70	29	11	8	3	17	11	6	23	15	8	22	16	6	15	11	4	11	9	2		
筑紫野市	19	19					8	8		1	1		3	3		5	5			2			
香椎市	5	4	1							4	3	1				1	1						
大野城市	9	8	1				2	1	1	1	1		2	2		1	1		3	3			
宗像市	12	8	4	1	1		3	2	1	4	3	1	1	1		1	2	1	1	1	1		
太宰府市	10	9	1				1	1		5	5		1	1		3	2	1					
古賀市	9	7	2	5	4	1	2	1	1	1	1				1	1							
福津市	2	2														1	1						
糸島市	28	25	3	1	1		7	6	1	7	6	1	3	2	1	9	9		1	1			
那珂川市	18	15	3	2	2		2	2		7	6	1	3	2	1	1	1		3	3			
宇美町	3	2	1				2	1	1							1	1						
篠栗町	13	9	4	1		1	2	2		2	1	1			1	6	5	1	1	1			
志免町	2	2														2	2						
須恵町	2	2														1	1	1					
新宮町	1									1	1												
久山町	6	6								1	1					3	3	2	2				
粕屋町	3	1	2							2	1	1				1							

イ林業就業者数の構成比

区分		総数			30歳未満			30~39歳			40~49歳			50~59歳			60~69歳			70歳以上			
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
福岡森林計画区計	100	78	22	9	7	2	21	15	5	23	18	5	17	12	5	21	18	3	10	9	1		

注：林業就業者は、9月末1週間に主として林業に従事した者。  
資料：総務省統計局令和2年国勢調査

(6) 林業機械化の概況

番号	機械種名	備考	単位	所轄区分別数量						前回(3年3月31) 対前回比 ×100%	備考
				地方公共 団体	学校	会社	森林組合	その他 支援セン タ	個人		
1	フェラーベンチャ	立木を伐倒、搬運する自走式機械	台							6	0
2	スキッダ	牽引工具専用のヘッド	台								
3	プロセッサ	枝払い、玉切りする自走式機械	台	6	1					7	3 233
4	ハーベスター	伐倒枝払い玉切りする自走式機械	台	2	3					5	5 100
5	フォーダ	搬載式木材専用車両	台	8	7					15	13 115
6	タワーヤード	元柱を具備した自走式機械	台								
7	スイングヤード	慣習牽引方式に対応し、かつ旋回可能なアームを装備する木材機械	台								
8	その他の高性能林業機械	若狭の高性能林業機械上記7機種以外 の高性能林業機械	台	5	1					6	

注) 1. この調査で対象とする林業機械は、主として伐採、搬出(貯木場での作業を含む)、育林(苗木生産、地拵、植付、下刈、除伐等)に使用されるものとする。(製材工場で使用されるものは含まない)

2. 林業機械は、令和6年3月31日現在保有しているものを計上している。

3. その他森林組合等のうち、支援センターとは林業労働センター、その他とは機械利用共同組合、素材生産組合等とする。

4. 研究機関とは、試験場等の各種研究機関等とする。

5. 地方公共団体とは、地方公共団体が所有している機械のうち、研究機関が保有しているものを除いたものをとする。

(7)作業路網等の整備の概況

区分	計画対象 民有林面積 ( h a )	森林作業道		備考
		延長(m)	密度(m/ha)	
県 計	192,623	3,821,071	19.8	
福岡森林計画区	39,650	638,417	16.1	

\* 作業道開設実績(令和5年度末実績)

#### 4 林地の異動状況(森林計画の対象森林)

##### (1) 森林より森林以外への異動

単位 面積: h a

区分	農用地	ゴルフ場等 レジャー施 設用地	住宅, 別荘, 工 場等建物敷地及 びその附帯地	道 路 他	合 計
計	3.77	0.04	73.98	126.39	204.18

注 1 面積欄には、前計画の前半5カ年に対応する異動面積を記載した。

2 農用地は、田, 畑, 樹園地とする。

##### (2) 森林以外より森林への異動

単位 面積: h a

区分	原野	農用地	その他	合計
計	0.00	0.25	0.72	0.97

注 面積欄には、前計画の前半5カ年に対応する異動面積を記載した。

5 森林資源の推移(福岡森林計画図)

森林計画樹立の翌年度から5年間を1分期、次の5年を第II分期とし、以下同様

(単位 面積:ha 材積:千m<sup>3</sup>)

分 期		I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII
総 数		3,354	1,884	1,073	634	602	628	646	
針葉樹		3,348	1,878	1,066	628	596	622	640	
広葉樹		5	6	7	6	6	6	6	
総 数		5,923	3,215	1,798	841	403	236	165	
針葉樹		5,918	3,208	1,792	834	396	230	159	
広葉樹		5	6	7	6	6	6	6	
総 数		273	138	86	232	232	366	464	
針葉樹		273	138	86	232	232	366	464	
広葉樹		0	0	0	0	0	0	0	
総 数		11,399	6,171	3,445	1,658	835	511	365	
人工造林		10,246	5,537	3,082	1,473	732	439	245	
天然更新		1,153	634	363	185	104	71	57	

(2) 分期別期首資源表

面 積		1・2 齡級	3・4 齡級	5・6 齡級	7・8 齡級	9・10 齡級	11・12 齡級	13・14 齡級	15以上 齡級	材 積
区 分	総 数	1,516	2,345	668	1,246	2,513	6,796	14,150	9,317	13,125
第 I 分期	人工林	24,334	280	155	410	1,042	2,113	5,186	10,296	5,353
	天然林	10,543	24	229	258	204	400	1,610	3,854	3,965
第 II 分期	人工林	35,378	11,519	319	554	955	1,633	3,007	8,311	9,080
	天然林	23,718	10,365	228	216	747	1,388	2,172	5,586	3,035
第 III 分期	人工林	35,378	17,570	304	382	647	1,060	1,720	2,726	6,045
	天然林	23,125	15,783	280	154	391	857	1,324	3,934	9,760
第 IV 分期	人工林	12,253	1,787	24	228	256	203	397	1,598	7,761
	天然林	35,378	9,616	11,519	318	543	814	1,104	1,815	9,649
第 V 分期	人工林	22,905	8,619	10,365	228	207	608	842	987	3,188
	天然林	12,573	997	1,154	90	335	206	262	828	8,700
第 VI 分期	人工林	35,378	5,103	17,570	304	374	570	740	1,006	9,711
	天然林	22,663	4,555	15,783	279	148	317	539	612	4,311
第 VII 分期	人工林	12,714	549	1,787	24	226	254	201	394	9,281
	天然林	35,382	2,494	9,616	11,518	311	502	580	643	9,718
第 VIII 分期	人工林	22,904	2,205	8,619	10,365	221	170	376	383	267
	天然林	12,778	289	997	1,154	89	333	205	260	9,451
第 IX 分期	人工林	35,139	1,346	5,103	17,570	292	345	446	199	9,836
	天然林	22,328	1,171	4,555	15,783	268	121	194		6,326
第 X 分期	人工林	12,811	175	549	1,787	24	224	252	199	9,601
	天然林	35,396	876	2,494	9,616	11,512	276	436	375	9,814
第 XI 分期	人工林	22,566	748	2,205	8,619	10,353	187	106	172	5,733
	天然林	12,831	128	289	997	1,154	89	330	203	9,641
第 XII 分期	人工林	35,405	611	1,346	5,103	17,570	243	298	338	9,895
	天然林	12,839	102	509	1,171	4,555	15,783	220	76	164
							24	222	250	9,731
										1,767

## 6 その他

### (1) 施業方法別の施業体系

#### ① スギ(福岡県地位等級IV)

現実林分における施業を検討する場合は、P130「(5) 主要樹種の密度管理図」を参考にすること。

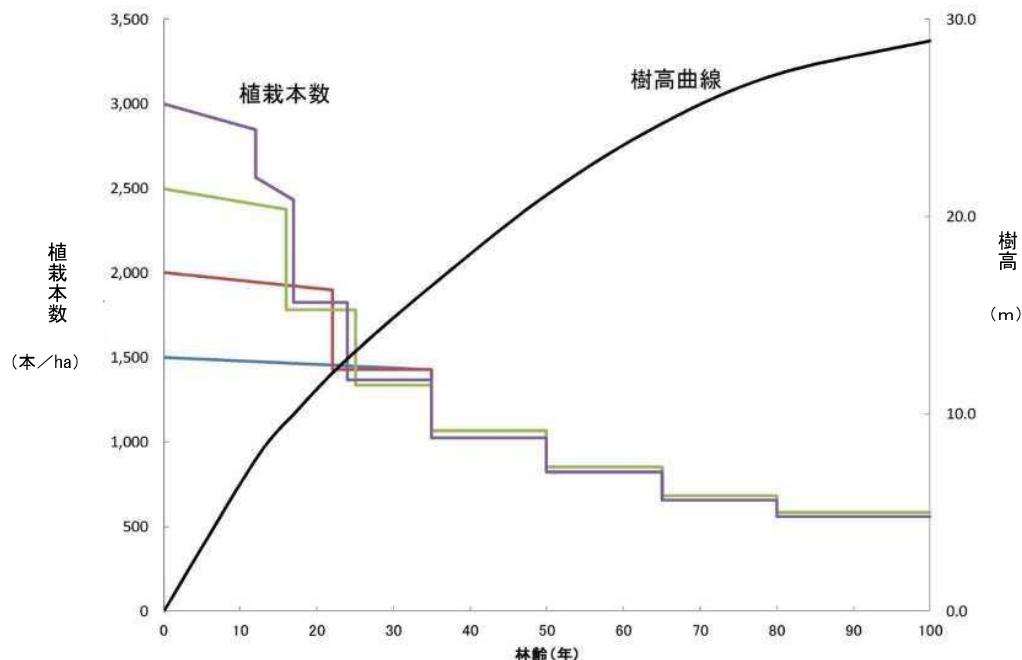


図 1 スギ施業体系図

下刈り 1回/年(1~10年生、植栽木が周辺木の樹高を上回るまで)

除伐 植栽後5~15年

間伐	1,500					
	林齢	35	50	65	80	100
本数		1,425	1,069	855	684	581
平均胸高直径		22	28	32	36	39
平均樹高		16	21	25	27	29
2,000						
林齢		22	35	50	65	80
本数		1,900	1,425	1,069	855	684
平均胸高直径		18	22	28	32	36
平均樹高		12	16	21	25	29
2,500						
林齢		16	25	35	50	65
本数		2,375	1,781	1,336	1,069	855
平均胸高直径		14	19	23	28	32
平均樹高		11	13	16	21	25
3,000						
林齢		12	17	24	35	50
本数		2,850	2,565	1,924	1,443	1,082
平均胸高直径		12	14	18	22	28
平均樹高		8	10	13	17	21

生産目標	間伐区分	樹高(m)	林齡(年)	間伐前			間伐木			間伐後			収量比数及び形状比			
				本数 (本/ha)	平均胸高直径 (cm)	見込材積 (m³)	間伐率 (%)	本数 (本/ha)	見込材積 (m³)	平均胸高直径 (cm)	本数 (本/ha)	見込材積 (m³)	平均胸高直径 (cm)	間伐前Ry	間伐後Ry	形状比
3,000 本/ha植栽	除伐	7.7	12	2,850	12.0	168	10%	285	7	8.4	2,565	12.4	161	0.79	0.75	62
	間伐(1回目)	10.0	17	2,430	14.3	253	25%	608	30	10.1	1,823	15.7	223	0.84	0.74	64
	間伐(2回目)	12.8	24	1,823	17.9	344	25%	456	42	12.8	1,367	19.6	302	0.82	0.72	65
	間伐(3回目)	16.5	35	1,367	22.3	469	25%	342	58	16.0	1,025	24.4	411	0.80	0.70	68
	間伐(4回目)	21.1	50	1,025	27.7	639	20%	205	64	20.1	820	29.6	575	0.79	0.71	71
	間伐(5回目)	24.7	65	820	32.0	763	20%	164	79	23.2	656	34.2	684	0.76	0.68	72
	間伐(6回目)	27.2	80	656	35.9	809	15%	98	65	26.8	558	37.5	744	0.71	0.66	73
総収穫量(除伐除C)				1,172	m³			834			338					
2,500 本/ha植栽	除伐	7.7	12	2,850	12.0	168	10%	285	7	8.4	2,565	12.4	161	0.79	0.75	62
	間伐(1回目)	10.0	17	2,430	14.3	253	25%	608	30	10.1	1,823	15.7	223	0.84	0.74	64
	間伐(2回目)	12.8	24	1,823	17.9	344	25%	456	42	12.8	1,367	19.6	302	0.82	0.72	65
	間伐(3回目)	16.5	35	1,367	22.3	469	25%	342	58	16.0	1,025	24.4	411	0.80	0.70	68
	間伐(4回目)	21.1	50	1,025	27.7	639	20%	205	64	20.1	820	29.6	575	0.79	0.71	71
	間伐(5回目)	24.7	65	820	32.0	763	20%	164	79	23.2	656	34.2	684	0.76	0.68	72
	間伐(6回目)	27.2	80	656	35.9	809	15%	98	65	26.8	558	37.5	744	0.71	0.66	73
総収穫量				1,154	m³			824			338					
2,000 本/ha植栽	除伐	7.7	12	2,850	12.0	168	10%	285	7	8.4	2,565	12.4	161	0.79	0.75	62
	間伐(1回目)	10.0	17	2,430	14.3	253	25%	608	30	10.1	1,823	15.7	223	0.84	0.74	64
	間伐(2回目)	12.8	24	1,823	17.9	344	25%	456	42	12.8	1,367	19.6	302	0.82	0.72	65
	間伐(3回目)	16.5	35	1,367	22.3	469	20%	267	46	16.5	1,069	24.5	408	0.78	0.70	67
	間伐(4回目)	21.1	50	1,025	27.7	639	20%	214	64	19.9	855	29.7	572	0.78	0.70	71
	間伐(5回目)	24.7	65	820	32.0	763	20%	171	79	23.4	656	34.4	684	0.76	0.68	72
	間伐(6回目)	27.2	80	656	35.9	809	15%	103	65	26.5	558	37.5	744	0.71	0.66	73
総収穫量				1,134	m³			629			326					
1,500 本/ha植栽	除伐	7.7	12	2,850	12.0	168	10%	285	7	8.4	2,565	12.4	161	0.79	0.75	62
	間伐(1回目)	10.0	17	2,430	14.3	253	25%	608	30	10.1	1,823	15.7	223	0.84	0.74	64
	間伐(2回目)	12.8	24	1,823	17.9	344	25%	456	42	12.8	1,367	19.6	302	0.82	0.72	65
	間伐(3回目)	16.5	35	1,367	22.3	469	20%	267	46	16.2	1,069	24.5	408	0.80	0.70	67
	間伐(4回目)	21.1	50	1,025	27.7	639	20%	214	64	19.9	855	29.7	572	0.78	0.70	71
	間伐(5回目)	24.7	65	820	32.0	763	20%	171	79	23.4	656	34.4	684	0.76	0.68	72
	間伐(6回目)	27.2	80	656	35.9	809	15%	103	65	26.5	558	37.5	744	0.71	0.66	73
総収穫量				1,095	m³			829			266					

## ② ヒノキ(福岡県地位等級Ⅲ)

現実林分における施業を検討する場合は、P131「(5) 主要樹種の密度管理図」を参考にすること。

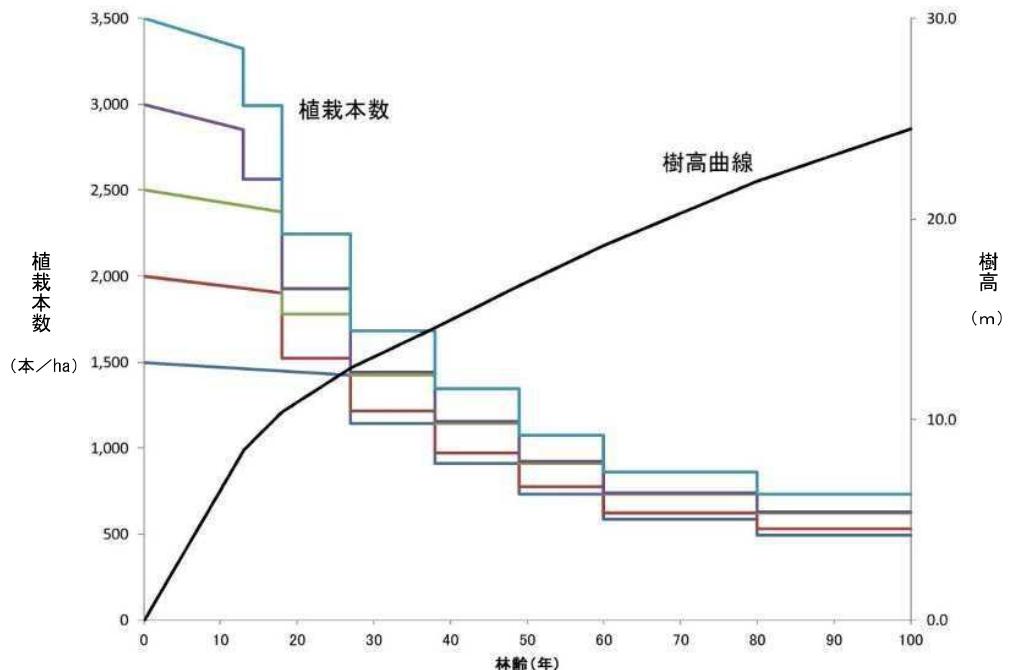


図 2 ヒノキ施業体系図

下刈り 1回/年(1~10年生、植栽木が周辺木の樹高を上回るまで)

除伐 植栽後5~15年

間伐	1,500							
	林齢	18	27	38	49	60	80	100
	本数	1,425	1,425	1,140	912	730	584	496
	平均胸高直径	16	18	22	25	28	33	37
	平均樹高	10	13	15	17	19	22	25
間伐	2,000							
	林齢	18	27	38	49	60	80	100
	本数	1,900	1,520	1,216	973	778	623	529
	平均胸高直径	15	18	21	24	28	32	36
	平均樹高	10	13	15	17	19	22	25
間伐	2,500							
	林齢	18	27	38	49	60	80	100
	本数	2,375	1,781	1,425	1,140	912	730	620
	平均胸高直径	14	17	20	23	26	31	34
	平均樹高	10	13	15	17	19	22	25
間伐	3,000							
	林齢	13	18	27	38	49	60	80
	本数	2,850	2,565	1,924	1,443	1,154	923	739
	平均胸高直径	11	14	17	20	23	26	30
	平均樹高	9	10	13	15	17	19	22
間伐	3,500							
	林齢	13	18	27	38	49	60	80
	本数	3,325	2,993	2,244	1,683	1,347	1,077	862
	平均胸高直径	11	16	16	19	22	25	29
	平均樹高	9	10	13	15	17	19	22

生産目標	間伐区分	樹高(m)	林齡(年)	間伐前			間伐木			間伐後			収量比数及び形状比			
				本数 (木/ha)	平均樹高直徑 (cm)	見込材積 (m³)	間伐率 (%)	本数 (木/ha)	見込材積 (m³)	平均樹高直徑 (cm)	本数 (木/ha)	平均樹高直徑 (cm)	見込材積 (m³)	間伐前Rv	間伐後Rv	形状比
3,500 本/ha植栽	間伐	8.5	13	3,325	10.6	162	10%	333	7	2.3	2,993	11.5	156	0.72	0.69	
	間伐(1回目)	10.4	18	2,993	12.5	231	25%	748	22	7.3	2,244	14.2	209	0.81	0.73	73
	間伐(2回目)	12.6	27	2,244	15.6	302	25%	561	27	10.3	1,683	17.4	274	0.84	0.76	72
	間伐(3回目)	14.6	38	1,683	18.7	362	20%	337	25	12.1	1,347	20.3	337	0.84	0.78	72
	間伐(4回目)	16.7	49	1,347	21.6	432	20%	269	29	13.9	1,077	23.5	403	0.85	0.80	71
	間伐(5回目)	18.7	60	1,077	24.7	497	20%	215	33	16.0	862	26.8	464	0.88	0.80	70
	間伐(6回目)	21.9	80	862	28.7	618	15%	129	27	18.1	733	30.6	590	0.88	0.84	72
総収穫量(除伐除く)				884m³		720								0.89		77
3,000 本/ha植栽	間伐	8.5	13	2,650	11.2	152	10%	285	7	2.5	2,565	12.1	145	0.68	0.65	
	間伐(1回目)	10.4	18	2,565	13.6	220	25%	641	23	9.3	1,924	15.0	196	0.77	0.69	69
	間伐(2回目)	12.6	27	1,924	16.6	287	25%	481	29	11.2	1,443	18.4	258	0.80	0.72	69
	間伐(3回目)	14.6	38	1,443	19.8	345	20%	289	26	13.2	1,154	21.4	319	0.80	0.74	68
	間伐(4回目)	16.7	49	1,154	22.9	413	20%	231	30	15.2	923	24.8	382	0.81	0.75	67
	間伐(5回目)	18.7	60	923	26.2	474	20%	185	35	17.5	739	28.3	439	0.84	0.76	66
	間伐(6回目)	21.9	80	739	30.5	592	15%	111	29	19.8	628	32.4	563	0.84	0.80	68
総収穫量(除伐除く)				844m³		691								0.86		72
2,500 本/ha植栽	間伐	8.5	13	2,375	14.0	214	10%	594	24	9.1	1,781	15.4	190	0.75	0.66	68
	間伐(1回目)	10.4	18	2,375	17.1	280	20%	356	23	11.5	1,425	18.5	257	0.78	0.71	68
	間伐(2回目)	12.6	27	1,781	19.9	349	20%	285	29	13.0	1,140	21.3	317	0.74	0.69	69
	間伐(3回目)	14.6	38	1,445	22.9	349	20%	228	31	15.3	912	24.9	380	0.81	0.75	67
	間伐(4回目)	16.7	49	1,140	25.0	411	20%	195	32	16.7	778	26.2	358	0.77	0.71	64
	間伐(5回目)	18.7	60	912	26.3	472	20%	182	35	17.6	730	28.5	437	0.84	0.75	66
	間伐(6回目)	21.9	80	730	30.6	590	15%	109	29	19.9	620	32.5	560	0.84	0.80	67
総収穫量				856m³		689								0.86		72
2,000 本/ha植栽	間伐	8.5	13	2,000	15.1	195	20%	380	19	10.7	1,520	16.1	176	0.68	0.62	64
	間伐(1回目)	10.4	18	1,900	18.1	264	20%	304	23	12.6	1,216	19.4	241	0.73	0.67	65
	間伐(2回目)	12.6	27	1,520	21.6	317	20%	243	27	14.5	973	22.7	297	0.75	0.69	64
	間伐(3回目)	14.6	38	1,216	24.1	325	20%	243	32	16.7	778	26.2	358	0.77	0.71	64
	間伐(4回目)	16.7	49	973	24.3	389	20%	195	32	16.7	623	30.0	411	0.80	0.71	62
	間伐(5回目)	18.7	60	778	27.8	448	20%	156	36	19.2	529	34.4	530	0.80	0.75	64
	間伐(6回目)	21.9	80	623	32.5	561	15%	93	31	21.7	529	34.4	530	0.82	0.75	66
総収穫量				826m³		657										
1,500 本/ha植栽	間伐	8.5	13	1,425	18.5	257	20%	285	24	13.0	1,140	19.8	234	0.71	0.65	64
	間伐(1回目)	10.4	18	1,425	21.5	317	20%	228	28	15.0	912	23.1	289	0.74	0.67	63
	間伐(2回目)	12.6	27	1,140	24.9	380	20%	182	32	17.3	730	26.8	348	0.75	0.69	62
	間伐(3回目)	14.6	38	912	24.9	380	20%	146	37	19.8	584	30.6	401	0.78	0.69	61
	間伐(4回目)	16.7	49	730	28.5	437	20%	146	32	22.5	496	35.1	517	0.78	0.74	62
	間伐(5回目)	18.7	60	584	33.2	549	15%	88	32	22.5	496	35.1	517	0.78	0.74	62
	間伐(6回目)	21.9	80	496	37.1	643								0.80		66
総収穫量				795m³		643										

(2)持続的伐採可能量

第1表 主伐(皆伐)上限量の目安(年間)

主伐(皆伐)上限量の目安(千m <sup>3</sup> )
306

第2表 再造林率に応じた持続的伐採可能量(年間)

単位 再造林率：% 材積：千m<sup>3</sup>

再造林率	持続的伐採可能量	間伐立木材積	合計
100	306	66	372
90	275		341
80	245		311
70	214		280
60	184		250
50	153		219
40	122		188
30	92		158
20	61		127
10	31		97

(3) 林業関連数値表

区 分		単位	福岡市	筑紫野市	春日市	大野城市	宗像市	太宰府市	古賀市	福津市	糸島市	那珂川市	宇美町	篠栗町	志免町	須恵町	新宮町	久山町	粕屋町	計画区計	累計
林 民有林率 (指數) ①	%	(61)	(113)	(8)	(92)	(91)	(70)	(61)	(102)	(142)	(98)	(144)	(2)	(79)	(47)	(146)	(9)	(88)	(88)	(100)	
林 民有林人工林率 (指數) ②	%	24	44	3	36	36	35	27	40	55	38	56	1	30	18	56	3	34	34	39	
林 民有林人工林率 (指數) ③	%	(102)	(111)	(7)	(109)	(72)	(86)	(97)	(85)	(107)	(95)	(109)	(17)	(129)	(68)	(104)	(62)	(62)	(100)	(100)	
林 地生产力平均価値 (指數) ④	m <sup>3</sup> /ha	66	71	4	70	46	55	62	55	68	61	70	70	11	83	43	67	40	64	64	
業 計画対象民有林面積 (指數) ④	ha	(77)	(80)	(50)	(71)	(55)	(73)	(71)	(76)	(99)	(95)	(99)	(250)	(224)	(293)	(56)	(81)	(46)	(76)	(100)	
状 民有林に占めるマツ・ヒノキの面積比	%	226	237	147	208	163	216	210	163	224	292	250	159	239	166	257	137	224	224	295	
状 平葉樹の面積比	%	(4)	(2)	(0)	(0)	(2)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(100)	
状 広葉樹 %	26	22	39	28	40	34	23	28	26	31	25	23	34	13	37	30	42	28	28	27	
況 指数/10 <sup>6</sup>	2	2	0	0	1	0	0	0	0	4	3	1	2	0	0	0	1	0	14	100	
況 民有林度指数	①・②・③・④																				
森林減少率 R6年／R1年	%	100	95	97	99	99	100	100	100	100	101	99	100	100	98	100	98	100	85	100	
社会条件 人口増減率 R2年／H27年	%	105	102	100	103	101	101	101	114	102	100	99	100	102	105	109	110	106	104	101	
社会条件 宅地伸び率 R5年／H30年	%	102	103	101	99	102	101	106	103	103	102	103	105	101	105	101	106	103	102	102	
自然条件 人口100人当り森林面積	ha	0.5	3.7	0.0	0.9	4.5	1.4	1.9	1.9	8.6	8.2	3.0	6.9	0.0	1.7	1.0	23.3	0.1	1.5	3.8	
自然条件 傾斜20度以上面積比	%	67	66	16	56	52	59	79	52	73	68	57	66	1	67	59	78	21	44	71	
自然条件 標高面積比	100m未満	%	25	9	67	7	63	13	24	57	25	8	8	100	18	53	18	100	25	17	
自然条件 標高面積比	400m以上	%	17	12	0	2	0	3	2	1	28	26	9	25	0	8	0	11	0	16	

注1：上段の数値は指數

注2：社会条件：人口…平成27年及び令和2年国勢調査

注3：その他算出のための森林面積は、すべて計画対象森林面積とする。

注4：人工林率=人工林面積/計画対象民有林面積

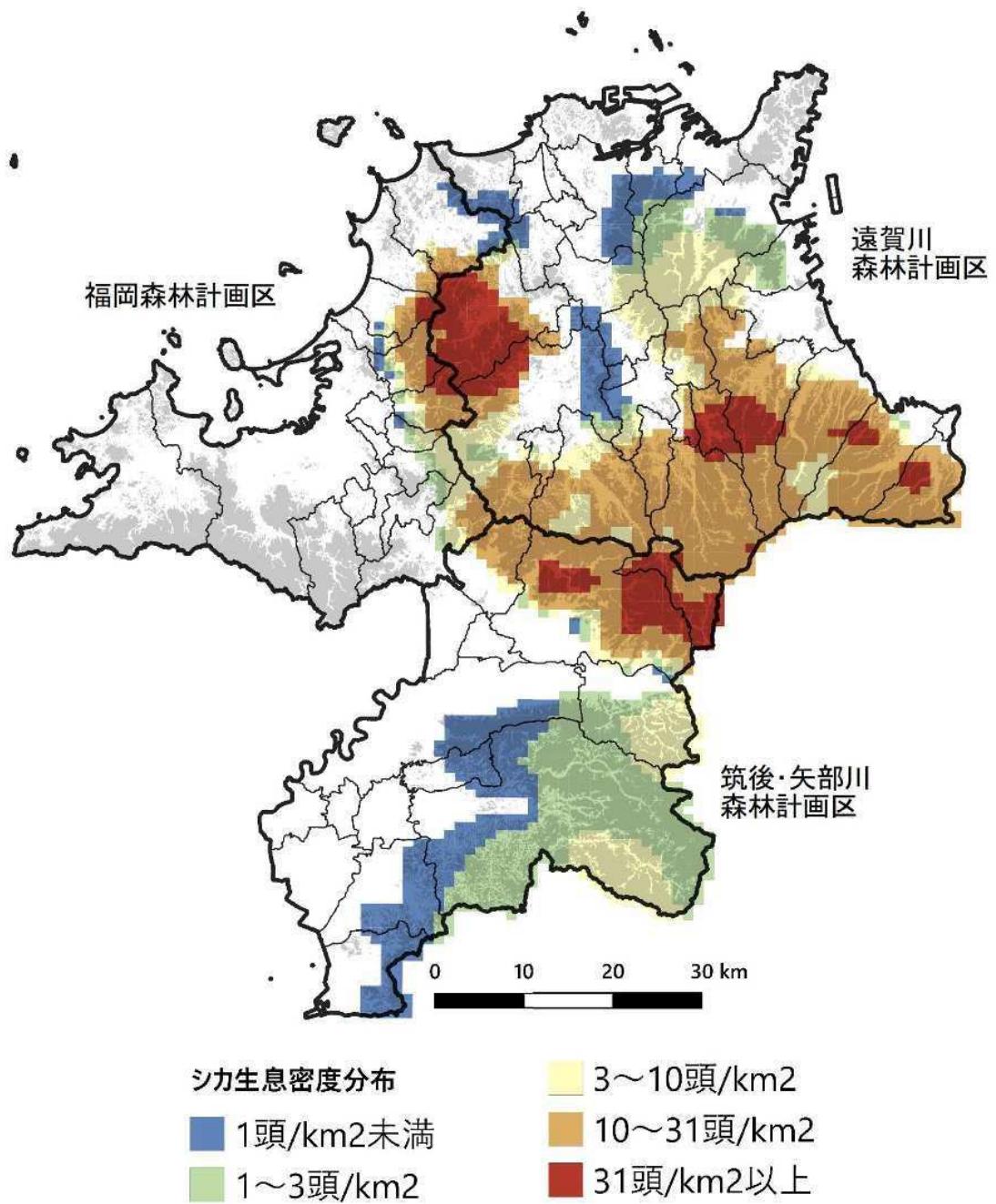
注5：上段の数値は指數

注6：社会条件：人口…平成27年及び令和2年国勢調査

注7：その他算出のための森林面積は、すべて計画対象森林面積とする。

注8：人工林率=人工林面積/計画対象民有林面積

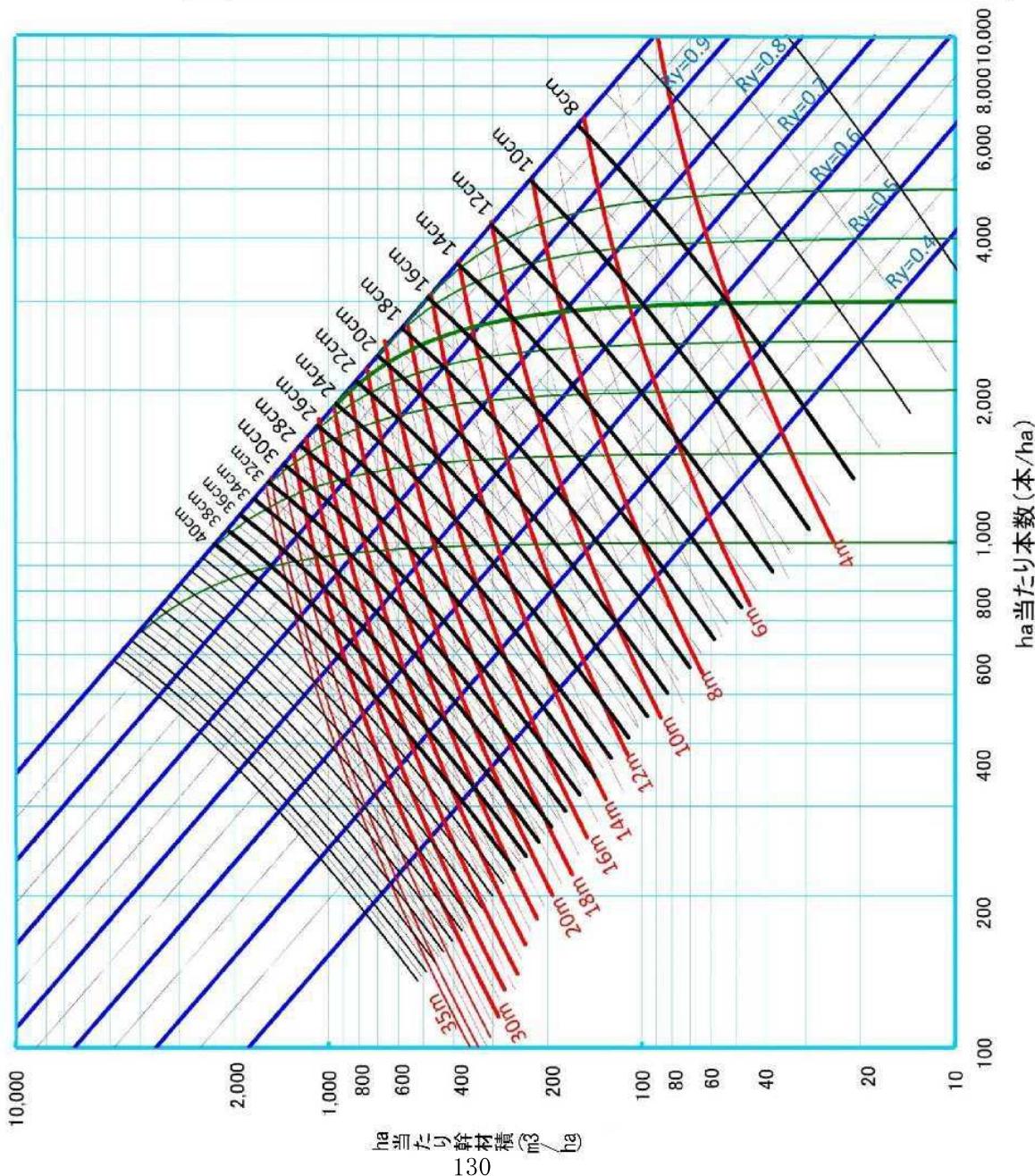
(4) 県内のシカ生息密度図



資料：福岡県農林業総合試験場資源活用研究センター  
(令和2年度調査)

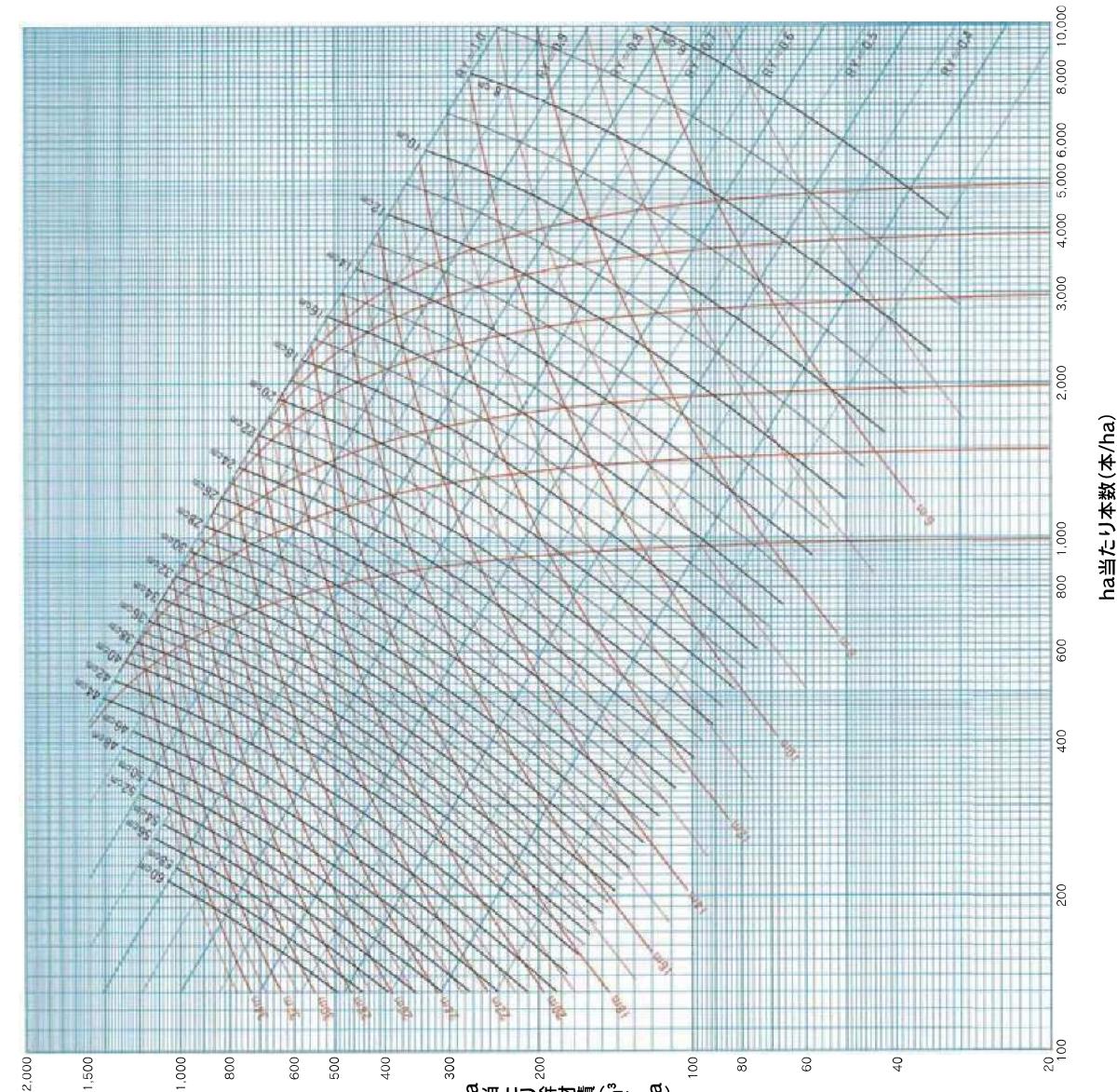
## (5) 主要樹種の密度管理図

① スギ



## ②ヒノキ

### 昭和57年 林野庁調査



説明	
林分密度管理図の説明	
1.適用地域と範囲	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島の各県内の国有林のヒノキ人工林に適用する。
2.使用上の注意	1) 等平均樹高曲線は、ある上層樹高におけるha当たり本数と幹材積との関係を示すものであり、等平均樹高曲線は、等平均樹高曲線上で平均胸高直径を用いるために用いるものである。
3) 高度合立木の値である。	2) 上層樹高とは、地主木、古木木、胸高木を除いた立木の平均樹高であり、ha当たり本数、幹材積、平均胸高直径などはこの美から、上層樹高とha当たり本数には当たる木が1,250本ならば、胸高木を示さない。これでできる。例えば、上層樹高15mの木分でha当たり木数が1,250本ならば、平均樹高直径で示している1,250本の木分と15mの等平均樹高曲線と交点の位置を漸減し示される。そのため、その次の位置は21.1cmと読みとれる。また、その次の位置は21.1cmと読みとれる。さらに、ha当たり本数、幹材積、平均胸高直径などの正確な値は次式で求めることができる。
4) 3) で求められる木分は、与えられた上層樹高とha当たり木数についての平均胸高直径を用いては、100本分中0本分は±20%以内の誤差率で推定できる。平均胸高直径は、胸高木を除くが、幹材積については、測定されておる時は、次式で材料を補正する誤差率は±1%となる。	$V = 0.0493(263H^{2.08527} - 1.8616 \cdot 3H^{1.93210})^2$ (1) $H = 0.406256 \cdot 0.424739H + 0.157447 \cdot N^{-1}$ (2) $G = V/H$ (3) $Tg = 200 / (G \cdot (d \cdot N))$ (4) $d = 0.046068 \cdot 0.991597H^{0.029180} \cdot N \cdot H^{1.00}$ (5) $RY = V/Vu$ (6) $Vu = (0.493263H^{2.08527} + 8676.3H^{-3.93210}) / N_e^{-1}$ (7) $\log N_e = 5.95822 \cdot 0.055953 \log H$ (8)
5) 下層樹高は、(3)式で求めたものである。	$-dg : $ 斷面積平均直径 $H : $ 上層樹高 $N : $ ha当たり本数 $RY : $ 取量比 $G : $ ha当たり断面積 $N_e : $ 最小密度におけるha当たり本数
6) 調査対象木分の材積が広く、生育状態（上層樹高やha当たり本数）に適応しない場合には、林相区分をおこない、各区分ごとの上層樹高、ha当たり本数を用いて算出した直に区分面積と全面積との比を用いてha当たりの材積、平均胸高直径を求める結果が得られる。	4) 3) で求められる木分についてはかならず上層樹高とha当たり木数についての平均胸高直径を用いては、ある木分中0本分は±20%以内の誤差率で推定できる。また、その次の位置は21.1cmと読みとれる。さらに、ha当たり本数、幹材積、平均胸高直径を用いては、測定されておる時は、次式で材料を補正する誤差率は±1%となる。 $V_c = V \times (V / V_c)^{0.5}$ (9) $V_c : $ 推定面積 $V : $ 林分密度管理図による推定材積